

令和7年度～令和9年度

えびの市観光振興計画



えびの市 観光商工課

令和7年3月策定

～ 目 次 ～

1 計画策定の趣旨	2
(1) 計画の目的	2
(2) 計画の位置づけ	2
(3) 持続可能な開発目標（SDG s）と本計画の関係	4
(4) 計画期間	4
(5) 計画対象範囲	5
2 えびの市の観光を取り巻く概況	6
(1) 位置	6
(2) 地勢	6
(3) 人口	6
(4) 産業	6
(5) 交通	6
(6) 通信・情報発信	10
(7) 自然災害	14
(8) 令和 9 年開催国民スポーツ大会・障害者スポーツ大会とユニバーサルツーリズム	15
(9) 観光入込客数及び人流データ	16
3 えびの市の観光の現状と課題	25
(1) えびの市観光施設の実態把握	25
(2) 現状と問題点	41
(3) 新えびの市観光振興計画(令和 4 年度～令和 5 年度)の進捗と評価	49
(4) 観光振興で特に活かすべき資源	56
(5) 観光推進のための目標	57
(6) 考えるべき重点対象	58
(7) えびの市の観光の課題整理	59
4 えびの市観光振興計画	65
(1) えびの市の観光が目指すべき方向性	65
(2) えびの市観光振興計画の基本施策	66
(3) えびの市観光振興計画の施策体系	67
(4) 施策の具体的な取組内容	68
(5) 重点プロジェクト	77
(6) 効果把握手法と目標値	78
(7) 計画の推進体制	79
(8) 計画の推進と進捗管理手法	80
5 関連資料	81

1 計画策定の趣旨

(1) 計画の目的

本市では、令和 3 年度まで向こう 5 年間のえびの市観光振興計画を策定し各種施策に取り組んできました。平成 27 年には本市の人口が 2 万人を割りこみ、令和 6 年 10 月 1 日時点の現住人口が 16,014 人と減少が著しく、人口減少が深刻な局面を迎えており、今後、本市が持続的な発展をするためには、自然や歴史、文化など「えびの市らしい」地域資源を生かしたまちづくりを推進する必要があります。

これまでに、平成 30 年の硫黄山噴火や令和元年に発生し、翌年には全世界にまん延した新型コロナウイルスに伴い、本市のみならず、全国的な人の移動制限やイベント自粛等に伴い、観光産業も大きな打撃を受けました。そこで、観光産業を活性化させ、交流人口の増加による地域経済の活性化を図りつつ、ウィズコロナを見据えた観光施策が展開されてきました。特に宮崎県においては旅行支援割引キャンペーン（みやざき割：宿泊割引や地域共通クーポン券などによる県内観光需要回復施策）が展開され、疲弊した地域経済や観光産業の需要回復につながりました。また、コロナ禍で外出を控えることが求められる中で、屋外で「密」を避けて楽しむ趣味としてアウトドアでの活動が脚光を浴び、全国的なブームとなりました。特にアウトドアブームの中でもキャンプの訴求が強く、えびの市においてはえびの高原キャンプ村や矢岳高原ベルトンオートキャンプ場の利用者が令和 4 年度以降に増加しました。

令和 5 年 5 月 8 日より、新型コロナウイルス感染症は、感染症法上「新型インフルエンザ等感染症（いわゆる 2 類相当）」から「5 類感染症」へ位置づけが変わったことにより、政府として一律に日常における基本的感染対策を義務付けることなどがなくなりました。感染症に対する警戒は残しつつも、コロナ禍前の社会情勢に戻りつつありますが、このコロナ禍において世界情勢は変化し、我が国の社会情勢も大きく変化しています。また、ロシアのウクライナ侵攻に端を発する世界的な資源不足や物価高、さらに円安基調がそれに拍車をかける中で、地域経済や観光産業が受けた影響は大変大きい状況にあります。世界的なコロナ禍の終焉や円安により、インバウンド訪日観光客が令和 5 年中から大きく回復する一方で少子高齢化による働き手不足により観光人材の確保が大きな課題となっています。

社会情勢や観光産業を取り巻くトレンドは常に変化を続けており、今回においても、より具体的、かつ、実効的な計画とするために、観光の現状や需要を明らかにした上で、観光施設整備計画も含めた向こう 3 年の展望と方向性を明確化した観光振興計画を定め、観光を軸とした交流人口と関係人口の増加を図るとともに、将来的な定住人口の増加を目指すべく、新たに令和 7 年度から 3 カ年間の計画を策定します。

(2) 計画の位置づけ

本計画は、本市における観光振興の中心となるものです。令和 4 年度に策定した第 6 次総合計画では、観光振興として、「①観光資源の魅力化」、「②アウトドアシティの推進」、「③観光施設の整備」の 3 つ施策を掲げ、観光資源のさらなる磨き上げ、そして新たな観光ルートの開発などを通して、硫黄山噴火や新型コロナウイルス感染症のまん延により落ち込んだ観光客の回復を目指すこととしています。そして、第 6 次総合計画を達成するため、本計画は、市民、行政、事業者それぞれが役割を務め、本市観光の振興に一丸となって取り組むための指針となるものです。

第6次総合計画

将来像	えがおが交わり続けるまち — 霧島山のめぐみめぐる えびの —
基本目標2	まじわり
基本施策7	観光商工業の活性化
基本施策の目指す姿（観光分野）	■観光資源の磨き上げや新たな観光資源の商品化により観光資源の魅力化を図るとともに、観光ニーズに合わせた情報を発信し、観光客がにぎわうまちを目指します。 ■アウトドア活動の普及による体験型観光や観光資源を活用した周遊型観光を推進し、滞在型観光が確立したまちを目指します。 ■観光施設の再整備や整理を行い、観光ニーズに沿った施設整備等を行うことで、観光施設の魅力化を図り、観光客に質の高いサービスを提供できるまちを目指します。 ■市民一人ひとりが、観光客の期待に応えられる接遇やおもてなし、観光案内ができるよう資質を高めることで、市民全体が観光客を歓迎するまちを目指します。 ■収益性の高い観光事業に取り組むことで、観光産業が持続的に発展するまちを目指します。
施策（観光分野）	① 観光資源の魅力化 ●観光資源の磨き上げを行うとともに、観光資源を活用し、誘客につなげます。 ●京町温泉とえびの高原の更なる魅力化を図ります。 ●観光情報を積極的に発信します。 ●観光誘客の促進を図るため、受入体制を充実させます。 ●えびの高原キャンプ村を含め、観光施設を民間活力により有効利用を図ります。 ② アウトドアシティの推進 ●アウトドアイベントやアウトドアツールを活用して、観光誘客につなげます。 ●観光資源とアウトドアツールを組み合わせることで、滞在型観光を推進します。 ●えびの市アウトドアビジターセンターをアウトドア活動の拠点として、様々なアウトドアイベントなどを実施し、アウトドア活動の普及を図ります。 ●近隣自治体と連携を図り、広域観光を推進します。 ③ 観光施設の整備 ●老朽化した観光施設の計画的な整備を行い、観光地としての魅力向上を図ります。特に、八幡丘公園は、年次計画に基づき、市民にも親しまれる観光施設として再整備を実施します。 ●今後利用見込みのため施設の規模縮小や廃止等を行い、観光施設の合理化を図ります。

みんなでできること（市民・地域・職場）※観光分野	・市民一人ひとりが観光資源について理解を深め、そして利用し、観光情報を色々な機会を捉えて発信しましょう。 ・地域に存在する観光資源を大切に守るための行動をしましょう。 ・企業活動において様々な機会を捉え、観光資源を利用するとともに情報を発信しましょう。 ・アウトドア活動の体験等を通じて親しむ機会を持ちましょう。 ・福利厚生の一環として観光施設を利用し、アウトドア活動を推進しましょう。 ・観光施設を利用し施設の維持に協力しましょう。 ・地域で観光施設についての理解を深め、地域で観光施設を利用しましょう。
---------------------------------	---

（３）持続可能な開発目標（SDGs）と本計画との関係



（出典 国際連合広報センターWEBサイト）

地球という観光資源を守るために「持続可能な観光（サステナブルツーリズム）」を実現することは、もはや観光地や旅行事業者だけでなく、すべての旅行者が果たすべき責任といえる時代になってきています。「持続可能な観光」に向けて、観光庁では、日本版持続可能な観光ガイドラインを策定し、各地方自治体や観光地域づくり法人（DMO）が持続可能な観光地マネジメントを行うことができるよう、国際基準に準拠した「日本版持続可能な観光ガイドライン（JSTS-D）」を開発しています。

本市においても、持続的な観光をめざし、観光資源の保全と観光産業の維持・継続のための各施策を取り組んでまいります。本計画に関連の深い５つの目標を掲げ、本計画を推進します。

（４）計画期間

本計画は、令和７年度から令和９年度までの３年間を計画期間とします。ただし、観光状況の変化や本市の基本的な方向性の変更があった場合などは、必要に応じて計画の見直しを行います。

(5) 計画対象範囲

本計画の対象範囲は、本市全域とします。下に位置図を示します。

えびの市位置図



3 km

計画対象範囲（地理院地図より）

2 えびの市の観光を取り巻く概況

(1) 位置

本市は、宮崎県、鹿児島県、熊本県の三県の境界にあり、九州縦貫自動車道も本市を中心に、宮崎、鹿児島、熊本の三方へ伸びています。東経 130 度 42 分から 130 度 59 分、北緯 31 度 55 分 49 秒から 32 度 7 分 49 秒の間にあります。

(2) 地勢

本市の中心部はカルデラ噴火に起因して形成された加久藤盆地（鹿児島県湧水町から宮崎県えびの市および小林市にかけて広がる東西約 15km、南北 5km）です。市の南部は霧島連山と火山性高原であるえびの高原からなり、北西部の矢岳高原は、カルデラ外輪山であり県立自然公園に指定されています。えびの高原足湯の駅付近は標高 1,200m の位置にあり、最高峰は韓国岳(1,700.3m)で、市役所は標高 230.0m に位置します。この加久藤盆地内には一級河川川内川が西流し、えびの市街地が旧飯野町、旧加久藤町及び旧真幸町ごとに固まりとなって広がっています。

えびの高原が位置する「霧島錦江湾国立公園」霧島地域は霧島山とも呼ばれ、宮崎県と鹿児島県にまたがる地域にあります。霧島山は現在も活動を続ける活火山で、20 を超える火山が折り重なっており、多様な火山地形が見られることが大きな特徴です。また、加久藤カルデラ（約 34 万年前、現在の加久藤盆地の位置で破局的大噴火が起こり、大量の火砕流（加久藤火砕流と命名）と火山灰を放出しました。この時できた凹地は加久藤カルデラと命名されています。）をはじめとした複数のカルデラや広大なシラス台地も同様に特徴付けられます。

霧島山に関係する両県の市町（宮崎県都城市・高原町・小林市・えびの市、鹿児島県霧島市・曾於市・湧水町）によって、連携する機運が高まり、霧島ジオパーク推進連絡協議会が設置され、平成 22 年には「霧島ジオパーク」として日本ジオパークに登録されました。特徴的な火山地形と間近で対峙し、暮らしや文化に大きな影響を与えている霧島山を中心に、県境を越えて地域が連携して「火山とは何か」を考え、学び合って生かしていくには、霧島山を中心とした霧島ジオパークは最も適した場所だと言えます。

(3) 人口

本市の人口は、16,014 人(令和 6 年 10 月現住人口)です。これは令和 2 年国勢調査時の 17,638 人（前計画策定時）に比べ 1,624 人の減少、減少率 9.2%となります。

(4) 産業

本市の産業別就業者割合は、令和 2 年国勢調査によれば、第 1 次産業が 22.1%（平成 27 年国勢調査：23.6%）、第 2 次産業が 20.0%（平成 27 年国勢調査：約 20.4%）、第 3 次産業が 57.9%（平成 27 年国勢調査：約 56.1%）となっています。特に、第 1 次産業である農畜産業は、本市の重要な産業の一つです。稲作では霧島連山の湧水を集めた川内川の水と盆地特有の寒暖差の大きい気候の中で育つヒノヒカリ（平成 27 年産と令和 2 年産に特 A 取得）は有名で、「日本の米作り 100 選」にも選出されました。ブランド牛「宮崎牛」の産地でもあります。また、第 2 次産業においては、令和 3 年 3 月に造成が完了したえびのインター産業団地への企業誘致による定住人口の増が期待されています。

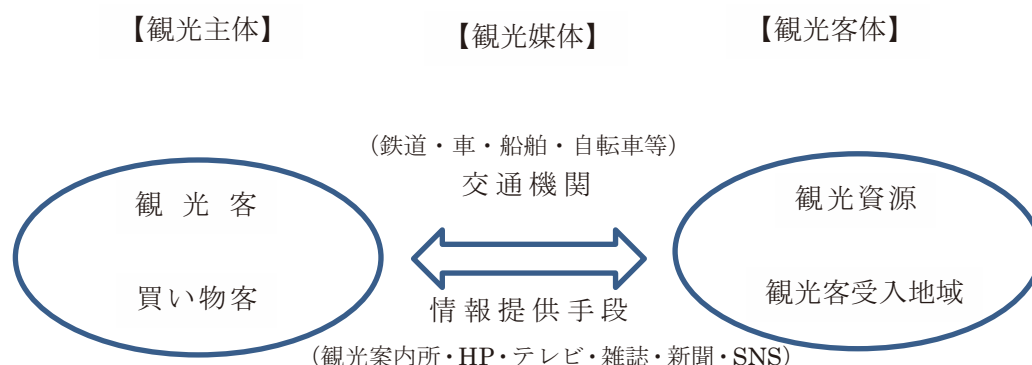
(5) 交通

鉄道・車・航空・船舶・自転車等の交通は、観光客（観光主体）と観光資源・観光客受入施設（観光客体）をつなぐ「観光媒体」となり、アクセス向上が観光入込客やインバウンド訪日客に対して大きな

影響を与えるため、観光産業において重要な要素となります。

【観光と交通の相関関係】国土交通省ホームページより抜粋して一部補筆

観光は、観光客（＝観光主体）が観光地や観光施設（＝観光客体）を訪問する行動であり、その行動を助長、促進する交通や観光情報（＝観光媒体）によって構成されており、観光振興を進めるにはこれらの3要素に対する刺激策を与えることが必要となる。



（ア）高速道路、高速バス及び空港

本市は九州自動車道と宮崎自動車道の分岐点であり、えびのJCT・えびのICが位置しています。

一番近い空港は鹿児島空港です。レンタカー等を利用した場合、最寄りの溝辺鹿児島空港ICからえびのICまで約35分で到着できます。コロナ禍により、それまで運行していた宮崎鹿児島間高速バス「はまゆう号」が令和3年3月1日に全便運休止、翌月の4月1日は運行再開せずに休止しました。鹿児島空港から高速バスのアクセスに苦慮していましたが、令和6年9月1日から熊本県人吉市内の事業者が予約制の「つばめエアポートライナー」の運行が実証事業として開始され、引き続き本格運行が期待されています。コロナ禍により鹿児島空港、宮崎空港の国際便は一旦休止してしまいましたが、徐々に定期便として復活しています。地方空港における定期便の増便または新規就航については、インバウンド訪日客の更なる需要増とともに、就航した都市への日本人の訪問数も必要となるため、お互いが行き交うような国際交流の促進が課題となります。

（イ）鉄道

鉄道は九州旅客鉄道(JR九州)が通り、市内には吉都線京町温泉駅、えびの駅、えびの上江駅、えびの飯野駅および肥薩線真幸駅があります。肥薩線は、熊本県人吉市・球磨郡において令和2年7月3日の線状降水帯による豪雨（令和2年7月豪雨）により、未曾有の被害が発生し、それ以来において八代（熊本県八代市）～吉松（鹿児島県湧水町）は不通が続いています。八代～人吉（熊本県人吉市）の「川線」は鉄路での復旧が現実味を帯びる中で、鹿児島県、宮崎県及び熊本県をまたがる人吉～吉松の「山線」の復旧については目途が経っていない状況にあります。そのような中で人吉～吉松を運行するD&S（デザイン&ストーリー）列車「いさぶろう・しんぺい」は運行休止状態であり、令和5年10月をもって廃止となりました。一方で、JR九州が九州各地を運行するクルーズトレイン「ななつ星 in 九州」は、令和4年10月から吉都線に初入線し、現在も定期的に吉都線を含めたルートで運行されています。

九州新幹線を利用したえびの市のアクセスについては、新八代駅（熊本県八代市）まで九州新幹線を利用し、新八代駅から宮崎駅行の「B&S みやざき」を利用するルートか、または鹿児島中央駅まで新幹線を利用し、JR肥薩線及び吉都線を利用する、または鹿児島中央駅等からレンタカーでの移動が一般的に考えられます。

(ウ) 路線バス

路線バスは、宮崎県内において主に宮崎交通株式会社等が運行していますが、コロナ禍により減便・廃便が相次ぎました。宮崎空港とえびの市のアクセスで路線バスを利用する際は、宮崎空港～小林駅の空港連絡バスを利用することが想定されます。小林駅からは小林駅と京町待合所において運行する「京町待合所～小林駅」が本市へのアクセスとなります。路線バスの日常利用を推進するために宮崎県が令和 5 年 10 月から開始した「みやざきシニアパス」は、交通系 IC カードを活用した高齢者割引（令和 7 年 3 月末終了・令和 7 年 4 月から新サービス「スマート 65」開始）であり、日常的利用の他にも、市外の方が京町温泉などに宿泊するための観光目的の利用も見受けられています。

(エ) 観光と MaaS について

スマートフォン等の端末ひとつで移動を確保する新たなサービス「MaaS（マース）」が注目されています。「MaaS（Mobility as a Service）」とは、旅行者一人一人の移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせる検索・予約・決済等を一括で行うサービスのことで、インバウンド訪日客による需要がますます高まる国内観光事業において、観光型 MaaS によって次世代型の旅を提示することが重要になっています。宮崎県においては、「宮崎県における MaaS 実証実験」が令和 2 年 10 月から翌年 3 月末まで実施され、現在は「マイルート」として主に宮崎市を中心としたサービスが展開されています。

(オ) 日本版ライドシェアについて

ライドシェアは、一般ドライバーが自家用車で乗客を有償で運ぶサービスです。タクシー不足を解消するため、令和 6 年 4 月より東京などの一部地域ではタクシー事業者が運営主体となり、旅客運送に必要な 2 種免許を所持しない一般のドライバーが自家用車を使って有料で人を運ぶ「日本版ライドシェア（自家用車活用事業）」のサービスが開始されました。鹿児島県伊佐市では伊佐市内のタクシー運転手不足の課題を解決するために、日本版ライドシェアの導入に取り組んでいます。当該事業は、タクシーが足りない区域や時間帯に限り、タクシー会社の管理による運行などの条件付きで令和 6 年 4 月から導入されたものです。事前に発着地と運賃を確定し、キャッシュレス決済するシステムが必要となるために、システム導入費や高齢者等の利用が促進されるかどうかが課題となっています。

本市においては複数の事業者がタクシー事業を展開しており、現時点において乗務員が確保できないなどの声はないところではありますが、本市はタクシー利用料金助成事業に取り組むなど、タクシーは地域の移動手段として無くてはいけない存在であり、また本市の観光拠点であるえびの高原と道の駅えびの及びグリーンパークえびのなどの市街地の観光地を結ぶ公共交通がない本市においてタクシーは、観光客にとって重要な移動手段となることから、国の制度改正や近隣自治体の動きを注視しておく必要があります。

(カ) 宮崎県道・鹿児島県道 1 号えびの高原牧園線について

宮崎県小林市細野から鹿児島県霧島市牧園町高千穂に至る県道であり、霧島錦江湾国立公園にある霧島火山群を通り抜ける宮崎県道および、鹿児島県道の路線で主要地方道にも指定されています。かつては、鹿児島県側を霧島道路あるいは霧島スカイライン、宮崎県側はえびのスカイラインとよばれる有料道路でありましたが、昭和 60 年に無料開放されています。えびの高原付近では硫黄山の火口から 1km 以内を通過するため、硫黄山の噴火警戒レベルが 2（火口周辺規制）以上になると通行止めになっています。現在は、ガス濃度が基準以下の場合、土日の指定された時間帯のみ、通行できる車種等を限定して通行することができます。

各公共交通等の状況（令和6年12月現在）

九州自動車道の利用	・福岡インターチェンジ → えびのインターチェンジ … 約2時間40分 ・熊本インターチェンジ → えびのインターチェンジ … 約1時間20分 ・宮崎インターチェンジ → えびのインターチェンジ … 約1時間 ・鹿児島インターチェンジ → えびのインターチェンジ … 約50分 ・長崎インターチェンジ → えびのインターチェンジ … 約3時間30分
高速バスの利用	・博多駅 → えびのインターチェンジ … 約3時間 ・鹿児島空港 → えびのインターチェンジ … 約35分 ※鹿児島空港からは宮崎鹿児島間高速バス「はまゆう号」は運行休止されており、現在は予約制の「つばめエアポートライナー」が運行 ・宮崎駅 → えびのインターチェンジ … 約1時間30分 ※宮崎空港利用の場合は、宮崎駅または宮交シティが最寄りの乗降場。また「宮崎駅→えびのインターチェンジ」の高速バスは、ノンストップ以外の便は、えびのインターのほかに「飯野(いいの)バスストップ」でも乗降可。
九州新幹線+高速バス（B&S みやざき）	・博多駅(九州新幹線) → 新八代駅(高速バス) → えびのインターチェンジ … 約2時間
航空機	【鹿児島空港利用の場合】 東京 → 鹿児島空港 … 約1時間35分 大阪 → 鹿児島空港 … 約1時間10分 名古屋 → 鹿児島空港 … 約1時間15分 沖縄 → 鹿児島空港 … 約1時間15分 ○国際線乗り入れ航空会社 ・チャイナエアライン（台北）、中国東方航空（上海）、香港航空（香港）、イースター航空（ソウル）、香港エクスプレス（香港）、大韓航空（ソウル）、チェジュ航空（ソウル） 【宮崎空港利用の場合】 東京 → 宮崎空港 … 約1時間35分 大阪 → 宮崎空港 … 約1時間 名古屋 → 宮崎空港 … 約1時間10分 沖縄 → 宮崎空港 … 約1時間20分 ○国際線乗り入れ航空会社 ・アジアナ航空（ソウル）、タイガーエア（台北）
JR利用(ローカル線)	・博多駅 → えびの駅（乗り換え3回） … 約5時間程度 ※肥薩線（川線・山線）を利用したルートであるため、上記のルートは利用できない状況。 ・鹿児島中央駅 → えびの駅（乗り換え2回） … 約2時間程度 ・宮崎駅 → えびの駅（乗り換え1回） … 約2時間程度
路線バス	・宮崎空港～宮崎駅～小林駅（宮崎空港連絡バス） … 約1時間50分程度 ※小林駅から「京町待合所～小林駅」の路線バス … 約1時間程度 ※宮崎空港から京町待合所までは待合の時間を考慮すると最低約3時間程度は必要。
タクシー	・市内には複数のタクシー事業者が運行しています。
フェリーその他	・宮崎カーフェリー「宮崎～神戸」（フェリーたかちほ・ろっこう）

	※宮崎を 19 時 10 分に出航し、翌朝 7 時 30 分に神戸に入港する。 ・北霧島広域観光のエリアである高原町においてインバウンド訪日客専門の旅行会社が設立されており、公共交通が脆弱であるために特にインバウンド観光客の誘客送迎に期待されています。
--	---

（６）通信・情報発信

（ア）光回線

本市における、光回線（光ファイバ）は市街地の一部地域を除いて基幹的な整備が進んでいませんでした。えびの高原は市街地と同程度のスピードで整備が進んだものの、矢岳高原ベルトンオートキャンプ場ではインターネットが利用しづらい環境にありました。令和 2 年度～令和 3 年度の「高度無線環境整備推進事業」により基幹的整備が進みました。本市の殆どの地域で光回線は利用できる状況となり、本市が管理する観光施設において光回線が使用できない施設は皆無となりました。

（イ）フリーWi-Fi

フリーWi-Fi は、観光客、特にインバウンド訪日客にとって情報を取得するにあたり必要なサービスとして定着していますが、本市では「MIYAZAKI FREE Wi-Fi」を平成 29 年から観光施設に、令和 4 年から災害時の避難所として想定される体育館に順次設置をしております。設置した Wi-Fi のアクセスポイント（AP）機器は経年劣化するため、順次更新していくことが想定されます。

市内のフリーWi-Fi（MIYAZAKI FREE Wi-Fi の設置状況 令和 6 年 12 月現在）

場所等	設置時期	備考
(1) えびの市役所	平成 29 年 1 月 31 日	屋内
(2) 道の駅えびの	平成 29 年 1 月 31 日	屋内
(3) 白鳥温泉上湯	平成 29 年 1 月 31 日	屋内
(4) 白鳥温泉下湯	平成 29 年 1 月 31 日	屋内
(5) えびの高原キャンプ村	平成 29 年 1 月 31 日	屋外
(6) エコミュージアムセンター	平成 29 年 1 月 31 日	屋内
(7) 京町温泉駅観光交流センター	平成 31 年 1 月 31 日	屋内
(8) 足湯の駅えびの高原	令和 2 年 11 月 27 日	屋内
(9) 市民体育館	令和 4 年 2 月 28 日	屋内・屋外
(10) 保健センター	令和 4 年 2 月 28 日	屋内・屋外
(11) 防災食育センター	令和 4 年 2 月 28 日	屋内・屋外
(12) 文化センター	令和 4 年 2 月 28 日	屋内・屋外
(13) 飯野駅前地区体育館	令和 4 年 2 月 28 日	屋内・屋外
(14) 飯野地区コミュニティセンター	令和 4 年 2 月 28 日	屋内・屋外
(15) 上江地区体育館	令和 4 年 2 月 28 日	屋内・屋外
(16) 老人福祉センター	令和 4 年 2 月 28 日	屋内・屋外

（ウ）携帯電話

携帯電話については、市内市街地を中心とした一部において、5G（第 5 世代移動通信システム）のサービスが展開され始めていますが、市中心部から遠隔地においては携帯電話の不感地域が一部残されています。えびの高原においては、携帯事業者が個別にアンテナを設置していることから、エコミュージアム

センター、足湯の駅えびの高原及びキャンプ村は、携帯電話は通信・通話できる状況にはありますが、矢岳高原ベルトンオートキャンプ場はまだ携帯電話の不感地域となっている状況にあります。

（オ）情報発信

観光情報の発信は、「観光主体」と「観光客体」を結ぶ重要な「観光媒体」であります。

本市ではホームページについては、市公式ホームページ、アウトドアシティえびのホームページにおいて、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）については、市公式 Facebook、市公式 LINE 及び市観光商工課公式 Instagram にて情報発信をしています。その他、えびの市観光協会の公式 Facebook 及び公式 Instagram は投稿数を増やすことで、多くのフォロワーを獲得している状況です。

また、本市ではインターネットを含めて新聞・テレビ・雑誌等に観光情報を広告出稿しています。あわせて、積極的にプレスリリースを行うことで報道機関の取材による新聞・ニュース番組等を通じた情報発信に努めています。

過去 3 年間の広告等（令和 3 年度～令和 5 年度）※本市が有料で広告出稿したもの

年度	媒体	回数	備考
令和 3 年度	新聞	2	宮崎日日新聞
	テレビ	13	MRT 番組制作「#えびのさがし」 ※放送終了後も youtube での視聴可
	ラジオ	7	MRT ラジオ「んだモシタン西諸 Radio」
	雑誌・パンフレット	5	みちくさ、JR 九州宮崎「駅発」まち歩きガイド
	ネットその他	1	JAL ジャカルタ支店イベント

年度	媒体	回数	備考
令和 4 年度	新聞	12	宮崎日日新聞、毎日新聞、読売新聞
	テレビ	13	MRT 番組制作「#えびのさがしシーズン 2」 ※放送終了後も youtube での視聴可
	ラジオ	12	MRT ラジオ「んだモシタン西諸 Radio」
	雑誌・パンフレット	5	ソフトバンク宮崎 DAYS タブロイド紙、みちくさ、JR 九州宮崎「駅発」まち歩きガイド、るるぶ
	ネットその他	6	JAL ジャカルタ支店イベント、youtube 動画制作、バスターミナル広告

年度	媒体	回数	備考
令和 5 年度	新聞	16	宮崎日日新聞、毎日新聞、読売新聞、南日本新聞、人吉新聞
	テレビ	1	山の日イベントテレビコマーシャル
	ラジオ	20	MRT ラジオ「んだモシタン西諸 Radio」 FM 宮崎「タウンインフォメーション」
	雑誌・パンフレット	2	ソフトバンク宮崎 DAYS タブロイド紙、みちくさ、JR 九州宮崎「駅発」まち歩きガイド
	ネットその他	2	山の日ネット広告

（カ）デジタル化の進展

スマートフォンの普及により、旅行前の情報収集や予約、旅行中のナビゲーション、写真撮影など旅行にデジタルを活用する場面が増えてきています。さらに情報発信のツールとして、X（旧 Twitter）、Facebook 及び Instagram などの SNS が一般化しています。このような状況を踏まえ、観光面においても、情報発信や観光客の志向の把握・分析、サービスの提供などあらゆる面でデジタル技術の活用が重要となっています。

公益財団法人日本観光振興協会「令和 4 年度版観光の実態と志向」から、国内宿泊観光旅行の目的地を決定する際に参考にするものは、インターネットの書込情報（36.9%）、ガイドブック（36.3%）、地方自治体や施設等の公式サイト（33.0%）、家族・友人の会話（29.5%）、パンフレット（23.9%）、テレビ・ラジオの番組（20.9%）、旅行専門雑誌（20.1%）、SNS からの情報（19.0%）、インターネットでの広告（17.2%）、観光案内所・情報センター（14.6%）などとなっています。これらの中の単一の媒体で宿泊観光先が決定づけられているのではなく、複数の手段によって情報をとることによって決定づけられていると推定されます。近年においては、SNS の重要性が増すとともに、SNS の利用者属性は世代により特徴があること

から、観光主体の属性に合わせた SNS を選択して P R することが求められています。

主な SNS のアクティブユーザー（令和 6 年 8 月時点でのまとめ）えびの市観光大学より

SNS 名称	日本国内月間 アクティブユーザー数	世界月間 アクティブユーザー数	時点
L I N E	9,500 万	1 億 9,900 万	令和 5 年 3 月
Youtube	7,000 万	20 億	令和 4 年 10 月
X (旧 Twitter)	4,500 万	3 億 3,300 万	平成 29 年 10 月
Instagram	3,300 万	10 億	令和元年 6 月
Facebook	2,600 万	30 億 3,000 万	令和元年 7 月
TikTok	1,700 万	10 億	不明

LINE の年齢別ユーザー数 男女別（国内）えびの市観光大学より 令和 5 年 8 月時点

	全体	女性の割合	男性の割合	世代での利用者の割合
10 代	10,269 千人	50%	50%	95.2%
20 代	12,001 千人	50%	50%	94.9%
30 代	12,418 千人	50%	50%	91.6%
40 代	14,485 千人	50%	50%	84.3%
50 代	14,750 千人	52%	48%	83.6%
60 代	11,851 千人	54%	46%	79.6%

Youtube の年齢別ユーザー数 男女別（国内）えびの市観光大学より 令和 5 年 8 月時点

	全体	女性の割合	男性の割合	世代での利用者の割合
10 代	10,399 千人	49%	51%	96.4%
20 代	12,418 千人	49%	51%	98.2%
30 代	12,838 千人	49%	51%	94.7%
40 代	15,293 千人	49%	51%	89.0%
50 代	15,059 千人	50%	50%	85.3%
60 代	9,856 千人	51%	49%	66.2%

X (旧 Twitter) の年齢別ユーザー数 男女別（国内）えびの市観光大学より 令和 5 年 8 月時点

	全体	女性の割合	男性の割合	世代での利用者の割合
10 代	9,120 千人	49%	51%	84.6%
20 代	10,199 千人	50%	50%	80.7%
30 代	7,870 千人	48%	52%	58.1%
40 代	8,059 千人	46%	54%	46.9%
50 代	7,017 千人	47%	53%	39.8%
60 代	4,846 千人	43%	57%	32.6%

Instagram の年齢別ユーザー数 男女別（国内）えびの市観光大学より 令和 5 年 8 月時点

	全体	女性の割合	男性の割合	世代での利用者の割合
10 代	8,155 千人	52%	48%	75.6%
20 代	8,890 千人	55%	45%	70.3%
30 代	7,199 千人	63%	37%	53.1%
40 代	6,933 千人	60%	40%	40.4%
50 代	6,329 千人	57%	43%	35.9%
60 代	4,020 千人	52%	48%	27.0%

Facebook の年齢別ユーザー数 男女別（国内）えびの市観光大学より 令和 5 年 8 月時点

	全体	女性の割合	男性の割合	世代での利用者の割合
10 代	1,747 千人	36%	64%	16.2%
20 代	3,705 千人	45%	55%	29.3%
30 代	4,982 千人	48%	52%	36.8%
40 代	5,206 千人	45%	55%	30.3%
50 代	5,367 千人	41%	59%	30.4%
60 代	4,429 千人	39%	61%	29.8%

TikTok の年齢別ユーザー数 男女別（国内）えびの市観光大学より 令和 5 年 8 月時点

	全体	女性の割合	男性の割合	世代での利用者の割合
10 代	7,163 千人	49%	51%	66.4%
20 代	6,507 千人	49%	51%	47.9%
30 代	3,701 千人	49%	51%	27.3%
40 代	3,660 千人	49%	51%	21.3%
50 代	3,566 千人	50%	50%	20.2%
60 代	1,757 千人	51%	49%	11.8%

インフルエンサーマーケティングツール『トリドリマーケティング』を提供する toridori inc.による働く 20～30 代女性への調査によると、旅行中に SNS を活用する（投稿・閲覧を含む）と答えた方は 94.6%で、旅行中の情報収集として利用するメディアは Instagram と答えた方が最も多く 53.2%で、旅行中、もっとも多く投稿する SNS は Instagram と答えた方が最も多く 64.1%でした。旅ナカでの情報収集や、旅ナカの体験をシェアするメディアとして、最も Instagram が利用されていることがわかります。今後新たな SNS が現れて、ユーザーの傾向には変化が想定されますが、現状では、Youtube、Facebook 及び Instagram を中心として観光主体の属性を見極めて、それぞれの SNS の仕組みを理解した効果的な情報発信をすることが求められます。

（7）自然災害

本市は、昭和 43 年 2 月にマグニチュード 6.1 を観測した「えびの地震」が発生し多くの被害が発生しました。昭和 47 年 7 月には西内堅地区において大規模に山津波が発生しています。また台風などの風水害の災害も過去に発生しています。さらに平成 22 年には新燃岳が約 300 年ぶりのマグマ噴火し、平成 30 年 4 月には硫黄山が 1768 年以来 250 年ぶりに噴火した。本市の観光施設においては、災害時の緊急避難体制を施設管理者により構築し、定期的な訓練を行っています。また、えびの高原では、火山の警戒レベ

ルに応じて円滑に観光客を避難させることも目的の一つとする自主防災組織が、高原の諸施設・機関によって立ち上がっており、本市ではこれを全面的にバックアップしつつ、定期的に避難誘導を中心とした防災訓練を実施しています。

令和 6 年 8 月 8 日には宮崎県沿岸部で地震が発生した際に、「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表されたように、巨大地震への備えが強く求められています。観光施設は、災害時に被災者を受け入れる施設にもなりえるため、施設内容や管理者の状況に応じた BCP（業務継続計画）を策定することが求められています。

硫黄山噴火レベルの推移（令和 6 年 12 月現在）

時期	レベル	備考
H28.2.28	噴火予報（活火山であることに留意）から火口周辺警報（火口周辺危険）に引上げ	H28.2 県道 1 号線通行止め
H29.10.31	2 から 1 へ	
H30.2.20	1 から 2 へ	
H30.4.19	2 から 3 へ	硫黄山噴火
H30.5.1	3 から 2 へ	5/3 足湯の駅営業再開
H31.4.18	2 から 1 へ	
これ以降	レベル 1 が継続	
R4.11.26	—	県道 1 号線土日限定開通
R5.6.3	—	県道 1 号線全面通行止め
R5.7.7	1 から 2 へ	半径 1 km 立ち入り規制
R5.12.6	2 から 1 へ	火口周辺立ち入り規制
R5.12.9	—	県道 1 号線土日限定再開

（８）令和 9 年開催国民スポーツ大会・障害者スポーツ大会とユニバーサルツーリズム

宮崎県では、令和 9 年 9 月 26 日～10 月 6 日において第 81 回国民スポーツ大会が、令和 9 年 10 月 23 日～10 月 25 日にかけて第 26 回全国障害者スポーツ大会が開催されます。国民スポーツ大会では、本市が正式競技として「ボクシング」、デモンストレーションスポーツとして「ウォーキング」が開催されます。宮崎県に数多くのアスリートが一同に会す大会となり、オールみやざきでの受入とおもてなしの磨き上げが求められます。また、宮崎県では以前より、宮崎県観光協会を中心としてユニバーサルツーリズムが推進されており、本市の観光事業者等がユニバーサルツーリズムに積極的に参画する機運を高めるために、「観光施設における心のバリアフリー認定制度」を市として推進する必要があります。

【観光施設における心のバリアフリー認定制度】宮崎県観光協会ホームページより

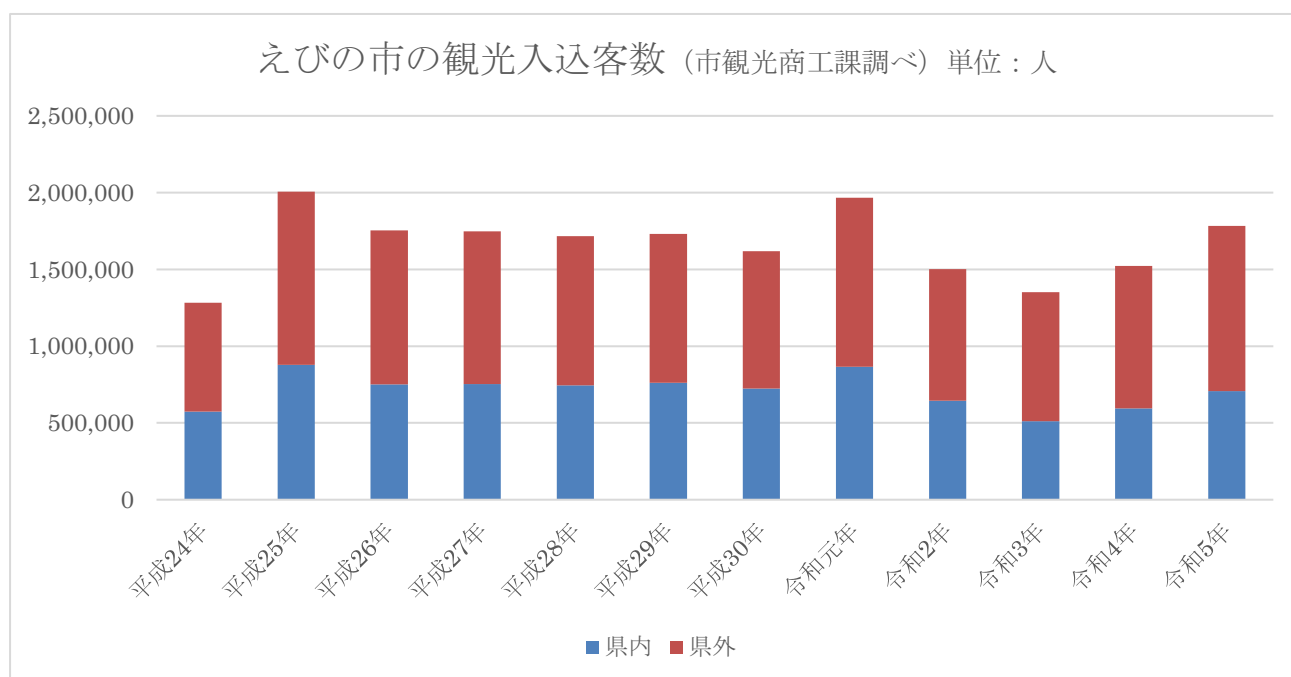
観光庁が 2020 年 12 月に創設した、バリアフリー情報の発信に積極的に取り組む観光施設を対象とした認定制度です。この制度の特色は、多目的トイレやバリアフリールームなどの「設備の有無」ではなく、車いすの貸出や視覚障がい者・聴覚障がい者への対応といった「ソフト面での取り組み」が認定の基準となっていること。認定を取得した施設は、「バリアフリーなおもてなしを理解し、実践している施設」といえます。

(9) 観光入込客数及び人流データ

(ア) えびの市の状況

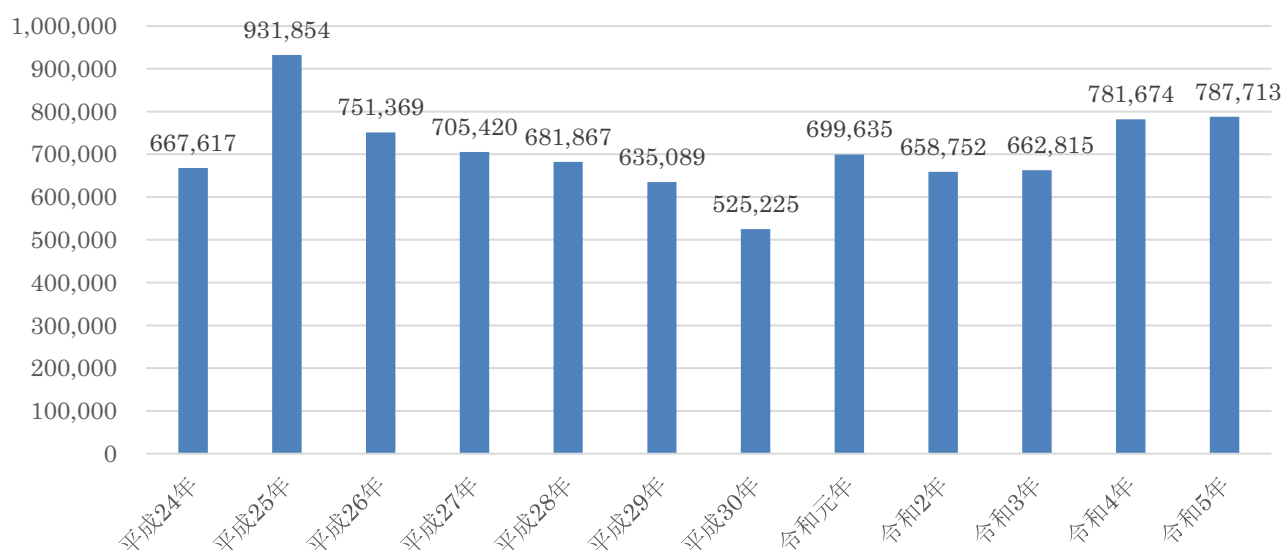
本市の観光入込客数は、平成 22 年の口蹄疫、平成 23 年の新燃岳噴火活動の活発化の影響で、大きく落ち込み、平成 25 年の道の駅オープンによりその後回復しましたが、平成 30 年に硫黄山噴火、令和元年以降は新型コロナウイルス感染拡大により減少傾向になっています。コロナ禍の影響は令和 3 年に顕著に現れますが、ウイズコロナの旅行形態としてアウトドアブームが到来し、また国や県の旅行支援策により徐々に回復していき、令和 5 年 5 月の感染症 5 類移行により、大きく回復しました。

また、本市の主要観光地であるえびの高原、京町温泉、白鳥温泉の観光入込客数も同様の傾向が見られますが、矢岳高原はアウトドアブームの追い風により大きく数字が伸びています。



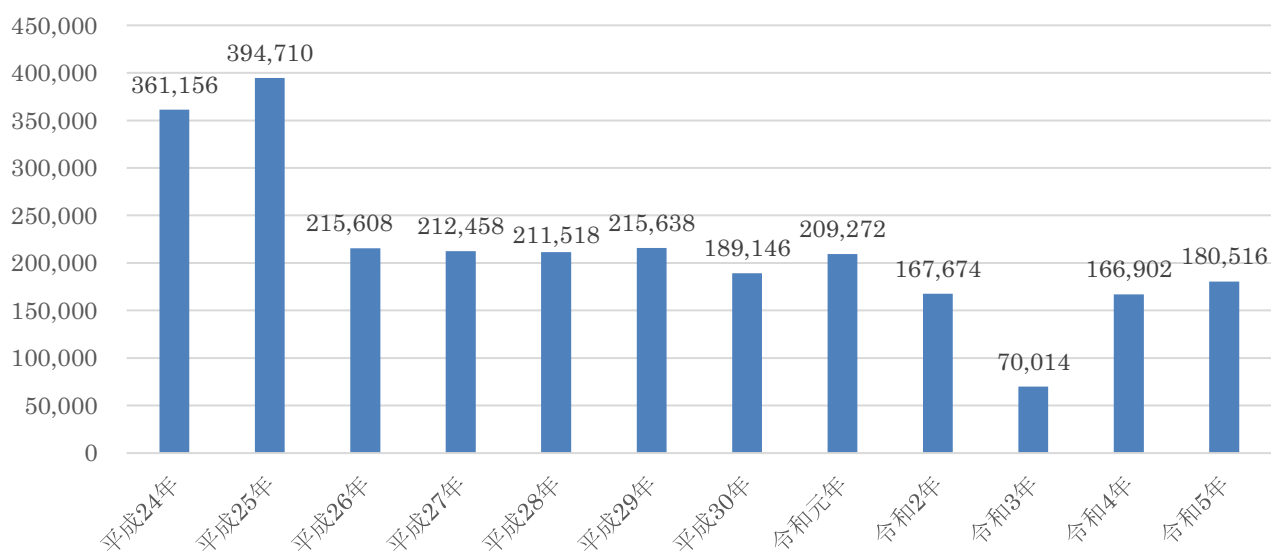
	県内（人）	県外（人）	計（人）
平成 24 年	573,001	709,312	1,282,313
平成 25 年	878,745	1,128,489	2,007,234
平成 26 年	750,209	1,003,880	1,754,089
平成 27 年	754,292	993,646	1,747,938
平成 28 年	745,222	972,330	1,717,552
平成 29 年	761,578	968,610	1,730,188
平成 30 年	724,702	894,743	1,619,445
令和元年	866,687	1,100,455	1,967,142
令和 2 年	645,086	857,231	1,502,317
令和 3 年	511,265	840,712	1,351,978
令和 4 年	594,576	927,877	1,522,453
令和 5 年	707,741	1,075,060	1,782,801

えびの高原観光入込客数（市観光商工課調べ）単位：人



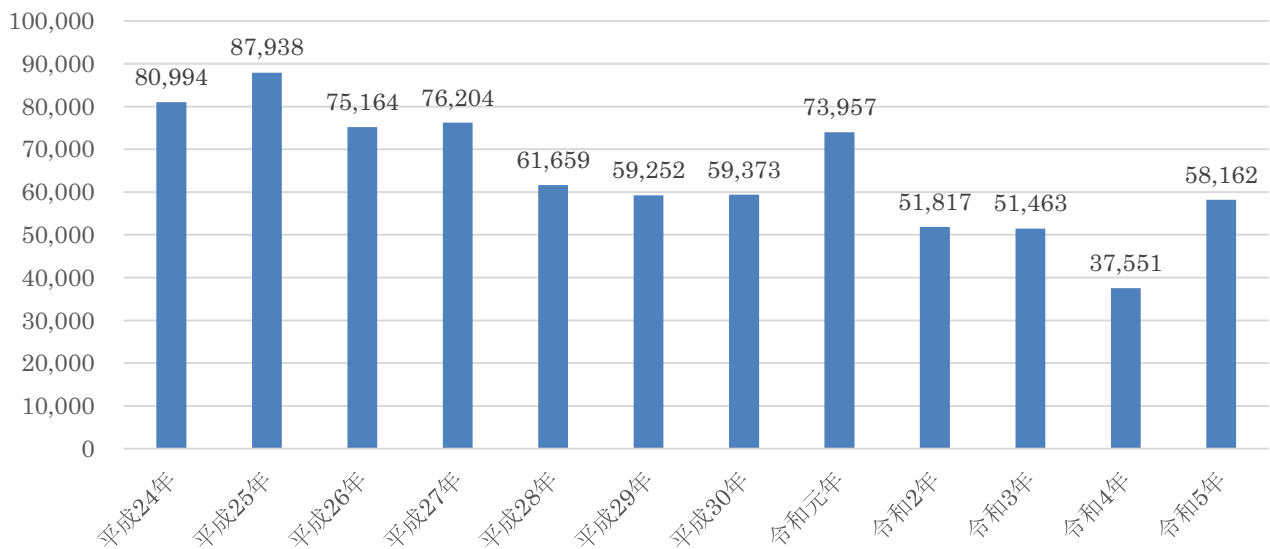
令和元年から令和2年3月までは堅調に数字を伸ばしていたものの、新型コロナウイルス感染症の影響で数字を落としたものの、ウィズコロナの新しい旅行形態としてのアウトドアブームが到来し、令和4年においてはむしろ、令和元年の観光入込客数を超えた状態となりました。

京町温泉観光入込客数（市観光商工課調べ）単位：人



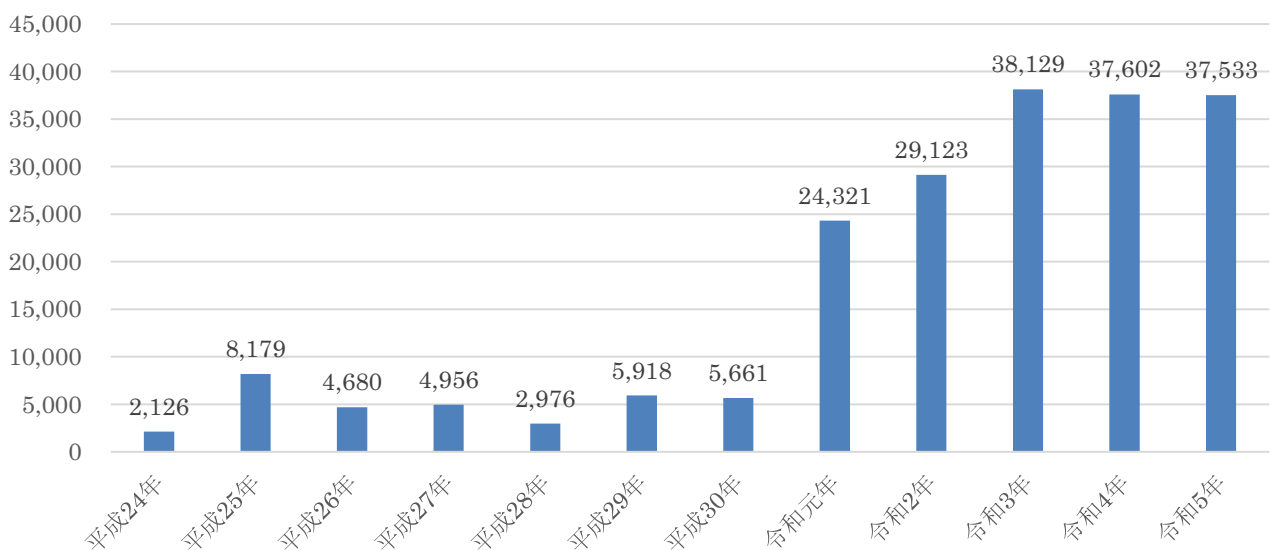
京町温泉は毎年2月に開催される京町二日市が新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年及び令和4年において開催中止となったことから、特に令和3年において大きく数字を落としています。国、県の旅行支援により、徐々に回復基調にはありますが、えびの高原のように令和元年度の水準まで回復していない状況にあります。

白鳥温泉観光入込客数（市観光商工課調べ）単位：人



温泉地であることから新型コロナウイルス感染症の影響を受けた期間が利用客の減少と重なります。同様に国、県の旅行支援により、徐々に回復していますが、令和元年度の水準には到達していない状況にあります。令和4年については、白鳥温泉上湯が大規模改修のために、令和4年4月～令和5年3月まで休館であった影響を受けています。

矢岳高原観光入込客数（市観光商工課調べ）単位：人



矢岳高原の観光入込客数は、展望台やパラグライダーテイクオフ場がある公園とベルトンオートキャンプ場の利用者によりカウントされます。ベルトンオートキャンプ場は平成31年3月まで市直営による運営で、開村期間が4月～9月と限定されていましたが、令和元年4月から指定管理者制度により民間事業者の運営に委ねられ、閉村期間中の10月～3月においても自主運営に取り組み、コロナ禍にあっても、アウトドアブームの到来を追い風として利用者増の傾向にあります。

(イ) 宮崎県におけるえびの市の立ち位置

観光地・観光施設上位20 ※令和5年宮崎県観光入込客統計調査結果より転載

順位	観光地・観光施設名	市町村名	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	前年比
1 (1)	高千穂町（高千穂峡等）	高千穂町	1,368,400	758,800	833,900	1,139,100	1,312,900	115.3%
2 (2)	青島（青島神社）	宮崎市	937,287	688,503	651,835	983,880	1,169,923	118.9%
3 (-)	道の駅都城 NIQLL	都城市	-	-	-	-	1,100,315	-
4 (3)	鵜戸神宮	日南市	1,036,099	723,686	557,399	783,590	1,021,425	130.4%
5 (4)	えびの高原	えびの市	699,635	658,752	662,815	781,674	787,713	100.8%
6 (9)	道の駅 くしま	串間市	-	-	284,288	429,683	654,756	152.4%
7 (5)	道の駅 えびの	えびの市	731,863	728,484	520,878	590,271	651,102	110.3%
8 (10)	道の駅 つの	都農町	671,808	307,995	328,726	416,691	621,200	149.1%
9 (6)	宮崎神宮	宮崎市	568,500	505,760	388,870	495,210	509,080	102.8%
10 (8)	道の駅 高岡ビタミ館	宮崎市	395,146	396,957	414,483	453,184	497,551	109.8%
11 (7)	西都原古墳群	西都市	834,082	479,989	405,175	478,831	483,759	101.0%
12 (11)	道の駅 フェニックス	宮崎市	509,972	297,980	264,045	363,145	420,695	115.8%
13 (15)	道の駅 北川はゆま	延岡市	448,748	303,509	274,131	304,288	395,536	130.0%
14 (14)	宮交ボタニックガーデン青島 （県立青島亜熱帯植物園）	宮崎市	139,561	73,158	62,665	312,436	382,428	122.4%
15 (13)	道の駅 とうごう	日向市	342,408	324,498	320,680	336,840	375,486	111.5%
16 (36)	道の駅 日向	日向市	430,119	332,838	127,519	139,750	367,281	262.8%
17 (12)	高千穂牧場	都城市	408,535	295,121	306,047	349,769	355,363	101.6%
18 (16)	宮崎市フェニックス自然動物園	宮崎市	330,157	214,166	201,538	290,424	350,564	120.7%
19 (18)	道の駅 めいつ	日南市	327,241	266,834	266,273	282,596	321,759	113.9%
20 (19)	サンビーチ ーッ葉 （みやざき臨海公園）	宮崎市	247,029	204,225	210,653	265,546	308,914	116.3%

※（ ）内は前年度順位

令和5年宮崎県観光入込客統計調査結果によると、県内の観光地・観光施設上位20のうちで、えびの高原が5位、道の駅えびのが7位の位置にあります。また、えびの市の令和5年の観光入込客数1,782,801人は宮崎県内で1位である宮崎市の6,182,000人、2位である都城市の1,929,253人に次いで、県内3位の観光入込客数となっています。これは、本市を代表するえびの高原とともに、京町温泉、白鳥温泉及び矢岳高原などの多様な観光地と道の駅えびのの影響が大きいものと考えられます。本市は以前から宮崎県の西の玄関口として称されていたように、熊本県、鹿児島県と接しているために県外客の取込みに優位性があるものと考えられる一方で、宮崎県を代表する観光拠点であるえびの高原が存在するにも関わらず、近隣の観光地へ流れてしまい、経済効果の高い宿泊観光を取り込めていない現状が推測されます。

(ウ) インバウンド訪日客の状況について

インバウンド訪日客について、本市はこれまで特に宿泊施設でのカウントを行ってきましたが、ごく少数の状況にあります。コロナ禍により、その期間中の実績はほぼ無い状況にはありますが、令和5年5月以降において、えびの高原や農家民泊を中心にインバウンド訪日客の姿が目立つようになってきました。今後は捕捉するポイントについて改めて再設定する必要があります。なお、新型コロナウイルス感染症が5類移行した以降の令和5年6月から令和5年12月の期間中で、足湯の駅えびの高原の観光案内所で計測したインバウンド訪日客の数値は以下の通りであり、えびの高原には日常的にインバウンド訪日客が来訪していることが分かります。

足湯の駅えびの高原観光案内所（令和5年度（1月～12月）外国人入込客数）
※1月～5月は未計測

単位:人

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
1日		2	4	2	4	0	9
2日	4	2	4	6	11	16	7
3日	13	0	0	2	10	6	4
4日	5	2	0	2	9	19	3
5日	6	1	6	2	8	7	0
6日	0	1	0	0	7	5	0
7日	4	0	0	4	17	4	9
8日	0	0	2	2	4	8	6
9日	6	2	0	2	5	5	5
10日	2	2	0	0	1	10	7
11日	0	2	0	4	8	9	2
12日	4	0	4	0	4	3	0
13日	0	1	0	0	6	11	3
14日	3	0	0	6	11	7	5
15日	5	2	0	2	8	11	6
16日	0	5	6	4	4	18	2
17日	4	0	2	3	11	2	6
18日	0	0	3	4	10	8	3
19日	0	3	6	6	9	9	2
20日	2	2	1	0	8	3	7
21日	4	7	8	11	13	15	7
22日	2	2	0	4	8	9	5
23日	5	0	6	11	6	69	5
24日	7	1	0	6	4	22	0
25日	0	14	0	7	4	9	7
26日	4	8	0	3	17	12	2
27日	4	0	9	4	12	9	7
28日	1	6	5	1	7	6	6
29日	0	0	2	8	4	5	2
30日	0	4	6	15	9	17	8
31日		4	2		3		1
合計	85	73	76	121	242	334	136

期間中計

1067

(エ) DX を活用した観光動向分析（令和 6 年 7 月現在のデータ）

令和 6 年度から開催しているえびの市観光大学における観光における人流（周遊先）の分析をもとに、観光における人流の考え方について整理しています。

【えびの市/人泊数】（引用元：じゃらん実績データ）



【えびの市/客単価】（引用元：じゃらん実績データ）

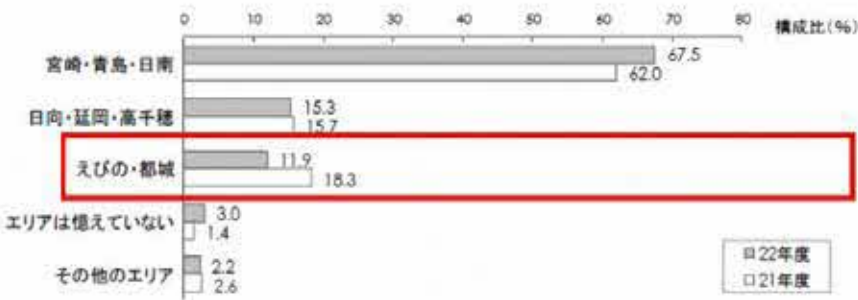
- ・2023年度のお客様単価はコロナ前の2019年と比較し112%UP
- ・人泊数では130%UPに対し単価の伸び率が低い
- ・2024年6月時点では昨対比より-700円ほどで、単価が下がっている状況



【宮崎県内の宿泊エリア調査】※えびの市はえびの・都城エリアに含まれる。

●「宮崎・青島・日南エリア」への宿泊が68%、次いで「日向・延岡・高千穂エリア」への宿泊が15%、「えびの・都城エリア」への宿泊が12%を占める。

■宿泊エリア（単一回答）【全体結果】【時系列】 ※旅行件数ベース



■宿泊エリア別 宿泊旅行者の性・年代別構成 ※旅行件数ベース

	男性	女性	18～34 歳	35～49 歳	50～79 歳	18～34 歳 / 男性	18～34 歳 / 女性	35～49 歳 / 男性	35～49 歳 / 女性	50～79 歳 / 男性	50～79 歳 / 女性
全体	55.5	44.5	25.0	22.3	52.7	10.5	14.5	11.7	10.6	33.3	19.4
1 宮崎・青島・日南	48.5	51.5	31.2	21.2	47.6	11.6	19.6	10.6	10.5	26.3	21.3
2 えびの・都城	77.9	22.1	7.5	23.6	68.9	3.8	3.7	11.8	11.7	62.2	6.7
3 日向・延岡・高千穂	69.6	30.4	8.3	33.9	57.8	2.7	5.6	20.1	13.9	46.9	10.9

※6以上のサンプル数が20に満たないエリア

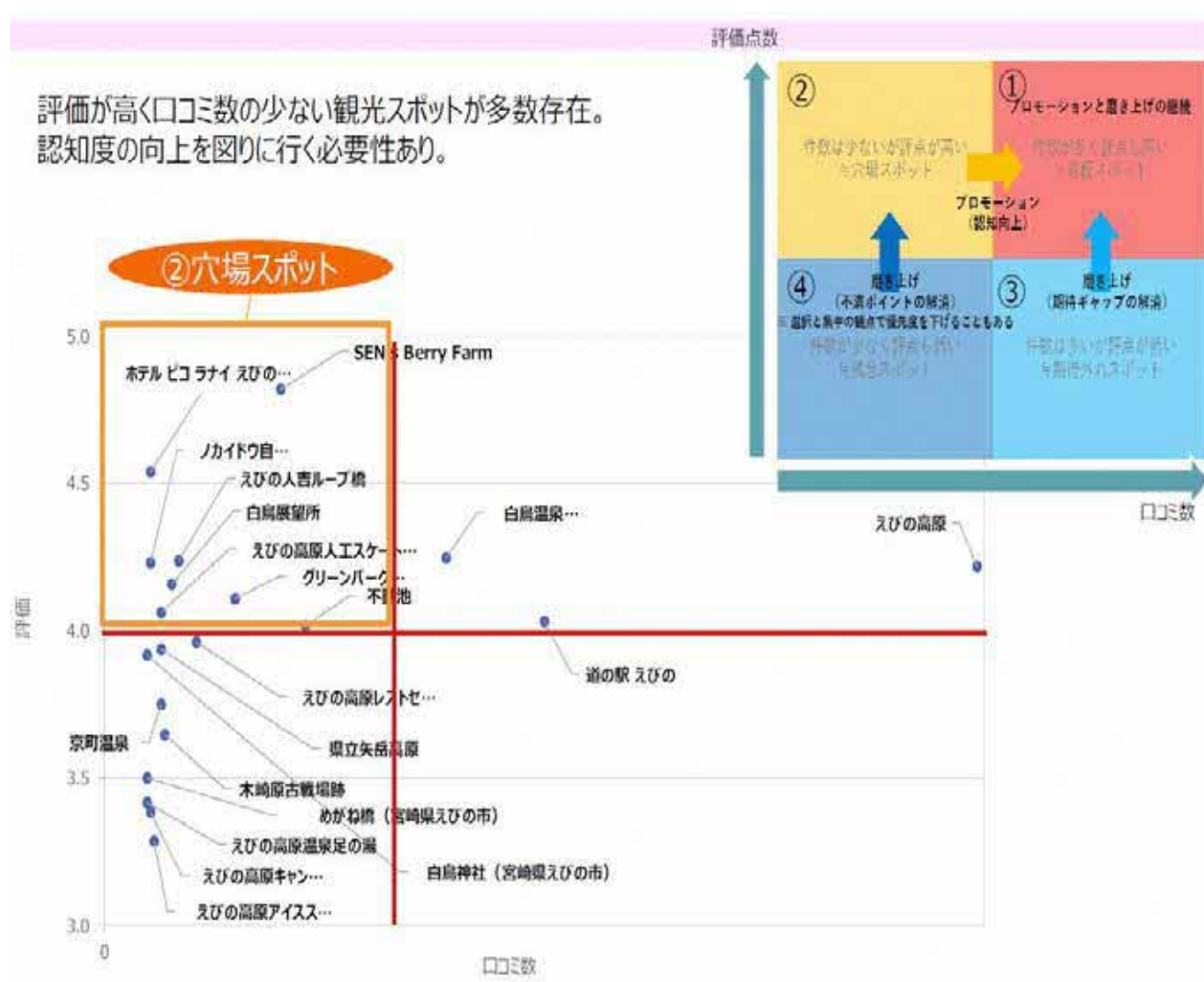
全体平均との差が10ポイント以上
全体平均との差が5ポイント以上

単位(%)

令和5年度までは県が行う宿泊キャンペーンが宿泊数及び消費額確保の下支えとなっていました、令和6年度からは前年の実績を割る傾向となっていることが分かります。また、県内の3つのエリアのうち「えびの・都城エリア」は、宿泊者が女性よりも男性が大きな比率を占めており、また年齢構成区分のうちで50歳以上が7割近くを占め、そのうちで男性が6割以上となっています。

以上の結果から、県内では「えびの・都城」エリアは宿泊に結びつきづらく、宮崎市、鹿児島市、霧島市へ通過している数が非常に多いことと、宿泊者の実態としてはシニア層の男性の比率が大きいことが推察されます。

【ロコミ分析：(スポット別分析)】提供：じゃらん



観光による経済効果を市全体で享受するためには、領域①である「看板スポット」を中心に市街地への導線を考えることが求められます。(例:えびの高原➡白鳥温泉➡道の駅えびの➡(穴場スポット)➡京町温泉)。また、「評価」と「ロコミ数」が平均以下のスポットについては、さらなる磨き上げが必要になります。さらに、「評価」が平均より高く、「ロコミ数」が少ないスポットは穴場スポットであるために、観光地として市民の認識が変わり、情報発信を数多くすることで新たな観光客の獲得につながります。

【周遊人流データ】

スマートフォンアプリの位置データを活用した周遊調査として、近年分析が進み、令和 6 年度から一部の地方自治体や観光協会が導入を開始しています。本市においては、リクルート(株)のご協力を得て、えびの市観光大学において講演していただいた現状について、その傾向を分析しました。

1)発地分析 えびの市に來訪した上位 4 エリア(直近 1 年)

宮崎市 シェア 14.7% 鹿児島市 シェア 8.6% 都城市 シェア 5.5% 霧島市 シェア 4.9%

※えびの市への観光客は、南九州の都市部からの流入がコアな客層といえます。

2)旅程分析

直近 1 年において、えびの市を來訪する方は全体の 6 割が日帰り。宿泊者は全体の 4 割。えびの市内に宿泊する方は全体の 8%。県内他市町村への宿泊は 4%。県外へ宿泊する方は 14.1%。

※えびの市へ來訪あり×宿泊先(直近 1 年)

- ・えびの市へ來訪×えびの市内で宿泊 26.52%
- ・えびの市へ來訪×霧島市で宿泊 16.20%
- ・えびの市へ來訪×鹿児島市で宿泊 7.41%
- ・えびの市へ來訪×宮崎市で宿泊 6.58%
- ・えびの市へ來訪×都城市で宿泊 3.38%

3)周遊分析(計測スポットを周遊している方の総数に占めるシェア率)

(ア)道の駅えびの前後の周遊上位 4 か所(令和 6 年 7 月)

○道の駅えびのに來る前の來訪地

- ・道の駅人吉 15.11% ・霧島神宮 13.10% ・グリーンパークえびの 12.22%
- ・鹿児島空港 7.32%

○道の駅えびのの後の來訪地

- ・道の駅人吉 10.95% ・霧島ファクトリーガーデン 8.28% ・グリーンパークえびの 8.10%
- ・観音池公園 6.81%

(イ)足湯の駅えびの高原前後の周遊上位 4 か所(令和 6 年 7 月)

○足湯の駅えびの高原に來る前の來訪地

- ・鹿児島空港 20.46% ・エコミュージアムセンター 19.91% ・霧島神宮 16.82%
- ・高千穂牧場 12.16%

○足湯の駅えびの高原の後の來訪地

- ・霧島神宮 36.47% ・鹿児島空港 12.63% ・白鳥温泉 5.70% ・湯の元温泉 5.70%

上記周遊分析から、道の駅えびの、足湯の駅えびの高原への観光客の訴求は高く、市外の有名な観光スポットや空港との周遊経路に入っているものの、足湯の駅えびの高原と道の駅えびのには強いつながりが見られず、市内への広がりが少ないと言えます。道の駅えびのと足湯の駅えびの高原が効果的に連携をとることが観光客の市街地流入のポイントと考えられます。

3 えびの市の観光の現状と課題

本計画の検討にあたり、観光施設の劣化状況調査を実施しました。

(1) えびの市観光施設の実態把握

本計画では、老朽化が進む観光施設において、次に述べる対象施設の実態把握を行い、今後の計画的な改修等につなげていくものとします。

«本計画で整備等の検討対象とする施設の概要»

① 白鳥温泉 上湯

項 目	説 明
背景	当施設は、昭和 17 年頃に営林署の保養施設として開設し、昭和 41 年 10 月より当時のえびの町営の保養施設となり、平成 8 年に観光温泉施設としてリニューアルオープンした。
施設概要	敷地面積 1.7841 ha (国有林借り受け面積) 構 造 木造一部鉄筋コンクリート建 延床面積 620.04 m² 建 築 年 昭和 17 年 (平成 8 年にリニューアルを実施) 施設内容 宿泊棟 (受付、大浴場、露天風呂含む)、蒸し風呂、個室岩風呂、地獄 駐 車 場 約 20 台 特 徴 市街を一望できる露天風呂を有する 天然の蒸気を利用した蒸し風呂を有する 噴気地帯 (地獄) を間近で見ることができる 西郷隆盛が 3 カ月間逗留した歴史がある 老朽化の状況 施設リニューアル後から 30 年近く経過していることと、寒冷地であるとともに、天然の温泉や水を使用していることから、附帯設備が通常より早く劣化する傾向がある。 (本館) 令和 4 年度の大規模改修により施設改善が図られた。 (附帯設備) ・ポンプ室コンクリート内壁の劣化 (鉄筋のサビ、内側壁面の浸食) ・白鳥神社敷地内にある、1 号井及び 2 号井は現在使用していない状態であり、湧水対策のために、緊急的に使用できる状態を保つことが求められる。 【主な修繕等履歴】 (平成 27 年度) ・揚水ポンプ取替 (令和元年度)

	・温泉タンク修繕 (令和2年度) ・女湯露天風呂スノコ修繕、湯雨漏り修繕、給水、給湯管修繕、蒸し風呂床修繕 (令和3年度) ・消防用設備(誘導灯)取替修繕、ポンプ室揚水加圧ポンプ取替修繕 (令和4年度) ※令和4年度は大規模改修のために1年間休館 ・本館漏水修繕、配水管バルブ修繕、送水管漏水修繕、ボイラー配管修繕 シロアリ駆除、送水管布設替工事、改修建築主体工事、改修設備工事 新型コロナウイルス感染症対策トイレ改修工事 (令和5年度) ・温泉配管修繕、給水管修繕 ・緊急的給水業務委託(令和5年末の湯水により水不足が生じたことによる緊急対策)
運営状況	平成18年度～平成27年度；指定管理業務 えびの市観光協会 平成28年度～平成30年度；指定管理業務 宮交ショッピングアンドレストラン(株) 令和元年度～令和3年度；指定管理業務 (一社) ころざし・ふるさと再生委員会 ※令和4年度は、大規模改修のために1年間休館 令和5年度～令和6年度；指定管理業務 (一社) ころざし・ふるさと再生委員会

② 白鳥温泉 下湯

項 目	説 明
背景	当施設は、昭和30年に開設し、34年に国民宿舎として飯野町観光協会により運営されてきたが、平成3年に当時の農林課の管理の下、リニューアルオープンした。
施設概要	敷地面積 7.5654 ha (白鳥キャンプ場含む国有林借り受け面積) 構 造 木造建コロニアル葺 延床面積 262.44 m² 建 築 年 昭和30年(平成3年にリニューアルを実施) 施設内容 総合案内所(本館)、休憩棟、浴場棟(大浴場、露天風呂)、貸切風呂、ケビン(5人用7棟、6人用2棟、7人用1棟)、林間広場、フィールドアスレチック 駐 車 場 約30台 特 徴 国立公園の自然を体感できる庭園風の露天風呂を有する家族湯2室を有し、介護が必要な人でも気軽に浴場を利用でき、アウトドアを楽しめる宿泊施設(ケビン)を有する 老朽化の状況 施設リニューアル後から30年以上経過していることと、寒冷地であるとともに、天然の温泉や水を使用していることから、附帯設備が通常より早く劣化する

	傾向がある。 (本館) ・屋根の劣化 (浴場入口前トイレ) ・屋根が朽ちている状態(※現在使用禁止としている。) 駐車場側トイレの天井の一部剥がれ (独立型ケビン) ・10 棟あるが、実質 6 棟が稼働している。稼働していないケビンは、カビ臭がとれず、建て替えが必要な状況となっている。使用に際しては、脱臭や空気の入れ替え等により可能な限り活用することが望まれる。 【主な修繕等履歴】 (令和元年度) ・ボイラー取替修繕、水源地配管修繕、給湯管修繕、ケビン空調設備取替修繕 - 水源地給水本管敷設替工事、男女浴場シャワー熱源設備改修工事 - 男女浴場給水設備改修付帯工事 (令和3年度) ・加圧ポンプ取替修繕、滅菌装置取替修繕、温泉軒天修繕 (令和4年度) ・レストラン棟正面雨樋(上段・下段)取替修繕、電気設備修繕 - 白鳥ポンプ室(白鳥神社横)漏水修繕、トイレ修繕 (令和5年度) ・白鳥キャンプ場先水源地滅菌器配線工事 - 白鳥キャンプ場先水源地水中ポンプ修繕 - 白鳥神社鳥居横水源地ポンプ室配管等修繕 - 白鳥キャンプ場炊飯棟及びトイレ解体工事(老朽化により利用を中止していた白鳥キャンプ場の施設を解体撤去。現在は更地の状態。)
運営状況	平成18年度～平成27年度；指定管理業務 えびの市観光協会 平成28年度～平成30年度；指定管理業務 宮交ショップアンドレストラン(株) 令和元年度～令和6年度；指定管理業務 (一社) ころざし・ふるさと再生委員会

③ えびの高原キャンプ村

項 目	説 明
背景	当施設は、霧島錦江湾国立公園内の標高約 1,200 mの高地にあるキャンプ村として昭和 45 年に開設し、これまで市の直営で運営してきている。周辺にはアカマツやクマザサにおおわれた森林は夏場の最高気温も 24℃と心地よく避暑にも最適な地である。登山や池巡り高原散策の拠点となっている。
施設概要	敷地面積 0.3059 ha

	収容人数 201 人 施設内容 ケビン (14 棟、ブロック造連棟式 2 棟…使用不可) 炊事棟 (4 棟)、管理事務所、便所 (3 棟)、営火場 2 基 浴場、倉庫 (2 棟)、ゴミ置場、温泉ボイラー室 駐 車 場 約 30 台 特 徴 ケビン棟のほか、フリーサイトスペースもあり、利用者の用途に合わせた利用が可能となっている。敷地内の温泉施設は令和 3 年度にリニューアルしており、天然温泉を有するキャンプ場として快適な国立公園の自然を体感できる。 老朽化の状況 国立公園満喫プロジェクトのもとで、宿泊施設の上質化のために徐々に施設を改修している。寒冷地であるため、凍結対策が欠かせない施設である。現在老朽化と判断している施設は、天然記念物ノカイドウ自生地でもある A サイトにある施設であり、現在は使用していない。 (連棟ケビン) ・ 2 棟老朽化 (使用中止) (炊事棟) ・ 2 棟老朽化 (使用中止) (便所) ・ 3 棟老朽化 (使用中止) (独立型ケビン) ・ 平成 27 年度から令和元年度に 14 棟を建て替え済み (上水道) ・ 令和 3 年度に県が整備する給水管へ接続済み 【主な修繕等履歴】 (平成 27 年度) ・ 炊飯棟照明器具取替、放送設備修繕、身障者用トイレ、給湯管修繕 ケビン建替工事 (おおなみ、かっこう) (平成 28 年度) ・ ケビン建替工事 (ふどう、きりしま、かいどう)、炊事棟補修 露天風呂壁修理、水道管破裂修繕 (平成 29 年度) ・ セントラルロッジ照明器具修繕、浴場内照明器具修繕、水道バルブ修繕 外灯修繕、ケビン建替工事 (こしき、えびね、みやま) 炊事棟建替工事、暗きょ排水管敷設工事 (平成 30 年度) ・ ケビン建替工事 (あかまつ、みづき、しんもえ)、炊事棟建替工事 (令和元年度)
--	--

	・カーテンレール取替交換、放送設備修繕 ケビン建替工事（おおはた、びゃくし、ろっかん） （令和 2 年度） ・音響機器修繕、照明器具修繕、漏水修繕、ケビンバルブ修繕 （令和 3 年度） ・ケビン給湯器修繕、ケビン水栓取替修繕、外灯修繕、給水管漏水修繕 ケビンシャワーユニット漏水修繕 炊飯棟及びセントラルロッジ仕切弁取替修繕、旧浴場解体工事 （令和 4 年度） ・トイレ漏水修繕、浴場ラインポンプ修繕、本管漏水修繕 浴場建替建築工事、浴場建替設備工事 （令和 5 年度） ・炊飯棟漏水修繕、浴場ラインポンプ取替等修繕、浴場ミキシング配管漏水修繕 浴場洗い場及びシャワー室水栓修繕、園路整備工事
運営状況	令和 3 年度まで；市直営（業務委託） 令和 4 年度～令和 6 年度；指定管理業務（株）レジャークリエイトホールディングス

④ 矢岳高原ベルトンオートキャンプ場

項 目	説 明
背景	当施設は、標高約 700 m、矢岳高原の大パノラマの中に位置するウェスタンスタイルのオートキャンプ場。この名称は、平成 6 年に、アメリカ国テキサス州のベルトン市と姉妹都市を締結したことに由来し、アメリカ産の材料を使用して建設し、平成 13 年 7 月にオープンした。
施設概要	敷地面積 8.0363 ha 施設内容 セントラルハウス、シャワールーム、コインランドリー、多目的トイレ、駐車場、キャンプサイト（個別 52 区画）、炊事棟 2 棟、ログハウス、ゴミステーションなど 駐車場 約 10 台 営業期間 4 月 1 日から 9 月 30 日 特 徴 矢岳高原は、1966 年 12 月に県立自然公園に指定され、キャンプ場近くにある展望台からの眺望は JR 肥薩線で日本三大車窓の一つに数えられ、まさに大自然とのふれあいを心とからだで満喫できる。また、麓には吉田温泉や京町温泉があり、野口雨情や種田山頭火の文学碑など詩情豊かな歴史にも触れることができる。 老朽化の状況 設置から 20 年を超えた施設ではあるが、当該施設も冬場は寒冷となるために、凍結対策が欠かせない。 （セントラルハウス、トイレ、倉庫一体型）

	・令和２年度壁の改修を実施（車両用ゲート機器） ・現在故障し使用不可 【主な修繕等履歴】 （令和元年度） ・空調設備改修工事 （令和２年度） ・セントラルハウス壁修繕 （令和３年度） ・階段踏み面及び手摺修繕 （令和４年度） ・男子トイレ及び女子トイレ給水管漏水等修繕、トイレ給水バルブ修繕 セントラルロッジ２階給湯管漏水修繕、炊事棟給水管漏水修繕 （令和５年度） ・ログハウス解体工事※施設内に１棟だけ配置していた小規模なログハウスを老朽化のために撤去した。
運営状況	平成３０年度まで；市直営 令和元年度～令和３年度；指定管理業務（株）アイロード・プラス 令和４年度～令和６年度；指定管理業務（株）アイロード・プラス

⑤ 八幡丘公園

項 目	説 明
背景	当施設は、飯野地区にある八幡山（標高 396m）の山頂を中心に整備された市立公園で、1969 年に設立された。
施設概要	敷地面積 9.3536 ha 施設内容 スポーツ広場、展望台、多目的トイレ、便所、駐車場（４箇所）、遊具（ブランコ、ネズミ滑り台、ゾウ滑り台、シーソー、ボードウォーク等）※遊具は令和６年度の遊具更新により東側部分について撤去予定 特 徴 八幡丘公園はソメイヨシノやオオシマザクラ、山ザクラなどの花の咲き誇る名所として知られ、山頂へと続く桜並木は名所となっている。 老朽化の状況 遊具が老朽化しており、市民に親しまれる公園を維持するためにも更新が求められる。公園への給水施設として公園西側に加圧ポンプを設置しているが、令和６年３月に不調を来たして給水できない状態であるため、令和６年度においてポンプ更新整備工事を行っている。当該ポンプの点検等のために施設までの作業道を適切に維持しておく必要がある。また、老木も目立つため、園路等を中心に適

	切な処置を継続的に行うことが求められる。 ・遊具、遊歩道、樹木の繁茂 (整備計画) ・令和元年度に地元住民等を交えて基本計画を策定 ・令和3年度、実施設計 ・令和4年度～令和6年度にかけ、公園全体の整備を実施 【主な修繕等履歴】 (平成24年度) ・遊具修繕 (平成25年度) ・屋外分電盤修繕、引込柱修繕 (平成26年度) ・遊具修繕、ブランコ修繕 (平成27年度) ・男子トイレフラッシュバブル交換 (令和元年度) ・盤用キャビネット取替 (令和2年度) ・トイレ感知器修繕、電灯盤ポール修繕、ポンプ修繕、 トイレ浄化槽ブロワー修繕 (令和3年度) ・八幡丘公園整備実施設計委託、水銀灯及びアップライト修繕 (令和4年度) ・浄化槽ポンプ修繕、東屋撤去工事（園路整備に伴うもの） 展望台整備工事、園路整備工事 (令和5年度) ・トイレセンサー修繕、照明修繕、園路整備工事、駐車場整備基礎工事
運営状況	市が直営による運営をしており、一部管理補助として「えびの市シルバー人材センター」に除草作業を委託している。

⑥ 足湯の駅えびの高原

項 目	説 明
背景	当施設は、標高 1,200 m のえびの高原に立地し、標高 1,700 m の韓国岳が一望できる場所に、平成 8 年に建設され、平成 20 年にリニューアルした。宮交ショッピングアンドレストラン(株)の経営時代には、宮崎牛をはじめとした宮崎の豊かな気候が育んだ料理の提供や季節毎に変わるスイーツやソフトクリームが美味しいカフェもあったが、経営不振を理由に平成 31 年 4 月に本市へ無償譲渡された。譲受け後に市が改修を行い、1 階フロアで食品等の販売所をオープンし、令和 2

	年度から令和3年度にかけて、外壁、屋根、ボイラー設置等の工事を行い、令和3年7月から足湯を再開している。さらに、令和6年7月に2階部分のリニューアルが完了し、カフェコーナー・休憩コーナー・キッズコーナーが整備されたことで、施設全体のグランドオープンに至る。
施設概要	敷地面積 0.3209ha 施設内容 本館（2階建て 1階 765.19 m²、2階 803.47 m²）、機械室、倉庫、足湯（源泉かけ流し、加温あり） 駐車場 963 m²（約20台） 特 徴 足湯の駅えびの高原は、えびの高原への観光客や登山客の立ち寄り所として、また、旅の疲れを癒す場として足湯も提供している。また、館内には観光案内所も併設し、観光客や登山客への案内も行っている。 老朽化の状況 えびの高原は寒冷地であることと、硫黄山噴煙中の火山性物質によって、降雨時などに建物の劣化が進みやすい状況にある。 （本館） ・1階フロアは、令和元年度から令和3年度に改修し、現在運用を開始中 ・2階フロアは、令和5年度から令和6年度にかけてリニューアル工事を行った。 （駐車場） ・本館北側は未舗装であったが、令和4年度に駐車スペース全面を舗装している。 （給水管） ・譲受時の既存の給水本管は漏水が度々発生していたが、県が新たに整備した給水管へ接続済み 【主な修繕等履歴】 （令和元年度） ・トイレ修繕、消防設備修繕、陸屋根修繕、販売所パネル等修繕 - 水源地ポンプ取付工事、配管・漏水工事、外壁補修工事 （令和元年度～令和2年度） ・1階フロア（販売所改修）改修工事 （令和2年度） ・火災受信機取替工事 （令和2年度～令和3年度） ・1階建築改修工事、1階機械設備改修工事、1階電気設備改修工事 （令和3年度） ・トイレ便器修繕、自動ドア修繕、男子トイレ手洗器排水修繕 - 消防感知機修繕、揚水加圧ポンプ盤修繕、揚水加圧ポンプ高架水槽制御修繕

	水道本管漏水工事、水道本管布設替工事 (令和3年度～令和4年度) ・駐車場舗装工事 (令和4年度) ・トイレ感染症対策工事、空調機更新工事、トイレ修繕、照明設備修繕 消火設備漏水修繕、空調機修繕、漏水修繕 (令和5年度) ・ウッドデッキ修繕、トイレ修繕、自動ドア修繕、倉庫屋根修繕 浄化槽修繕、空調機修繕 (令和5年度～令和6年度) ・2階建築主体工事、2階機械設備工事、2階電気設備工事
運営状況	平成31年3月まで 宮交ショップアンドレストラン(株) 平成31年4月～ 市直営

⑦ えびの高原露天風呂

項 目	説 明
背景	当施設は、九州で一番高い標高に位置する市営の露天風呂として、えびの高原 甕岳登山道入口付近に建設され、昭和42年に開業し営業してきたが、湯温の低 下により平成17年に休業し、現在に至っている。施設については、老朽化が甚 だしく、令和6年度において解体撤去に着手している。
施設概要	敷地面積 1.2399 m ² 施設概要 露天風呂 男湯、女湯、打たせ湯 管理棟、宿舎、トイレ、倉庫 駐車場 約10台 特 徴 九州で一番標高の高い天然温泉として、えびの高原の景色を堪能 しながら入浴でき、簡易宿泊所を併設する温泉施設として営業し、 また当時は温泉水の販売も行っていた。
運営状況	昭和42年 市直営で営業を開始(男湯、女湯) 平成17年10月より休止 令和6年度事業により解体撤去

⑧ 白鳥キャンプ場(林間キャンプ場)

項 目	説 明
背景	当施設は、白鳥森林公園内に、第2次林業構造改善事業を活用して昭和58年 に整備されたキャンプ場。平安時代中期に天台宗僧侶の性空上人が白鳥神社創祀 と同時に近くに別当寺として白鳥山金剛乗院満足寺(天台宗)を創建したといわ れている。その別当満足寺跡をキャンプ場として整備したもの。設置していた炊 飯棟及びトイレは老朽化により使用に耐えないために、令和5年度にキャンプ

	場として設置していた施設を解体撤去した。現在はキャンプ場としての利用は廃止している。
施設概要	敷地面積 0.6248ha（国有地借受け面積、民有地合計） 施設概要 炊事施設 1 棟、便所 1 棟
運営状況	キャンプ場としての利用は廃止したが、敷地の管理は直営でおこなっている。

① 対象施設の活用状況及び運営状況

令和 7 年 4 月 1 日現在

施設名	所在地	管理運営形態	敷地面積(ha)	経過年数
白鳥温泉上湯	未永 1470	指定管理	1.7841	82 年
白鳥温泉下湯	未永 1470	指定管理	7.5654	69 年
えびの高原キャンプ村	未永 1470	指定管理	0.3059	54 年
矢岳高原ベルトリゾートキャンプ場	西川北 1377-1	指定管理	8.0363	23 年
八幡丘公園	原田 1279	直営	9.3536	55 年
足湯の駅えびの高原	未永 1495-5	直営	0.3209	28 年
えびの高原露天風呂	未永 1208	廃止	1.2399	— (57 年)
白鳥キャンプ場	未永 1470	廃止	0.6248	— (38 年)

() 内は施設を継続した仮定の年数

② 施設利用者数の状況

単位：人

施設名	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
白鳥温泉上湯	29,812	29,623	26,375	32,140	28,329	26,802	休館	32,006
白鳥温泉下湯	27,506	25,481	22,871	31,147	28,999	23,161	36,248	24,754
えびの高原キャンプ村	3,135	2,870	2,076	3,550	1,705	1,923	5,162	4,313
矢岳高原ベルトリゾートキャンプ場	410	758	726	3,839	4,283	8,311	8,336	7,651
八幡丘公園	公園利用者については正確に補足することが困難							
足湯の駅えびの高原	—	—	—	79,964	49,973	74,943	63,016	70,239
えびの高原露天風呂	休止	休止	休止	休止	休止	休止	休止	休止
白鳥キャンプ場	休止	休止	休止	休止	休止	休止	廃止	廃止

③ 対象施設の運営費の状況（施設に係る決算額全てを計上。工事費・修繕費等も含む）

単位：千円

施設名	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
白鳥温泉上湯	2,327	2,528	4,228	17,615	26,036	21,681	37,942	25,069
白鳥温泉下湯	2,214	1,897	3,452	上記を含む	上記を含む	上記を含む	20,175	上記を含む
えびの高原キャンプ村	6,354	6,654	6,364	6,877	10,234	35,743	43,465	14,491
矢岳高原ベルトンオートキャンプ場	5,608	5,723	6,243	6,216	6,719	6,869	6,402	7,054
八幡丘公園	715	655	1,413	4,556	4,228	16,724	26,184	33,435
足湯の駅えびの高原	－	－	－	21,302	64,330	88,888	29,513	24,944
えびの高原露天風呂	－	－	－	－	－	－	－	－
白鳥キャンプ場	－	－	－	－	－	－	－	1,452

※令和 4 年度の白鳥温泉上湯については、1 年間休館しているために改修費のみの計上。令和 2 年度～3 年度の足湯の駅えびの高原はフットブラザリんどうの経費を含む。フットブラザリんどうは令和 3 年度末に売却。令和 5 年度の白鳥キャンプ場は施設解体に伴う費用を計上。

【観光施設の劣化評価】

施設の整備基準を判断するために、評価項目をA～Dまでの4段階に分け、評価を行います。評価にあたっては、施設担当課職員が劣化診断項目に基づき、目視等で確認し記入します。

①劣化状況の評価基準

評価項目	状 況
A 評価	概ね良好
B 評価	局所、部分的に劣化が見られるが、安全上、機能上、問題なし
C 評価	随所、広範囲に劣化が見られ、安全上、機能上、低下の兆しが見られる
D 評価	随所、広範囲に著しい劣化が見られ、安全上、機能上、問題があり、早急に対処する必要がある

②用途別劣化状況

劣化状況を、A～D の 4 段階での評価を一覧にまとめました。

施設概要									劣化状況									
	施設名	棟名	建築 年度	築 年 数	延べ 床面積 (㎡)	構造 種 別	地 上	地 下	屋 根 ・ 屋 上	外 壁	外 壁 開 口 部	内 部 仕 上 げ	電 気 設 備	給 水	排 水	空 調 設 備	そ の 他 の 設 備	外 観
1	白鳥温泉	宿泊棟	H8	28	620.04	木造	2	無	A	B	B	A	B	C	C	B	C	C
2	上湯	蒸し風呂	H8	28	16.00	木造	1	無	B	B	B	B	B	B	B	－	B	B
3		脱衣所	H8	28	12.00	木造	1	無	B	B	B	B	B	B	B	－	B	B
4		ポンプ小屋	H8	28	25.20	非木造	1	無	B	C	B	C	B	B	B	－	B	B
1	白鳥温泉 下湯	総合案内 所 (本館)	H2	34	262.44	木造	2	無	C	C	B	B	B	B	B	B	B	B
2		トイレ (駐車場側)	H3	33	44.68	木造	1	無	B	B	B	B	B	B	B	－	B	B
3		トイレ (浴場前)	H2	34	27.35	木造	1	無	D	C	C	D	D	C	C	－	D	C
4		貸切風呂	H1	35	60.75	木造	1	無	A	A	A	A	A	A	A	－	A	A
5		浴場棟	H1	35	196.02	木造	1	無	C	B	B	C	B	B	B	－	B	C
6		休憩棟	H1	35	75.33	木造	1	無	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B
7		5 人用ケ ビン(き じ)	H1	35	24.30	木造	1	無	C	C	C	C	B	C	C	－	C	C
8		5 人用ケ ビン (山 鳥)	H1	35	24.30	木造	1	無	C	C	C	C	B	C	C	－	C	C
9		5 人用ケ ビン (う ぐいす)	H1	35	24.03	木造	1	無	C	C	C	C	B	C	C	－	C	C
10		5 人用ケ ビン (や まゆり)	H1	35	38.07	木造	1	無	C	C	C	C	B	C	C	－	C	C
11		ケビン(え びね)	H1	35	38.07	木造	1	無	C	C	C	C	B	C	C	－	C	C
12		ケビン (みやまき りしま)	H1	35	51.84	木造	1	無	C	C	C	C	B	C	C	－	C	C
13		5 人用ケ ビン (山 鳩)	H9	27	24.30	木造	1	無	C	C	C	C	B	C	C	－	C	C
14		5 人用ケ ビン (ひ よどり)	H9	27	24.30	木造	1	無	C	C	C	C	B	C	C	－	C	C
16		5 人用ケ ビン (さ ざんか)	H8	28	24.30	木造	1	無	C	C	C	C	B	C	C	－	C	C
17		5 人用ケ ビン (山 椿)	H8	28	24.30	木造	1	無	C	C	C	C	B	C	C	－	C	C
1	えびの高 原キャン プ村	管理事務所	H23	13	155.62	木造	1	無	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
2		炊飯場 1	H30	6	48.10	木造	1	無	A	A	A	A	A	A	A	－	A	A
3		炊飯場 2	H1	35	41.58	木造	1	無	C	C	C	C	B	C	C	－	C	C

4	えびの高 原キャン プ村	炊飯棟3	H1	35	48.12	木造	1	無	D	D	D	D	B	D	D	-	D	D
5		炊飯棟4	H1	35	32.37	非木造	1	無	D	D	D	D	B	D	D	-	D	D
6		倉庫1	H1	35	22.42	木造	1	無	C	C	C	C	B	C	C	-	C	C
7		倉庫2	H1	35	22.42	木造	1	無	C	C	C	C	B	C	C	-	C	C
8		5人用ケ ビン(え びね)	H30	6	14.59	木造	1	無	A	A	A	A	A	A	A	-	A	A
9		5人用ケ ビン(み やま)	H30	6	14.59	木造	1	無	A	A	A	A	A	A	A	-	A	A
10		5人用ケ ビン(こ しき)	H30	6	14.59	木造	1	無	A	A	A	A	A	A	A	-	A	A
11		5人用ケ ビン(あ かまつ)	H31	5	14.59	木造	1	無	A	A	A	A	A	A	A	-	A	A
12		5人用ケ ビン(み づき)	H31	5	14.59	木造	1	無	A	A	A	A	A	A	A	-	A	A
13		8人用ケ ビン(し んもえ)	H31	5	18.24	木造	1	無	A	A	A	A	A	A	A	-	A	A
14		8人用ケ ビン(お おはた)	H31	5	18.24	木造	1	無	A	A	A	A	A	A	A	-	A	A
15		10人用 ケビン (びやく し)	R2	4	25.01	木造	1	無	A	A	A	A	A	A	A	-	A	A
16		10人用 ケビン (ろっか ん)	R2	4	25.01	木造	1	無	A	A	A	A	A	A	A	-	A	A
17		12人用 ケビン (おおな み)	H27	9	27.36	木造	1	無	A	A	A	A	A	A	A	-	A	A
18		12人用 ケビン (かっこ う)	H27	9	27.36	木造	1	無	A	A	A	A	A	A	A	-	A	A
19		12人用 ケビン (きりし ま)	H29	7	27.36	木造	1	無	A	A	A	A	A	A	A	-	A	A
20		12人用 ケビン (ふど う)	H28	8	27.36	木造	1	無	A	A	A	A	A	A	A	-	A	A
21		12人用 ケビン (かいど う)	H29	7	27.36	木造	1	無	A	A	A	A	A	A	A	-	A	A
22		連棟ケ ビン しらとり	S40	59	106.40	木造	1	無	D	D	D	D	D	D	D	-	D	D
23		連棟ケ ビン からくに	S40	59	106.40	木造	1	無	D	D	D	D	D	D	D	-	D	D
24		便所1	H1	35	36.15	木造	1	無	D	D	D	D	D	D	D	-	D	D
25		便所2	H1	35	26.72	木造	1	無	D	D	D	D	D	D	D	-	D	D

26	えびの高原キャンプ村	便所 3	H1	35	26.82	木造	1	無	D	D	D	D	D	D	D	—	D	D
27		薪倉庫	H1	35	129.78	木造	1	無	C	C	C	C	—	C	C	C	C	C
1	矢岳高原ベルトンオートキャンプ場	センターハウス	H12	24	524.78	木造	1	無	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B
2		炊飯棟 1	H11	25	50.40	木造	1	無	B	B	B	B	B	B	B	—	B	B
3		炊飯棟 2	H11	25	50.40	木造	1	無	B	B	B	B	B	B	B	—	B	B
4		便所 A-1	H11	25	67.07	木造	1	無	B	B	B	B	B	B	B	—	B	B
5		便所 A-2	H11	25	67.07	木造	1	無	B	B	B	B	B	B	B	—	B	B
1	八幡丘公園	展 望 台 (西向)	—	—	—	木造	1	無	B	B	B	B	—	—	—	—	—	B
		展 望 台 (東向)	R4	2	—	非木造	1	無	A	A	A	A	—	—	—	—	—	A
2		多目的トイレ	H21	15	46.00	木造	1	無	A	A	A	A	A	A	A	—	A	A
3		便所	S44	55	9.23	木造	1	無	C	C	C	C	B	C	C	—	C	C
4		監視員詰所	S44	55	17.81	木造	1	無	C	C	C	C	B	C	C	—	C	C
1	足湯の駅えびの高原	本館	H8	28	1568.66	非木造	2	無	A	A	A	B	B	B	B	B	B	A
2		ボイラー室 (建替)	R3	3	9.9	非木造	1	無	A	A	A	A	A	A	A	—	A	A
3		物置	H8	28	37.62	木造	1	無	C	C	C	C	C	C	C	—	C	C
1	えびの高原露天風呂	寮舎・宿舎	S61	38	154.57	木造	1	無	令和 6 年度において解体撤去									
2		便所	S59	40	12.01	非木造	1	無										
3		管理棟	S63	36	99.96	非木造	1	無										
4		倉庫物置	S59	40	8.36	非木造	1	無										

※えびの高原露天風呂は、令和 6 年度に解体工事に着手している。

※えびの高原キャンプ村の炊飯棟 3～4、便所 1～3 は老朽化のために使用中止としている。えびの高原キャンプ村におけるトイレは環境省が村内に設置したトイレ 3 箇所を使用している。

(2) 現状と問題点

令和6年度はえびの市観光大学を開催して、本市の観光の現状と課題を整理しました。

1 えびの市の観光的魅力の情報発信

観光客の増につながっていない理由として、本市の持つ観光の魅力の情報発信不足が考えられます。過去に実施したPR手段だけではなく、あらゆる公共交通機関、各種媒体及び報道機関等の活用を通じ、本市の魅力の情報発信を行う必要があります。特に観光事業者や市民も含めて市総出でのSNS戦略に取り組む必要があります。

えびの市観光大学 報告資料より

えびの市内などでの特長的なSNS実践者（2024/8/17時点）

■ X (Twitter)

A農園（えびの市）・・・2021年から利用開始。農産物の通販として利用。

フォロワー 7,138 フォロー2

ユーザーのコメントや投稿にしっかりと対応して顧客を獲得

■ Instagram

B個人事業者（湧水町）・・・商品の製造工程や日々の農作業などを投稿

投稿 614 フォロワー3,580 フォロー354

ストーリーズハイライト（画面プロフィールの下の○）がかなり多め。

C飲食店（えびの市）・・・季節に応じたメニューやキャンペーンを投稿

投稿 245 フォロワー2,081 フォロー873

ストーリーズハイライトがかなり多め。

D個人事業者（えびの市）・・・工芸品を販売する傍ら、農村での生活を情報発信

投稿550件 フォロワー1039人 フォロー659人

ストーリーズハイライトはないが、Youtubeチャンネル登録者は1.4万人

※その他、掲載はしていないが、多くの事業者がInstagramを活用している。

■ Facebook (Instagramに同時シェア)

えびの市観光協会・・・かなりの投稿頻度・数

Facebook いいね 2,201 フォロワー2,577

Instagram 投稿数 1,757 フォロワー2,165 フォロー 105

なかでも観光協会は投稿数が比較的多いため、えびの市の観光情報のプラットフォーム的役割が期待されますが、えびの市が展開している SNS とともに内容やその先の情報を見たいくなるような（画面をクリックまたはタップするなど）、または共有（シェア）されるような取組が必要です。

えびの市観光大学報告資料より

観光協会等のFacebook 現状比較		いいね	フォロワー	8月 8月17日までの投稿・いいね・コメント・シェア総数					7月 投稿・いいね・コメント・シェア総数				
				投稿数	いいね数	コメント数	シェア数	1投稿あたりのシェア数	投稿数	いいね数	コメント数	シェア数	1投稿あたりのシェア数
えびの市観光協会	Facebook	2201	2577	39	4485	35	53	1.4	37	3943	50	69	1.9
一般社団法人 人吉温泉観光協会	Facebook	2110	2207	6	236	0	31	5.2	2	63	0	0	0.0
宮崎市観光協会	Facebook	1469	1822	4	122	0	12	3.0	1	35	0	3	3.0
スノーピーク都城キャンプフィールド	Facebook	41	70										

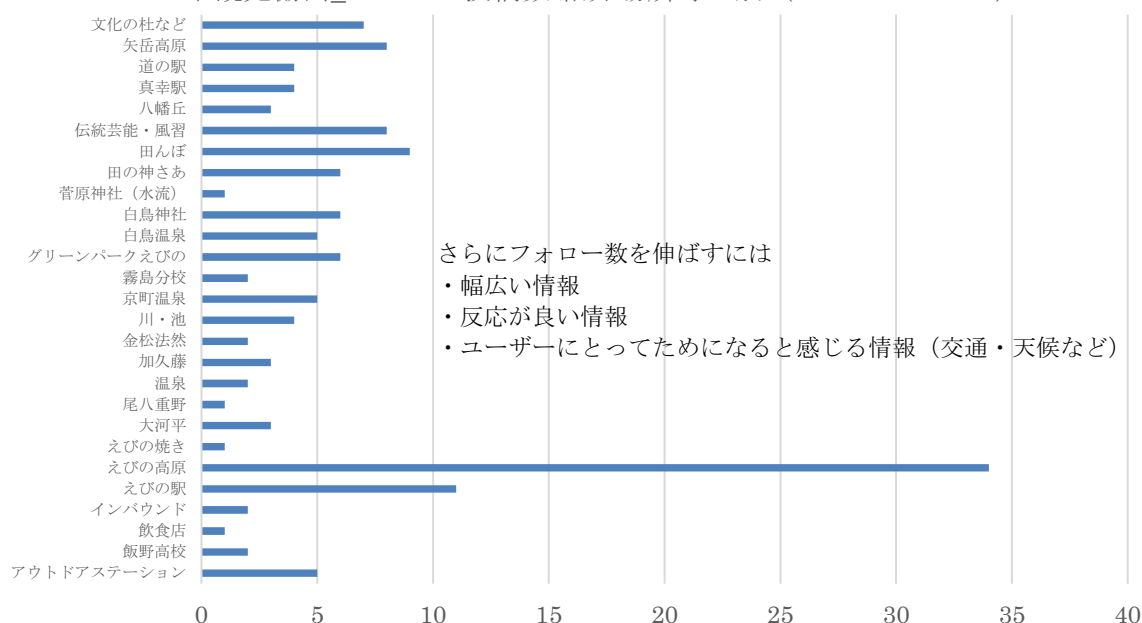
○えびの市観光協会は他の組織等と比較してフェイスブック上はかなりの投稿頻度・数を行うことによりフォロワーを獲得している。Facebook上で地域をPRする際に重要なプラットフォームになり得る。人吉市、宮崎市はFacebookが定着し始めた初期にフォロワー獲得している可能性があり、そのまま投稿頻度で低くなり推移している。スノーピーク都城キャンプフィールドは、Facebook上では後発であるためにフォロワー獲得は伸びていない。●かなりのユーザーがSNSの利用をFacebookからInstagramに遷移させている可能性が高い。また若年層は、ほぼFacebookではなくInstagramでSNSを始めている。

観光協会等のInstagram 現状比較		総投稿数	フォロワー	フォロー	フォロー/フォロワー
えびの市観光協会	Instagram	1757	2165	105	4.85%
一般社団法人 人吉温泉観光協会	Instagram	1	146	0	0.00%
宮崎市観光協会	Instagram	684	8611	593	6.89%
スノーピーク都城キャンプフィールド	Instagram	87	7899	265	3.35%

○宮崎市観光協会が独自に行うイベント等について、有名人や広告を活用してフォロワーを獲得している可能性が高く、またスノーピーク都城キャンプフィールドは、グッズ販売や利用できるサービスに特化した投稿内容（広告会）となっており、Instagramの特性を考慮して活用している。投稿数のみではフォロワー獲得にはつなげにくく、Instagramの特性をうまく利用することが大事。

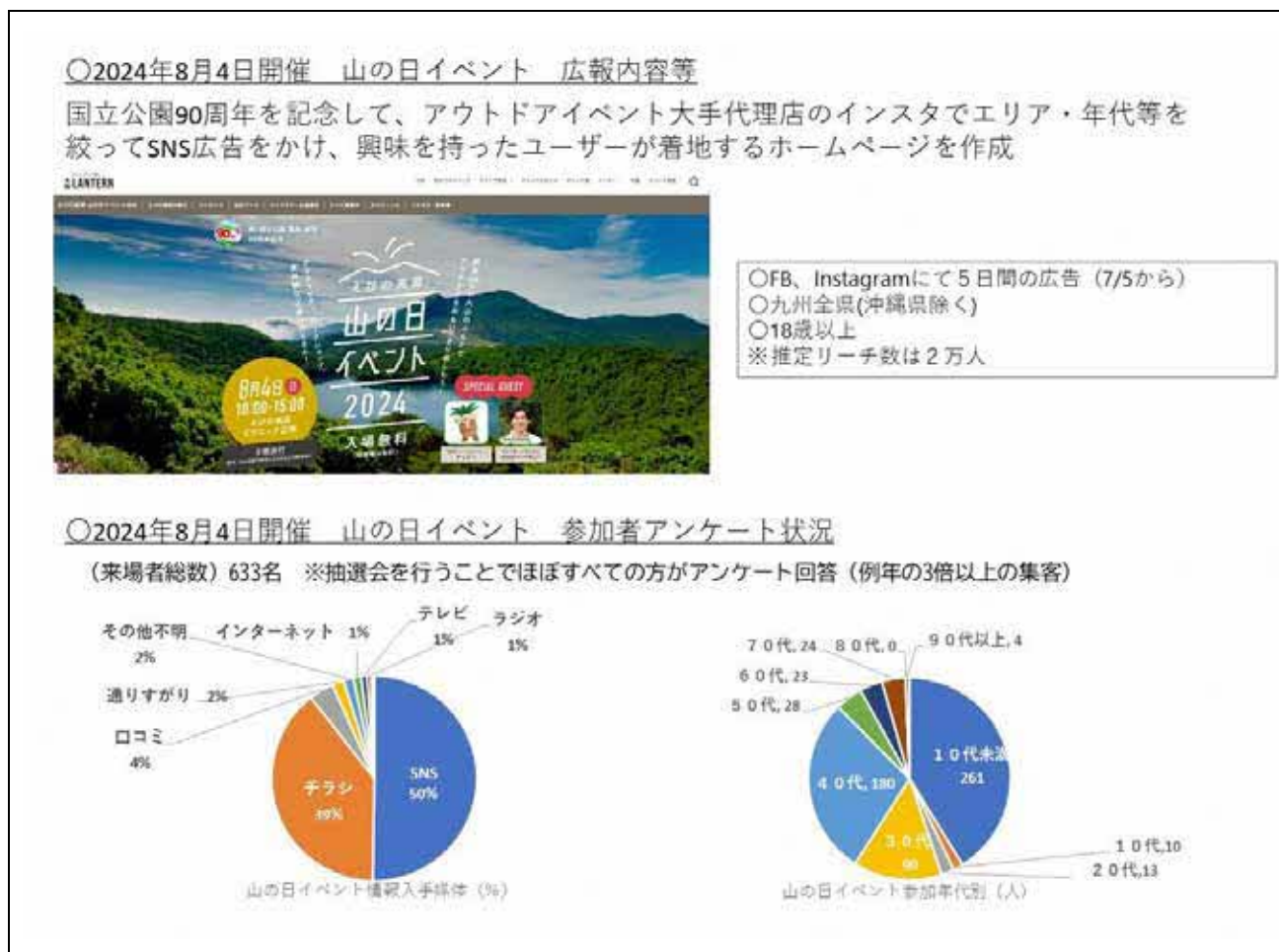
えびの市観光大学報告資料より

えびの市観光協会_facebook投稿数/紹介場所等の別（2024/4/2～8/17）



SNS の媒体を観光主体の属性に応じて選択し、また発地型（旅行へ出発する前の観光主体へのPR）か、着地型（本市に来訪して周遊している観光主体へのPR）かについて整理しておく必要があります。特に SNS は投稿すればよいという時代ではなくなっており、サムネイルなどの表示画面を canva などのソフトでブラッシュアップをかけることは必須であり、またその表示画面から詳しい情報を掲載した LP（ランディングページ）への誘導を図っていく工夫が必要です。又必要に応じて、観光主体の属性（地域や性別・年代など）を絞って SNS 上で広告展開をする必要があります。えびの市では令和 6 年度において山の日イベントについて SNS 広告を展開した結果、多くの来場者を得ることができています。

えびの市観光大学報告資料より



また、前出の人流データから分かるとおり、えびの高原と道の駅えびのの間で大きな人流がないことから、この二つの拠点において連携した着地型のPRが必要と考えられます。この着地型PRは、SNS と併せて各施設で行う観光案内やパンフレットやチラシなどを手に取ってもらえるように充実することが求められます。

2 市民が自信をもって勧めることのできる観光地づくり

えびの市観光大学のワークショップで、参加者が自慢できる観光スポットを分類して整理すると以下のような項目が自慢できるところとしてあがっています。

自慢できるところ	投票数	自慢できるところ	投票数	自慢できるところ	投票数
えびの高原と霧島	30	道の駅	4	真幸駅	2
白鳥	16	ループ橋	4	森岡城	2
イベント	14	飯野高校	3	夜空	2
矢岳高原	13	インターチェンジ	3	アウトドア	1
温泉	11	大河平	3	アクティビティ	1
米	11	グリーンパーク	3	雲海	1
史跡	11	コカ・コーラ	3	王子原球場	1
人	10	自然	3	気候	1
郷土芸能	9	地鶏	3	ゆるキャラ	1
田の神さあ	9	八幡丘公園	3	霧島酒造	1
田んぼなどの風景	9	二日市	3	金屏風	1
菅原神社	8	水	3	ゲーム	1
飲食店	7	めがね橋	3	ブランド牛	1
クルソン峡	7	アウトドアステーション	3	作家	1
郷土料理	6	えびの駅	2	自衛隊	1
明石酒造	6	吉都線	2	自転車	1
金松法然	5	食品	2	島津義弘	1
陣の池	5	出水観音	2	宿泊	1
川内川	4	風景	2	植物	1

その他、デザート、動物、永山運動公園、方言、マンホール（ポケモン）、野菜、アバンダント白鳥郷土の森などが少数意見としてあがっています。

自慢できるところとして上位にあがった、「えびの高原と霧島」、「白鳥」及び「イベント」について具体的に何を指して自慢できるところとしてあげているのかについては以下のとおりです。

【えびの高原と霧島】具体的内容

えびの高原 9票、韓国岳 4票、足湯の駅えびの高原 3票 アイススケート場 2票
えびの高原キャンプ村、紅葉、樹氷、星空、野生動物、山の日イベント、朝日、すすき、霧島山、火山、温泉、大浪池遊歩道は各1票

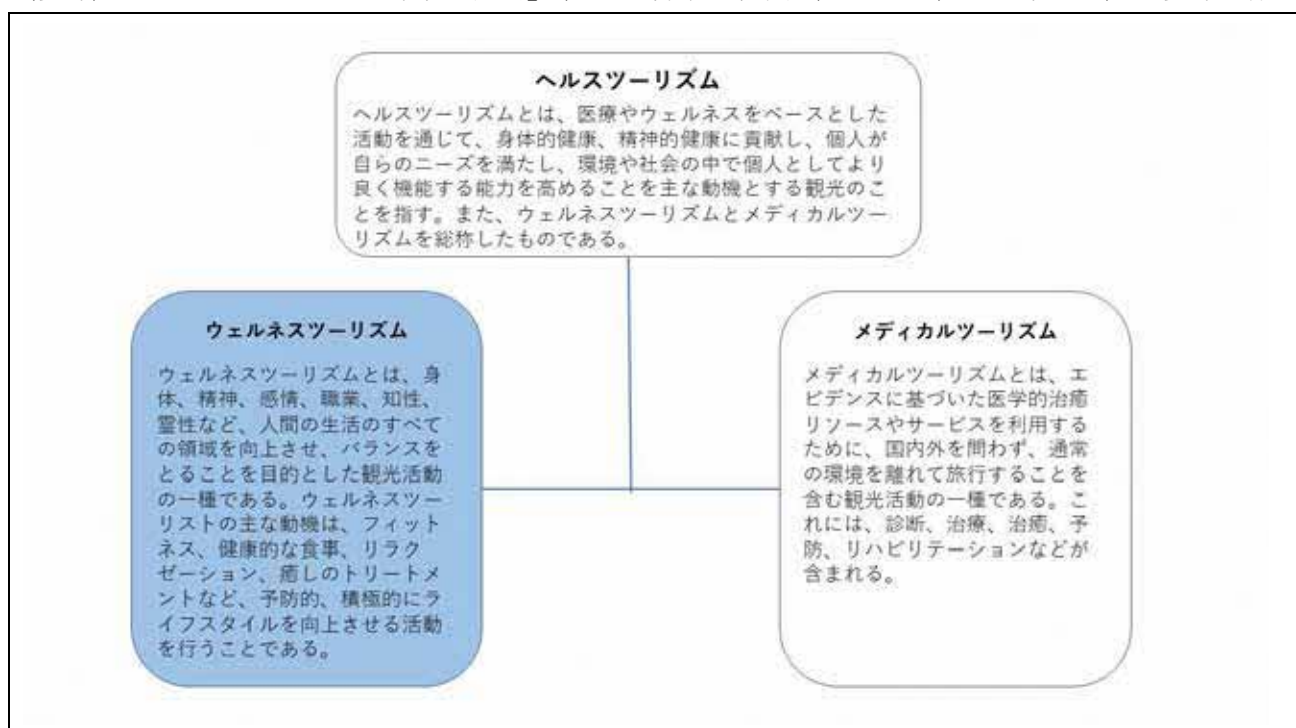
■一重に「えびの高原」といっても魅力的なスポットは数多く、また広範囲に及んでいます。また「えびの高原」をさらに解像度を高めて具体的に項目出しができていない結果であったことから、「えびの高原」の価値や魅力について市民に浸透していない傾向が見てとれます。「霧島錦江湾公立公園ステップアッププログラム 2025」において、インタープリテーション能力（自然や歴史・文化の魅力や価値を紹介し、地域と来訪者を結びつける活動）を発揮できる人材育成とともに、その魅力を共有するため

のインナーブランディングが求められています。

観光客にとってもえびの高原に求めるものはそれぞれであり、それらにしっかりと応えていくためにも、観光事業関係者・市民・行政もえびの高原での登山・ハイキング、キャンプ、休憩・温泉入浴などを日常的に体験してみて始めてその価値について理解が深まることが考えられます。えびの高原が持つ様々な価値や楽しみ方を、霧島ジオパークの価値とともに適切に提供又は情報発信していくことで再評価につなげていく必要があります。

特に、「ウェルネスツーリズム」の視点でえびの高原における「登山・ハイキング」を再評価・再定義を行い、「健康」の視点で市民に情報発信していくことで新たな付加価値がえびの高原に創出されることが考えられます。またその際には、本市が令和6年3月に策定した「スマートウェルネスシティ構想」と連携してえびの市ならではの健康づくりについて観光を通して展開していくことが求められます。

(参考)「ヘルスツーリズムの考察 概要」(国連世界観光機関 (UNWTO) 駐日事務所) を参考に作成



【白鳥】 具体的内容

白鳥温泉 7 票、白鳥神社 4 票

白鳥温泉上湯サウナ、アバンダント白鳥郷土の森、東大寺、展望台、白鳥山山頂は各 1 票

■「白鳥」の項目は主に「温泉」が評価されています。また一方で、歴史・文化や伝承など、「温泉」とは別の魅力が数多くあるため、それらをストーリーとして仕立てることが不足している部分があります。

【イベント】 具体的内容

京町温泉夏祭り花火大会、京町温泉マラソン大会 京町二日市 各2票

カーフェスタ、京町銀天街ナイト、スポーツ大会、第九合唱、チャイム音楽、綱引き・十五夜、
どんど焼き、ほぜ祭り 各1票

■ イベントについては、地域に古くから伝わる風習に基づいたものや、花火大会などの季節に沿った恒例のイベントがあります。中でも、カーフェスタなど民間有志で主体的に取り組まれているものがあります。一方でこれらのイベントの多くは人手不足や継承する人材不足等の課題を抱えています。

【その他の事項】

その他の事項で数多くの観光スポットや事柄があげられています。観光事業者・市民にも様々な魅力を再認識してもらい、市民が自身をもってお勧めできる観光地づくりを進めていく必要があります。そのためにガイドクラブ等を通じた体験ツアーやフットパス、観光大学における学びを継続していく必要があります。

3 えびの市の食材を使った特産品の開発

本市の食材は、素晴らしい自然の中で創り出された農産物をはじめ、昔ながらの伝統的なものが多数存在します。ほとんどの観光客は温泉、観光地景観などと併せて、食も観光地を選ぶ際の選択肢となります。魅力ある食材を使った、「えびのならではの特産品」の開発を進めることが、観光資源となり、観光誘客の一助となることが期待されます。特に令和9年には、第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会が開催されることから、それを機会としたアスリート食などの開発が求められます。

4 「また来たい、人に勧めたい観光地」づくり ～未来の創客を見据えて～

えびのに来てもらえば、その魅力を理解してもらえることに自信をもって、観光地づくりを進める必要があります。そのためには観光に携わる関係者はもちろん、一般の市民も観光客に対し「おもてなし」ができる雰囲気をつくっていく必要があります。そうすることで現在の誘客を行うとともに、未来の「創客」を意識した取組が求められます。一つの事例としてえびの高原に着目してみます。

令和5年宮崎県観光入込客数統計調査結果から、県外からの日帰り客・宿泊客について本市の主要な観光地であるえびの高原とえびの高原よりも観光入込客数が上位の県内のスポットと比較した結果、えびの高原は他と比較してリピーター客が多い傾向にあります。一方で「初めて」訪れる県外の日帰り客・宿泊客は他のスポットと比較すると少ない傾向があります。また、えびの高原の訪問動機は「以前来てよかったから」という動機が非常に高い割合を示しており、その知名度と来訪者の満足度は非常に高いことが窺えます。

令和3年社会生活基本調査における生活行動に関する結果から、日本国内の登山人口は800万人を超えています。登山に親しんでいる年代は40歳～49歳が全体の10%を占め、実数ともにピークとなり、高齢になるに従って少しずつ減少していています。当然ながら15歳～19歳などの若年層は総数に占める割合が2.8%と実数とともに低い数値を示しています。さらに同調査では、登山・ハイキングの人口が都道府県別で占める割合での上位が兵庫県11.0% (255千人)、京都府10.8% (119千人)、東京都10.2%

(636 千人)であるのに対して、えびの高原への発地として主要なエリアとして考えられる宮崎県は4.8% (21 千人)、鹿児島県は5.9% (39 千人)と低い位置にあります。

各地点調査結果 令和5年宮崎県観光入込客数統計調査結果より一部抜粋					
観光地点名 所在市町村		高千穂峡 高千穂町	青島 宮崎市	鶴戸神宮 日南市	えびの高原 えびの市
県外客の宮 崎県への訪 問回数	日帰り客	初めて	40.2%	19.4%	28.1%
		2回目	16.5%	25.8%	21.9%
		3回目	7.2%	9.7%	3.1%
		4回目	36.1%	45.2%	46.9%
	宿泊客	初めて	59.9%	47.8%	46.5%
		2回目	21.0%	23.3%	20.5%
		3回目	5.1%	8.1%	8.0%
		4回目	14.0%	20.7%	25.0%
県外客の宮 崎県への訪 問動機	日帰り客	以前来てよかったから	26.8%	58.7%	40.0%
		インターネットを見て	21.4%	15.2%	32.0%
		物産・観光展を見て	4.5%	0.0%	8.0%
		知人・親戚がいるから	4.5%	8.7%	0.0%
		以前から来てみたかったから	10.7%	0.0%	0.0%
		口コミを聞いて	8.0%	6.5%	4.0%
		旅行業者から薦められて	1.8%	0.0%	0.0%
		ただ何となく	8.0%	0.0%	12.0%
		パンフレットを見て	1.8%	2.2%	4.0%
		テレビを見て・ラジオを聴いて	3.6%	2.2%	0.0%
	宿泊客	新聞・雑誌等を見て	7.1%	0.0%	0.0%
		その他	1.8%	6.5%	0.0%
		以前来てよかったから	9.5%	19.7%	8.0%
		インターネットを見て	28.4%	33.2%	35.8%
		物産・観光展を見て	1.1%	2.9%	4.3%
		知人・親戚がいるから	3.2%	9.2%	11.1%
		以前から来てみたかったから	10.0%	12.6%	9.3%
		口コミを聞いて	7.4%	5.0%	4.3%
		旅行業者から薦められて	19.5%	3.4%	3.7%
		ただ何となく	5.8%	1.7%	4.9%

えびの高原の現在の観光入込客数は県内でも上位にあり、また再訪先として選択されていますが、その目的は登山・ハイキングが中心であることが想定され、登山・ハイキング人口の世代はシニア層が中心であること、また上記のアンケートから「初めて」訪れる観光客の割合が低いこともあり、今後の人口減少、少子高齢化などを考えるとこのままの状況ではえびの高原の観光入込客数は先細りする可能性があります。そのためには、前出のウェルネスツーリズムのような価値をえびの高原で体感・体験できるような取組を行うことで、現在の観光客の満足度を維持しつつ、未来の観光客を産み出す「創客」を意識した取組を行う必要があります。これはえびの高原に限らず、本市の温泉、飲食店及びその他の観光地などについても「心のバリアフリー認定制度」等に積極的に取り組むことでシニア層に寄り添ったおもてなしにより「満足度」を向上させるとともに、将来の来訪者・利用者を確保していくためにさらなる磨き上げやイメージ戦略などの情報発信による誘客の取組が求められます。

5 観光施設の老朽化が進展し、更新時期が近づいている

- ・観光施設の経年劣化による老朽化が進み、更新の時期が近づいています。
- ・観光施設の更新に合わせて、今後の維持管理等もふまえながら施設ごとの運営方針も検討する必要があります
- ・現在休止中または閉鎖中の施設は、建物の撤去等を含めて進めてきましたが、さらに整理をしていく必要があります。

- ・観光施設の改修は、市財政負担を考慮し、年次的な整備計画を立てる必要があります。

この中で一番重要なことは、「人に勧めたい観光地」、「魅力ある観光地」をつくることであり、実現のためには市民一人ひとりの意識や取組はもちろん、行政を含む関係団体間の連携が重要になります。そのため令和 6 年度から開催している「えびの市観光大学」の取組を継続していく必要があります。そして、行政、事業者、市民が一体となって、「えびの市の観光」を考え、誘客に取り組む体制づくり、そして観光施設の整備が喫緊の課題です。

(4) 観光振興で特に活かすべき資源

観光客の訪問意欲を喚起し、質の高い滞在を経験してもらい、その結果として再訪意向や推奨意向を向上させるためには、本市の観光が宮崎県内や国内の競合観光地と比較した際に質の高いものであることが不可欠であるだけでなく、えびのらしさと言える優位性を規定できる「特徴・強み」を明確に打ち出していくことが不可欠です。

えびのらしさを構成する要素

えびのらしさを構成する要素	特徴・強み
えびの高原をはじめとする国立公園エリア	韓国岳、えびの岳、白鳥山、甕岳に囲まれた標高約 1,200m に位置する盆地状の高原。えびのエコミュージアムセンターをはじめ、足湯の駅えびの高原、不動池、六観音御池、白紫池、えびの高原ホテル、えびの高原キャンプ村、白鳥温泉、白鳥神社、アバンダント白鳥郷土の森など、自然を満喫しながら、ウエルネスツーリズムの拠点としてさまざま滞在の仕方ができる。足湯の駅えびの高原 2 階は登山等をしない観光客でも楽しめる空間となっている。えびの市の観光の核となる資源。
京町温泉郷・吉田温泉郷などの温泉街	えびの市街の核となる温泉街。昭和レトロな街並みと個性的な温泉旅館が点在している。温泉は全て源泉かけ流し。スナックも数多くあり、飲み歩きも可能である。エリア内では京町温泉夏祭り花火大会、京町二日市、京町銀天街ナイトなどのイベントが開催されている。京町温泉駅舎移設に伴い、平成 30 年度に開設した京町温泉駅観光交流センターでえびのガイドクラブが観光案内をしている。また一級河川川内川京町河川敷において、「かわまちづくり」事業が推進されており、新たな魅力が加わることで、さらなる活性化への取組が期待される。
田園風景 (ヒノヒカリ、田の神さあ)	本市で収穫されるヒノヒカリは、平成 27 年産米と令和 2 年産米で食味ランキング「特 A」を獲得し、学校給食でヒノヒカリが使用されるなど市民にも親しまれている。市内の至る所に田園風景が広がっており、田の神さあと呼ばれる田の神像が市内に約 150 体存在している。地域では、毎年田植え時期の前に田の神祭りを開催し、田の神さあのお色直しから始まり、田の神さあをトラクターに乗せて地区内をパレードした後、最後にその年の豊作を願って神事が行われている。
懐かしい風情を残す木造駅舎 (えびの駅、真幸駅)	えびの駅は、大正元年に建築された JR 吉都線の木造駅舎。当時の待合室や改札所の造作を残した昔ながらの風情を残す無人駅で、平成 13 年には黒木和雄氏が監督を務めた「美しい夏キリシマ」のロケにも使われ、終戦前後の姿を再現した。平成 26 年には国の登録有形文化財の指定を受けている。真幸駅は、宮崎県で最初にできた駅であり、人吉駅と鹿児島県吉松駅を結ぶ肥薩線唯一の宮崎県内の駅で、スイッチバックが設けられている。また、ホームには「幸せの鐘」を自分の幸せ度数だけ鳴らすとよいとされている。

(5) 観光推進のための目標

前述のような現状と問題点を踏まえ、本市への観光客数並びに観光消費額を増加させ、観光を契機とした地域経済を活性化させるためには、環境変化に対し追随する『受け身の観光』から、目指すべき地域の姿に向けて戦略を実行する『攻めの観光』への転換を図ることが急務であり、次の対策が不可欠です。

えびの市観光推進のための目標

えびの市の観光推進のために達成すべきこと	その対策
① 観光消費額の向上	・えびの高原等でのアウトドアアクティビティ体験等による高付加価値化、付加価値の高い特産品開発、食の魅力化などを通じて、消費額を向上させ、地域経済の活性化に結び付けること。 ・観光消費で最も大きい割合を占める宿泊施設について、既存の温泉旅館の魅力向上、夜の温泉街の魅力向上など、えびのの温泉宿が宿泊先として選ばれる工夫の実施。
② 地域内滞在時間の延長	・滞在中の観光客に対して、来訪目的別の行動形態や情報・体験等に関する需要を的確に捉え、適切な場所・時間で地域の魅力伝達を行い、「せっかくだからあの場所にも立ち寄ってみたい」という気持ちを喚起し、地域内での回遊を促進する。 ・また、滞在時間の長い、自然系観光資源、まちあるき体験や、宿泊を伴う夜間や朝の課外活動等の充実を図る。
③ 新規顧客開拓	・未だ訪れたことのない消費者や観光客の需要を的確に捉え、SNS等を積極的に活用して、魅力ある情報を適切な機会で伝達することで来訪を促進する。 ・さらに、宮崎県内に住む方の週末の余暇先としての需要を捉え、来訪・再訪を促進する。 ・登山・ハイキング・サイクリング等を「健康増進」の視点で再評価・再認識を行うことで、ウェルネスツーリズム（心と身体を健康にする観光形態のこと。）を推進する。 ・インバウンド訪日客獲得のために、北霧島地域での広域的な取組とともに、多様なステークホルダーとプランを構築する。 ・DXを活用することで、周遊の実態を把握するとともに、AIを活用することで新たな情報を創出する（例：雲海発生予測）。 ・未来の創客を意識しながら、今の誘客促進を行う。
④ 観光客の満足度向上における再訪意向・推奨意向の向上	・観光客の事前の期待に応え、期待以上の新鮮な驚きを与えることができる観光資源の磨き上げや受入体制の整備を推進し、滞在の満足度を向上させることで、再訪意向並びに推奨意向を向上させる。 ・特にドライブ観光の来訪者に対しては、短時間でも強く地域の魅力を印象付け、次回の来訪につなげる。
⑤ 観光地として相応しい観光基盤整備の促進	・ドライブを想定した案内看板、地図などを充実させ、観光客が求める情報を的確に提供できる環境を整える。 ・市内の周遊経路の整備の他、二次交通やレンタサイクル事業など、市内を周遊できる仕組みを構築する。

(6) 考えるべき重点対象

今後アフターコロナにおけるえびの市観光振興計画を策定する上で、本市観光の主要市場や対象の現状及び今後の成長性を想定することが必要です。市場や対象は、居住地域（海外を含む）だけでなく、観光客の来訪目的や年齢層、旅行形態、交通手段等を踏まえ、本市を中心とする宮崎・鹿児島観光の様式や楽しみ方を整理しつつ検討を行うこととします。計画を推進する上で、観光客の具体的な姿を想像し個別施策に取り組むことが重要です。

①対象市場の居住地域・誘致圏

本市への市外からの来訪者は、宮崎県内が40%、九州圏域では80%以上を占めており、近隣から自家用車で訪れる方が主要対象となりますが、鹿児島空港を利用した首都圏、関西圏からの観光客も10%程度占めており、今後の重要な対象となります。中長期的にみると、海外における海外旅行市場が急速に伸張していることから、多様な国籍の来訪者が本市を訪問する可能性が想定されます。

【重点対象】九州圏内の来訪者（グループ・ファミリー、自家用車・レンタカー利用）

【重点対象】首都圏・関西圏からの来訪者（山好き、グループ、レンタカー利用）

【重点対象】九州圏内の団体客（農家民泊・教育旅行）

【短期～中長期対象】首都圏・関西圏からの来訪者（温泉好き、グループ、レンタカー利用）

【短期～中長期対象】スポーツ合宿客（団体客、バス利用）

【長期対象】外国人観光客（バス・レンタカー利用）

②同行者・来訪目的

観光旅行の目的や具体的行動は、旅行の同行者により大きく左右されます。旅行者の属性を性別、年齢別だけでなく様々な種類で想定し、観光の目的や嗜好性に即したえびの観光の楽しみ方を幅広く提供する必要があります。

同行者	×	来訪目的
・夫婦・カップル ・ファミリー ・友人 ・修学旅行生 ・一人旅 ・インバウンド訪日客		・観光地めぐり ・トレッキング ・温泉めぐり ・自然体験プログラム（ウェルネスツーリズム） ・ドライブ ・歴史文化観光 ・工場見学 ・食事、買い物…など

えびの市で想定すべき同行者・来訪目的

(7) えびの市の観光の課題整理

①市内周遊、滞在時間延長のための対策が必要

- ・本市を訪れる観光客は、自家用車によるドライブ観光が主で、短期滞在型で家族単位など少人数により訪れている傾向があります。訪問先も限定的です。観光消費額は、滞在時間に比例するため、滞在時間を延長、さらには宿泊などを促す仕組みが必要です。
- ・そのため、アドベンチャーツーリズムのように自然、歴史・文化、体験活動などを物語性に沿ったツーリズムの開発、ウェルネスツーリズムのプログラム構築、えびの高原のガイドプログラムの充実、温泉巡り、周辺地域と連携した広域の自然体験プログラムの魅力強化、農業体験プログラムの充実など、より滞在型の観光を促すための商品、仕組みが必要です。
- ・えびの高原と道の駅えびのは観光客の周遊に相関関係が薄いため、さらなる連携強化を図り、また道の駅に接続したアウトドアビジターセンターにおいてアウトドアシティの推進を行う必要があります。
- ・また、市内の二次交通をあらゆる手段・可能性を検討し、観光客の需要を踏まえた周遊の仕組みを構築することも重要です。

【アドベンチャーツーリズム】一般社団法人日本アドベンチャーツーリズム協議会ホームページより抜粋
世界的な自然・健康志向の高まりやサステナブル意識の高揚により、高付加価値な自然文化体験型観光としてのアドベンチャーツーリズム（以下 AT）が注目されています。ATとは「アクティビティ体験、自然体験、文化体験の3つの要素のうち、2つ以上の要素で構成される旅行」のことです。（Adventure Travel Trade Association による定義）ATとは旅行者が地域独自の自然や地域のありのままの文化を、地域の方々とともに体験し、旅行者自身の自己変革・成長の実現を目的とする旅行形態です。“アドベンチャー”という言葉から、強度の高いアクティビティを主目的とすると連想されがちですが、アクティビティは地域をより良く知り、地域の方々と深く接する「手段」の一つであり、近年はハードなものより、むしろウォーキングや文化体験等のソフトで身近なものが主流となってきました。AT旅行者の特徴として、教育水準の高い富裕層の割合が高く、平均で14日間と長期の滞在を好み、アウトドアギア（用具、装備）にもこだわる層が多いことから、経済波及効果が高く、北南米・欧州・豪州の主要地域ではそれぞれの国内市場を除く海外での消費額のみで推計 6830 億ドル（76.5 兆円）の経済効果があるとされています。また旅行者の旅行目的地選定にあたっては、その地域の魅力そのものはもちろん、旅行者が AT を通じて、地域の自然・社会環境のサステナビリティ、地域住民の雇用・所得向上に貢献できるかといった視点が重視されるなど、従来の旅行とは違った観点で構築された質の高い旅行プログラムが求められます。

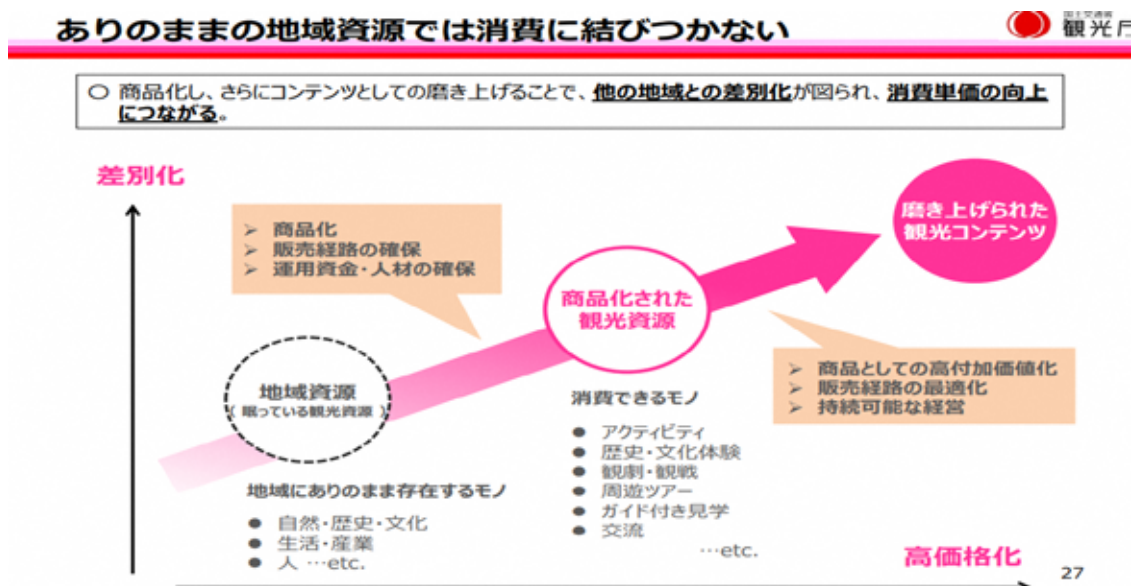
アドベンチャーツーリズムの一例



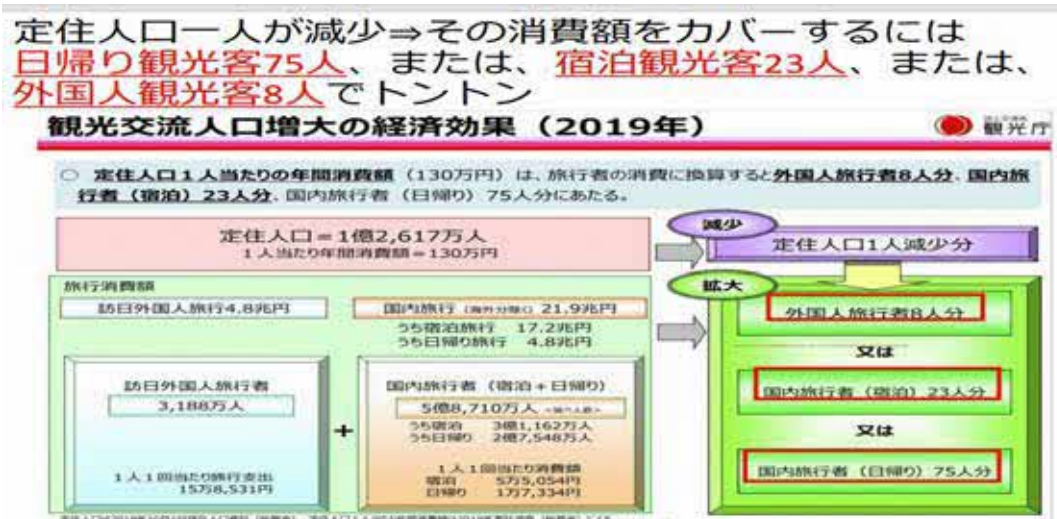
② 観光消費額拡大のための資源の高付加価値化が必要

- ・人口減少が進む中で、地域内経済を活性化するには、観光振興が急務となっています。観光消費を促すためには、消費する対象が必要であり、本市の自然環境を活かしたトレッキングツアー、自然体験プログラムを歴史・文化や観光資源と組み合わせたアドベンチャーツーリズム、ウェルネスツーリズムのプログラムを構築し、農業資源、獣害対策の鹿革、えびの焼などを活用した特産品開発などが有効と思われます。
- ・さらに、本市が制度化している「えびのブランド認証品」の高付加価値化を図ることで、観光消費額の拡大につながると考えられます。
- ・市民が自信を持ってお勧めできる商店街・商店等、宿泊施設、飲食店を増やしていくことが重要です。
- ・本市には、自然景観、歴史・文化、農村の暮らしなど、多彩な資源があるものの、観光資源として洗練されていないため十分活かされていません。ありのままの観光資源では消費に結びつかない、地域固有の資源の価値を、まず地域が再認識し、観光資源として観光客に周知させることを通じて、地域への誇り醸成につなげていくことも重要です。

えびの市観光大学講演資料より抜粋



えびの市観光大学講演資料より抜粋

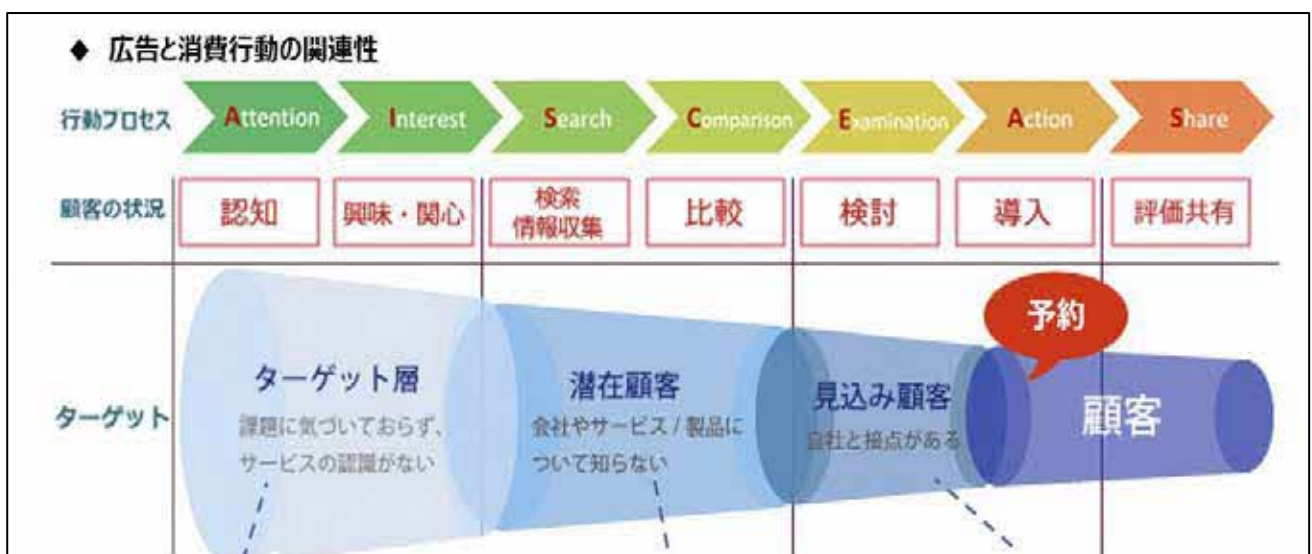


③誘客を図るための効果的な販促活動の強化が必要

- ・空港やレンタカー会社など、観光客が本市の情報に触れる重要な接点でありながら、情報が発信できておらず、機会損失となっています。そのため、空港やレンタカー会社、航空会社などで積極的に情報を発信していくことが重要です。
- ・また、新たなイベントの創出などを通して、本市を訪れる機会創出を積極的に推進することも重要です。京町温泉などの夜間イベントなどで、周辺地域からの来訪を促すことや、観光客の宿泊を促すことも重要です。特に、地域住民等が主体となって取り組んでいるイベントが成長することが期待されます。

④ 情報発信の強化

- ・本市には、豊富な観光資源があるものの、九州圏内の有名観光地と勝負できるだけの観光資源ではないため、観光地の選択肢として二番手、三番手の観光地になりがちです。えびの高原や京町温泉をはじめ、真幸駅、クルソン峡など、良い印象を喚起する資源が豊富にあるため、SNS 等を活用することが大事です。特に、PR するにはその対象とフェーズ（段階）を捉えて適切な手段を選択することが求められます。
- ・印象とともに、実際の魅力向上も不可欠であり、観光客目線で資源の磨き上げを行い、「えびのと言えばこれ」という資源を1つでも作り上げることが重要です。
- ・特に、えびの高原や白鳥温泉、京町温泉等を「健康増進」の視点でウェルネスツーリズムを構築していくことで、えびの市における観光（＝健康増進）のイメージを強化することが求められます。



⑤ 独創性を生かす取組

- ・住んでいる人にとって、地域の愛着ある文化資源「食・酒、自然、歴史・伝統」をコアバリューとして、磨きこみをかけることで、えびの市の独創性が際立ちます。本市では、令和6年度から「えびの市観光大学」を開催しており、継続して開催することで、参加者にコアバリュー（地域の観光価値）についての共通認識が生まれ、えびの市としての独創性を導き出すことができます。

○市民が愛着と誇りを持つ資源を「コアバリュー（地域の観光価値）」とする。



○「コアバリュー」を観光資源として磨き、PRし、来訪を促進する。



○観光事業者や市民は訪れる観光客に「コアバリュー」を提案する。



○市民の当事者意識が高まり、市民自身が「コアバリュー」の資源を守り、育てる意識が芽生えることで、「持続性」が担保される。

えびの市観光大学講演資料より抜粋

▶ 地方の差別化ポイント？

地域固有の「文化」

地域の独創性

〈箱根の例〉

「歴史文化」

江戸時代の石畳の旧街道
東海道の関所

「伝統文化」

奇木細工の職人の村

「自然文化」

自然湧出17湯の温泉湯治文化
金時山のトレッキング

「食文化」

箱根西麓野菜
小田原漁港の新鮮な魚

⑥ 温泉×（ ）の取組を

- ・観光客は宿泊先を選択する際に、「温泉」は重要な観光資源となりますが、本市には数多くの温泉があり、県内唯一の温泉郷と長らく謳われてきましたが、この数十年において県内各地で温泉掘削と施設開発がなされており、競合する地域も数多いために、えびの市イコール温泉というイメージは以前と比べると薄まってきています。「温泉」は観光における有力なコンテンツであることは間違いなく、取り組むイベント・ツアープログラム、情報発信には「温泉」を掛け合わせることでえびの市への訴求力が高まります。

飯野高校×京町温泉スプラッシュフェス 2024年9月15日

温泉×（アクティビティ）



注目度 急上昇!!

○宮崎ローカルテレビ局は当然ながら、NHK朝の全国ニュース「おはよう日本」でも地域の話題として放送される。

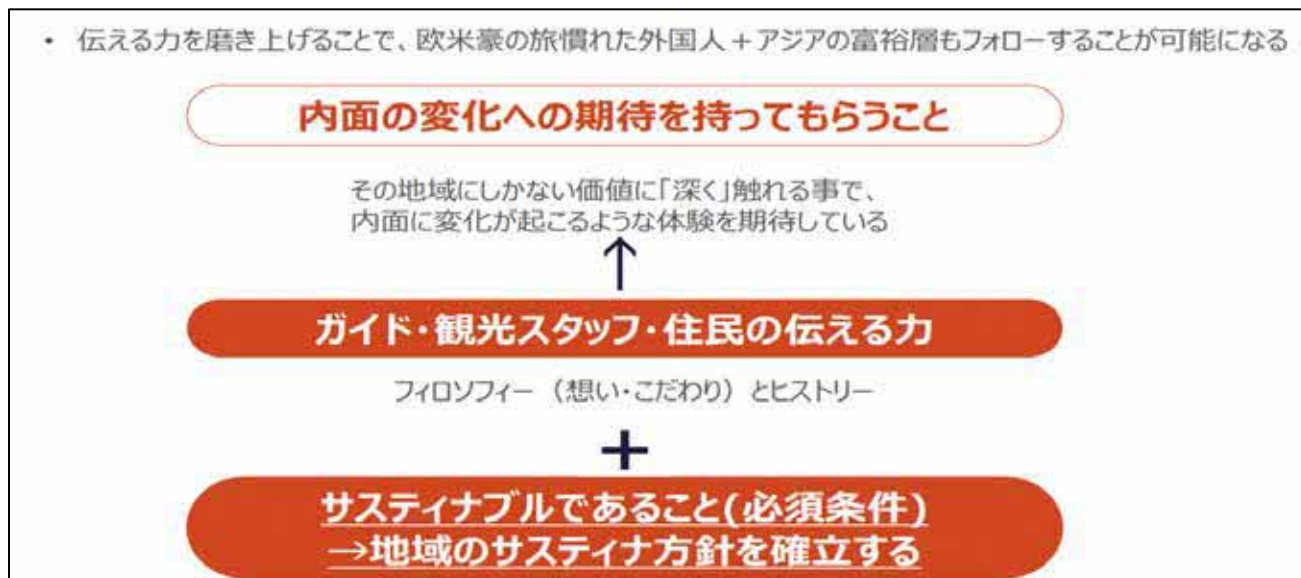
○当日は、県外からも参加。
※東京の会社員連合チーム（リクルートなど）

○「こうだったら、いいな」から、
↓
「だったら、やってみよう」の好事例

⑦ インバウンド訪日客に対して

- ・本市は、えびの高原の観光入込客の宿泊先は、周遊データの傾向を見ると他地域へ流れていると推定されます。比較的消費額の高いインバウンド訪日客も市独自の統計を見ても同様の傾向があるとみられます。インバウンド訪日客は比較的富裕層であることが考えられ、リピート化することが求められます。
- ・数年後にはインバウンド訪日客増がかたちとなって数字として現れるように、中長期的な取組が必要です。
- ・インバウンド訪日客が興味を引くようなアドベンチャーツーリズム、ウェルネスツーリズムプログラムを構築し、特にえびの市でしか体験できない価値に深く触れて、「内面の変化へ期待をもってもらうこと」がポイントとなります。
- ・あわせて、ガイド・観光事業者・市民が、愛着のある地元の観光資源についてフィロソフィー（想い・こだわり）とヒストリー（歴史・文化）を伝えられるようになる必要があります。
- ・また、インバウンド訪日客は観光地がサステナブル（持続可能）であることが必須であるため、環境保護や伝統の継承など、えびの市としてのサステナブル方針を確立する必要があります。

えびの市観光大学講演資料より抜粋



（参考）霧島ジオパークホームページより抜粋

【霧島ジオパークが目指す姿】

- 地球活動を自然の摂理として正しく理解し、活火山である霧島山の麓で火山とうまく付き合っていく方法を考えて実践します。
- 環霧島地域の美しい地質遺産を、特色と活力のある地域づくりと地域の振興に活用します。

【目指す姿を実現するための6つの取り組み方針】

- (1) 地域資源を守り活かします
- (2) 地域資源を活用し、活躍する「人」を育みます
- (3) 未来を生き抜く知恵を身につけます
- (4) 地域資源を活用しやすい環境を整備します
- (5) 霧島ジオパークの活動を持続可能とする運営基盤を整備します
- (6) 他地域等とのネットワークを活用し、相互に向上を図ります

インバウンド訪日客に限らず、観光客の周遊は市町村や都道府県のエリアに対する意識は低いことから、霧島ジオパークを都道府県や市町を超えて連携を強化し、霧島ジオパークが掲げる理念を地域全体として実現化していく取組が求められます。

⑧ えびの市観光施設の整備

- ・本市は、集客施設としての複数の観光施設を有し、重要な観光拠点となっています。しかしながら、観光施設の経年劣化による老朽化がすすみ、再整備が喫緊の課題となっています。先に、劣化状況の診断を行った結果のとおり、早期に改修等の対応をしなければならない施設が存在するなど、今後の観光誘客を進める上で重要な課題です。
- ・観光施設の再整備は、多額の財政負担を要することから、診断結果を基に優先順位を決め、整備に着手することが必要です。
- ・観光施設のうち一部の施設では、指定管理業務による運営を行っており、指定管理者との協議を行い、整備時期等を決定する必要があります。
- ・現在休止中の施設について、廃止または再開の方針決定を出すとともに、廃止が決まっている施設は、景観を維持するためにも計画的に撤去等の手続を進める必要があります。

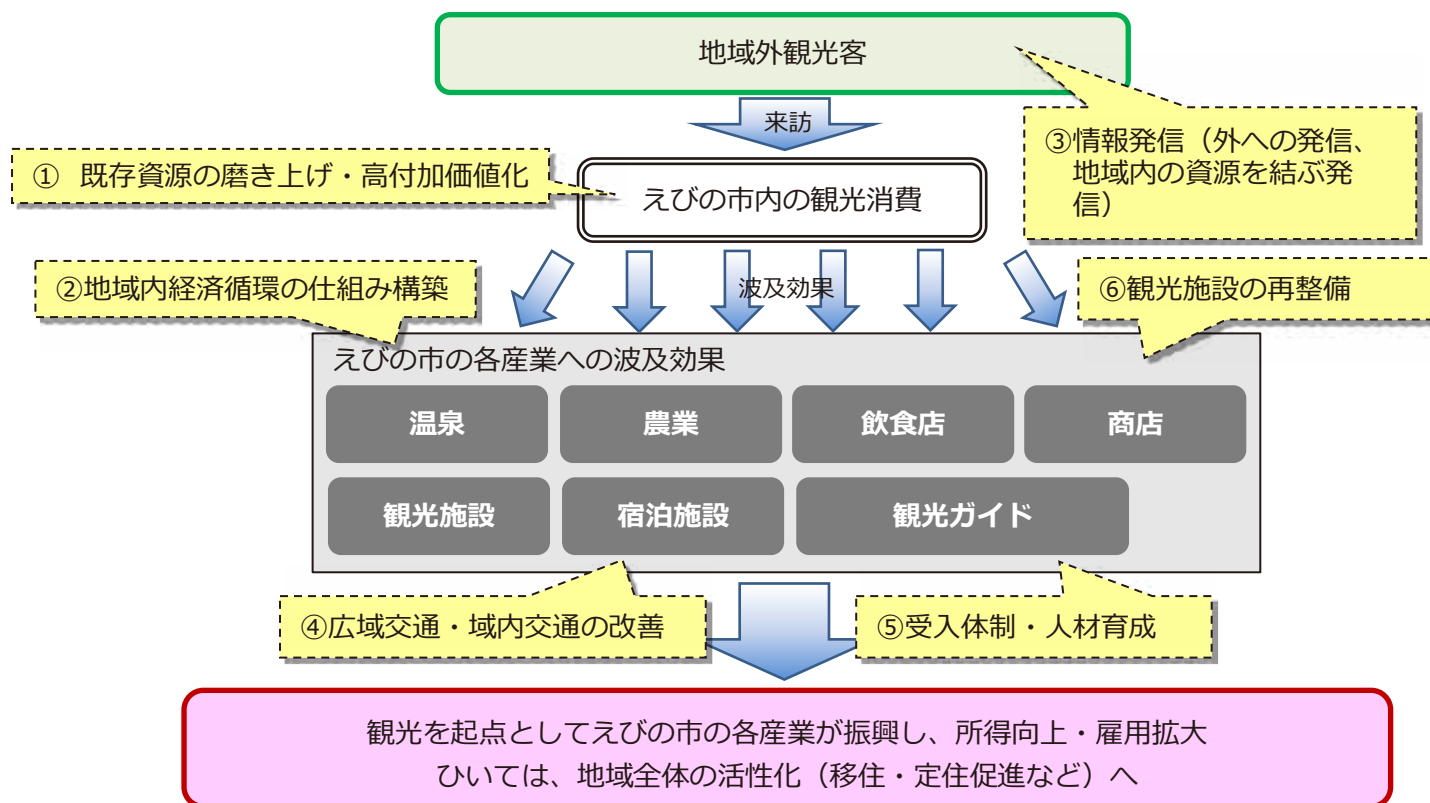
4 えびの市観光振興計画

(1) えびの市の観光が目指すべき方向性

観光は、地域外から資金を獲得できる重要な産業です。また、既存の地域産業に波及させることで、地域産業全体が潤う可能性を有しています。観光において重要な観点は、「地域内外への販促活動による誘客の強化」「地域資源を活用した観光消費の拡大」「観光消費を地域内に循環させ、地域全体に効果を波及させること」、「この取組を推進しうる自立的な体制の構築」「これら取組を支える基盤づくり」です。

しかし、現状では、消費者需要を踏まえた高付加価値化や情報発信が不十分である、地域内経済循環が弱い、関係者が一体となって取組む体制ができていないなど、本市の観光を推進する取組・体制が不十分です。

そこで、えびの市観光振興計画は、「既存資源の磨き上げ・高付加価値化」「地域内経済循環の仕組み構築」「情報発信（外への発信、地域内の資源を結ぶ発信）」「広域交通・域内交通の改善」「受入体制・人材育成」「観光施設の再整備」の6つを柱として構成することとします。



観光地のお金の流れと、えびの市の観光の目指すべき点

（２）えびの市観光振興計画の基本施策

本市には、韓国岳の裾野に広がる日本初の国立公園であるえびの高原をはじめ、京町温泉郷、道の駅えびの、グリーンパークえびの、クルソン峡、のどかな田園風景や田の神さぁなど、多彩な魅力を有しており、様々な観光客を魅了する魅力があります。こうした魅力を活かしつつ、自然との触れ合い、温泉や食の楽しみ、住民との交流、歴史・文化の学びなどを繋ぎ合わせたアドベンチャーツーリズムやウエルネスツーリズムのプログラム構築等により、本市をまるごと満喫できる観光地とすることを目指し、キャッチコピーに基づく、下記のような基本施策を掲げます。

キャッチコピー

カラダ ココロ エビノ —霧島山のめぐみめぐる えびの—

基本施策

● 既存資源の磨き上げ・高付加価値化

現在のえびの市の観光は、ドライブによる通過型の観光であり、滞在時間が短く、消費額が非常に少ないのが現状です。滞在時間を延ばし・消費を拡大させるために観光客の需要を捉えて、アドベンチャーツーリズムやウエルネスツーリズムなどのプログラム構築やえびの市観光大学で地域資源を磨き上げて、高付加価値化した体験を提供し、これらの資源の結びつきや物語化を通じて、地域の独創性を際立たせ、「えびのらしさ」を発信し、観光客の満足度を向上させることが重要です。

● 地域内経済循環の仕組み構築

本市における観光消費が、市内の様々な産業に波及し、地域経済全体が活性化することが望ましい姿です。農業、商業、伝統工芸などの各産業が連携した取組や宿泊施設等での地域産品の積極的利用など、地域内で経済が循環するための事業者の工夫が必要です。

● 情報発信（外への発信、地域内の資源を結ぶ発信）

本市への来訪可能性が高い対象者に、情報を的確に届けて来訪意欲を喚起することが必要です。滞在中の観光客の需要に合わせて、地域の価値ある情報発信を強化し、滞在時間の延長を図ります。えびの市が持つ独創性を意識した情報戦略が必要です。さらに、観光施設・観光資源の情報を集約、一元化して発信する仕組みを構築することも必要です。

● 広域周遊観光の仕組み構築

本市観光のポイントは、二次交通による周遊観光の促進であり、道の駅・高速バス発着場などを核として、レンタサイクル、観光タクシーなどの多様な周遊観光を提供することが重要です。

● 受入体制の構築・人材育成

本市の観光が持続的に発展していくために、観光客の期待に適切に応えるおもてなし技術を有し、かつ期待や想像を超えた発見や楽しみを提供することができる観光人材を育成することが重要です。なお、将来的には、国内からの観光客だけでなく、国際化にも対応した体制が必要であり、観光関連事業者だけでなく、市民も含めたおもてなしの意識を醸成することによって実現される必要があります。

● 観光施設の再整備

本市の観光の魅力アップに不可欠な観光の要となる施設の老朽化を改善するために、劣化状況や財政状況をふまえ、施設の整備計画を立て、改修等を行う必要があります。

(3) えびの市観光振興計画の施策体系

コンセプト

基本施策

施策の展開

施策の具体的な取組内容

1.既存資源の 磨き上げ・高付加価値化
2.地域内経済循環の 仕組み構築
3.情報発信（外への発信、地域内の資源を結ぶ発信）
4.広域周遊観光の仕組み構築
5.受入体制の構築・人材育成
6.観光施設の再整備

1-1 観光拠点施設の機能強化
1-2 民間企業と連携した魅力向上
1-3 えびの高原・白鳥温泉の魅力強化
1-4 京町温泉の魅力向上
1-5 えびの市内の回遊性向上
2-1 他産業と連携した観光産業の魅力強化
2-2 教育旅行と連携した農家民泊の推進
2-3 スポーツ合宿の受入れ体制整備
3-1 効果的な販促活動体制の構築
3-2 ドラマイズ地図の作成・配布
3-3 県内外への効果的な情報発信
3-4 一元的な情報発信窓口の整備
4-1 北きりしま広域観光の推進
5-1 観光受入れ人材の育成
5-2 地域住民の観光活動への理解醸成
5-3 外国人観光客の受入体制整備
5-4 継続的に取組を改善するための仕組みづくり
6-1 対象施設の計画的整備

「足湯の駅えびの高原」・「アウトドアデジタルセンター」・「道の駅えびの」の機能強化
産業観光の推進、アウトドア専門事業者との連携
遊歩道、標識、施設等の整備、観光ガイドの充実、アドベンチャーツーリズム・ウエルネスツーリズムプログラムの構築
京町温泉を楽しむイベントの創出、空き家・空き店舗活用、京町温泉駅観光交流センターの活用、廃業防止・事業継承支援の実施 ユニバーサルツーリズムへの対応
物語性のある周遊経路づくり、ガイドの育成
地元産農畜産品の高付加価値化（ブランド化）、外貨獲得と地産地消のための地元産業等との連携
農家民泊の推進
スポーツ合宿参加者への助成制度、宿泊施設の体制整備、国スポ・障スポを見据えたアスリート食の開発、スポーツイベントの積極的誘致
情報発信媒体の多様化・マスコミとの連携、旅行会社等との連携
自家用車等の利用者に特化した地図・案内標識の整備
国内対象層の需要を踏まえた情報発信、地域内滞在中の観光客への適切な情報発信、海外市場に対する誘客戦略・販促活動、SNSの強化、関係人口の構築（観光アンバサダー）
観光情報の一元化
広域観光の推進、JR吉都線を活用した誘客力の向上、DXを活用した周遊分析とAIの活用
えびの市観光大学を通じた学びと実践の継続、観光ガイドの育成と連携強化、学校における観光人材育成の強化
地域住民の観光活動への理解醸成、地域ぐるみでのおもてなしの展開
観光施設等の受入環境の評価実施、言語に依存しないおもてなし手法
観光入込統計の充実並びに観光客・市民意識調査の定期的実施
対象施設の状況を踏まえた整備計画の作成、実施

カラダ ココロ エビノ ―霧島山のめぐみめぐる えびの―

(4) 施策の具体的な取組内容

施策1 既存資源の磨き上げ・高付加価値化

1-1 観光拠点施設の機能強化

1) 「足湯の駅えびの高原」の機能強化

取組の内容

- ・えびの高原を中心としたアドベンチャーツーリズムやウエルネスツーリズムのプログラムを構築し、その拠点としてさらに機能を強化する。
- ・2階施設の絶景カフェを積極的にPRする。
- ・2階施設内のキッズコーナーについて市内外の認定こども園・幼稚園等へ積極的にPRする。

2) 「道の駅えびの」の機能強化

取組の内容

- ・出荷者協議会の会員維持と活性化
- ・道の駅を中心としたえびの名物となる新メニューや商品の開発
- ・アウトドアビジターセンターとの連携強化

3) 「アウトドアビジターセンター」の機能強化

取組の内容

- ・えびの市の市街地とえびの高原を結び、併せて観光人材を育成・連携する。
- ・近隣自治体と連携して、広域的なサイクリングを推進する。
- ・市民向けに登山及びハイキングが持つ効用である「健康増進」や「防災」を積極的にPRするためのツアーやイベント等を行う。

1-2 民間企業と連携した魅力向上

1) 産業観光の推進

取組の内容

- ・グリーンパークえびの、焼酎製造会社等と連携した観光プログラム開発

2) アウトドア専門事業者との連携

取組の内容

- ・アウトドア専門事業者の情報発信を有効に活用する。
- ・アウトドア専門事業者と連携したイベント等の取組を行う

1-3 えびの高原・白鳥温泉の魅力化（国立公園満喫プロジェクト・霧島ジオパーク）

1) 遊歩道、標識、施設等の整備

取組の内容

- ・安全で快適に山歩きができるよう、遊歩道整備、案内標識の整備などを強化する
- ・外国人観光客にも対応するようピクトグラム（視覚記号）や多言語対応した標識を整備する

2) 観光ガイドの充実

取組の内容

- ・えびの高原やアバンダント白鳥郷土の森の魅力を十二分に楽しめるよう、ガイドを養成または支援する。

1-4 京町温泉の魅力向上

1) 京町温泉を楽しむイベントの創出

取組の内容

- ・京町温泉夏祭り花火大会開催支援
- ・京町二日市の開催支援
- ・京町銀天街ナイトなどの地域住民が主体のイベントの促進
- ・飯野高校生が継続して取り組んでいるスプラッシュフェスの支援

2) 空き家・空き店舗活用

取組の内容

- ・京町温泉街の空き家・空き店舗の積極的活用を促進（空き家の情報発信、仲介の支援、改修費用の一部補助など）

3) 京町温泉駅観光交流センターの活用

取組の内容

- ・京町温泉の活性化の取組の核として京町温泉駅観光交流センターを位置づける。
- ・地域住民を主体とした事業の展開

4) 廃業防止・事業継承支援の実施

取組の内容

- ・宿泊客ニーズに合わせて泊食分離等の取組による廃業防止などの仕組み構築
- ・施設維持と事業継承に向けた行政支援強化

5) ユニバーサルツーリズムへの対応

取組の内容

- ・施設整備の促進
- ・「心のバリアフリー認定制度」の取得促進

1-5 えびの市内の回遊性向上（物語性のある周遊経路づくり）

1) 物語性のある周遊経路づくり

取組の内容

- ・歴史、史跡、文化、産業、自然などの様々な主題・物語に応じた各集落の連携による周遊経路の設定を行い、フットパス、ウォーキング及びサイクリングをPRする。

2) ガイドの育成

取組の内容

- ・ウェルネスツーリズムの推進による新しい知識の修得
- ・温泉、田の神さあ及び史跡等をめぐるツアーの設定
- ・えびの市ガイドクラブとの連携
- ・えびの市観光大学での学びと実践の促進

施策 2**地域内経済循環の仕組み構築****2-1 他産業と連携した観光産業の魅力化**

1) 地元産農畜産品の高付加価値化（ブランド化）

取組の内容

- ・ 農作業体験型プログラムの促進
- ・ 農家しか知らない情報（料理、暮らしの知恵など）を知る農家民泊の展開
- ・ 昔ながらの農産加工品の伝承、商品化（ブランド化）

2) 外貨獲得と地産地消のための地元産業等との連携

取組の内容

- ・ 地元産業（商工業）と連携した新たな商品開発、商品デザインとブランド化
- ・ 物産販売業との連携等を活かした都市部への販路開拓
- ・ ふるさと納税など、インターネット販売業者との連携構築による通信販売の強化
- ・ 都市圏の飲食業と連携した特産品等の周知拡大

2-2 教育旅行と連携した農家民泊の推進

1) 農家民泊の推進

取組の内容

- ・ 北きりしま田舎物語を通じた農家民泊の推進

2-3 スポーツ合宿の受入れ体制整備

1) スポーツ合宿参加者への助成制度

取組の内容

- ・ スポーツ合宿参加者への宿泊費・施設利用費の助成の整備
- ・ 口コミによる情報発信を狙いとしたモニターツアーの実施
- ・ スポーツイベントの企画、実施
- ・ 合宿参加者等にアンケート調査等を実施し、意見要望等をフィードバックする

2) 宿泊施設の体制整備

取組の内容

- ・ スポーツ合宿者のニーズに対応したサービスの提供（環境、食事など）

3) 国スポ・障スポを見据えたアスリート食の開発

取組の内容

- ・ 栄養学を基礎としたアスリート食を地元産農産品で開発する。

4) スポーツイベントの積極的誘致

取組の内容

- ・ えびの高原を中心に開催されるトレイルランへの協力及び支援
- ・ 矢岳高原で開催されるトライアルバイク全国大会への協力及び支援
- ・ 多様なスポーツイベントの誘致

施策3**情報発信（外への発信、地域内の資源を結ぶ発信）****3-1 効果的な販促活動体制の構築**

1) 情報発信媒体の多様化・マスコミとの連携

取組の内容

- ・ 時期におけるメディアキャンペーンを実施する
- ・ マスメディアや旅行会社に対し、旬の情報や良質な宣伝画像等を定期的に提供
- ・ パンフレット設置など、本市の情報発信強化

2) 旅行会社との連携

取組の内容

- ・ インバウンド専門事業者と連携したツアーの構築
- ・ 県の販促活動、商談会等への積極参加

3-2 ドライブ地図の作成・配布

1) 自家用車等利用者に特化した地図・案内標識の整備

取組の内容

- ・ ドライブ観光に特化した地図作成（観光施設はもちろん、道の駅、駐車場、トイレ等の情報を充実）
- ・ 自動車利用の所要時間を考慮した周遊経路作成

3-3 県内外への効果的な情報発信

1) 国内対象層の需要を踏まえた情報発信

取組の内容

- ・ 国内の対象層ごとの、販促戦略の検討（季節、年代、グループ毎）
- ・ 時間帯、過ごし方に応じた商品化やイベント等の内容、魅力、楽しみ方に関する情報を即時的に集約・発信できる連携体制の整備

2) 地域内滞在中の観光客への適切な情報発信

取組の内容

- ・ 観光情報サイト（スマートフォン対応）やパンフレットを通じて、交通情報や観光情報を観光客が観光中・移動中に収集できる仕組みを構築
- ・ 観光客の来訪が多い観光施設等における観光地図やパンフレットの設置
- ・ 外国人など、はじめての観光客にもわかりやすい標識や案内看板のデザイン統一
- ・ Wi-Fi整備の促進とそれを活用した情報発信の充実

3) 海外市場に対する誘客戦略・販促活動

取組の内容

- ・ 北きりしま広域観光における検討と事業推進
- ・ インバウンド専門事業者との連携
- ・ アドベンチャーツーリズムやウエルネスツーリズムのプログラム構築
- ・ 観光情報アプリ、観光地図、パンフレット等の多言語化の充実

4) SNS の強化

取組の内容
・えびの市観光協会のFacebook、Instagramの投稿内容の分析と強化 ・サムネイル等の表示画面のクオリティ向上のためのノウハウ習得の強化（canva等）

5) 関係人口の構築（観光アンバサダー）

取組の内容
・「関係人口」の位置する人材を「観光アンバサダー」を任命して活動していただくことで、「定住人口」と「交流人口」をつなげていく。

3-4 一元的な情報発信窓口の整備

1) 観光情報の一元化

取組の内容
・観光施設・観光資源の情報を集約、一元化して発信する仕組みの構築 ・明確に対象層を絞り込んだ販促活動の実施 ・効果的に誘客が図れるイベントを開催

施策 4**広域周遊観光の仕組み構築****4-1 北きりしま広域観光の推進**

1) 広域観光の推進

取組の内容

- ・西諸地域での周遊を促進するために北きりしま広域観光を推進し、活用していく。

2) JR 吉都線を活用した誘客力の向上

取組の内容

- ・京町温泉駅観光交流センターを中心とした地域住民との連携によるイベントの開催
- ・国登録有形文化財である「えびの駅」の保存と、それを活用した観光経路の設定
- ・クルーズトレイン「ななつ星in九州」への対応

3) DX を活用した周遊分析と AI の活用

取組の内容

- ・DXを活用した周遊分析
- ・AIを活用した「雲海」発生予測の検討と構築

施策 5**受入体制の構築・人材育成****5-1 観光受入れ人材の育成**

1) えびの市観光大学を通じた学びと実践の継続

取組の内容

- ・令和6年度から開催している「えびの市観光大学」を継続して開催する。

2) 観光ガイドの育成と連携化

取組の内容

- ・歴史文化に精通したまち歩きガイドや、えびの高原の専門員、ウェルネスツーリズムのプログラムの構築による新たな知識の習得
- ・えびの市観光大学において、えびのガイドクラブと他の関係者との連携を推進する。

3) 学校における観光人材育成の強化

取組の内容

- ・霧島ジオパークを積極的に推進する。
- ・小学校・中学校・高校での「えびの高原」や「京町温泉」の特別授業（出前講座）の実施
- ・小学校・中学校・高校での職場訪問及び就労体験等を通じて、子供たちが観光産業に触れる機会の創出
- ・市内の高校で、観光人材育成に特化した学習過程の検討

5-2 地域住民の観光活動への理解醸成

1) 地域住民の観光活動への理解醸成

取組の内容

- ・市広報紙等で、本市観光情報を広報、PR

2) 地域ぐるみでおもてなしの展開

取組の内容

- ・温泉旅館等の接客技術向上のための研修等の実施
- ・えびの市観光大学を通じた市民の観光産業への理解度及びおもてなし力を向上させることを目的とした学びの機会の創出

5-3 外国人観光客の受入体制整備

1) 観光施設等の受入環境の評価の実施

取組の内容

- ・外国人観光客受入の実態調査の実施（確認表による現状把握）
- ・専門家による実地研修や個別指導の実施
- ・国籍に応じた価値観の違いを学ぶ勉強会の開催（ハラル等）

2) 言語に依存しないおもてなし手法

取組の内容

- ・指さし確認などによるコミュニケーション研修の開催
- ・外国人を招いての実技接客研修の開催

5-4 継続的に取組を改善するための仕組みづくり

1) 観光入込統計の充実並びに観光客・市民意識調査の定期的実施

取組の内容

- ・観光振興の成果指標に関する現状値を把握
- ・既存の観光入込統計調査の精度向上（数、調査項目、調査地点、宿泊客推計手法検討など）
- ・市民意識調査や県外在住者のえびの市の印象調査等を定期的の実施
- ・DXによる周遊分析を行う。

施策6

観光施設の再整備

6-1 対象施設の計画的整備

1) 対象施設の状況を踏まえた整備計画の作成、実施

取組の内容

・対象施設の状況を踏まえた整備計画の作成、実施

本市所有の観光施設は、経年劣化による老朽化により更新または再整備の時期が近づいている。本市のきびしい財政状況、及び「えびの市公共施設等総合管理計画」を踏まえ、令和7年度以降の施設整備について、以下の優先度を考慮したうえで、改修等を実施する。

廃止すべき施設については、財政状況をふまえ計画的に廃止する。ただし、改修等の実施に当たっては、財政事情を踏まえ毎年度財政課との協議を行うこととする。

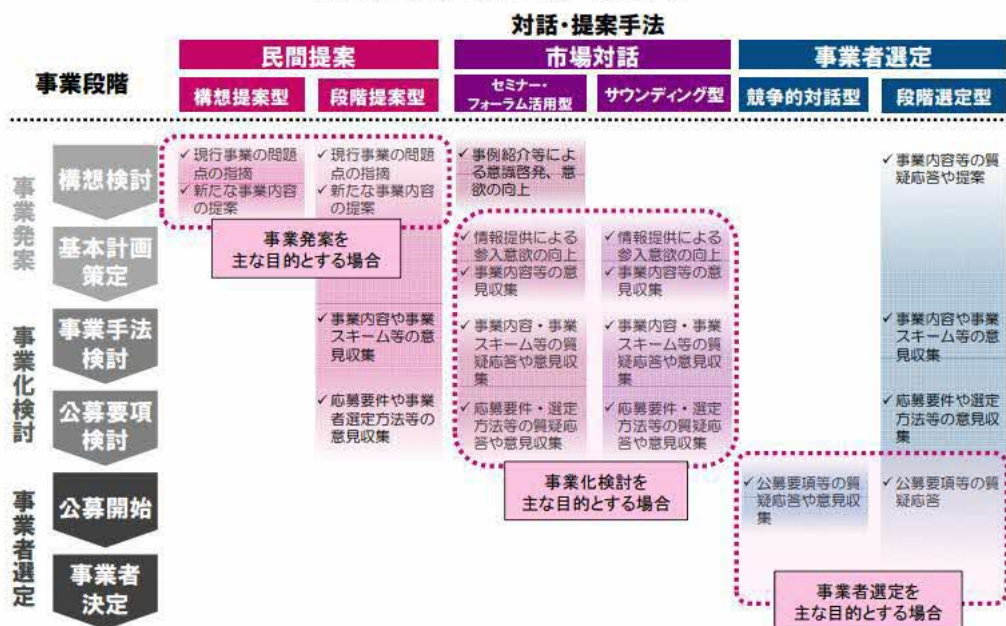
大規模な改修や建替等については、民間活力を利用したPFI制度（※）などを積極的に検討する。また、施設によってはサウンディング調査を通じた研究・検討し、試行的に取り組むことが求められる。

【改修の優先検討事項】

- 1.劣化診断結果に基づき、改修の必要性、緊急度が高い施設
- 2.改修費用の額
- 3.施設運営上の観点から判断した整備すべき時期

※サウンディング調査・・・サウンディングは、事業発案段階や事業化検討段階において、事業内容や事業スキーム等に関して、直接の対話により民間事業者の意見や新たな事業提案の把握等を行うことで、対象事業の検討を進展させるための情報収集を目的とした手法である。また、事業の検討の段階で広く対外的に情報提供することにより、当該事業に対する民間事業者の理解の促進や参入意欲の向上を期待するものである。

目的別に適用可能な対話・提案手法



出所：国土交通省「PPP/PFI事業を促進するための官民間の対話・提案 事例集」

6-2 施設整備等の年次計画の立案

対象施設		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
1	白鳥温泉 上湯	本館改修					
2	白鳥温泉 下湯			作湯槽改修			浴場前 トイレ 解体
3	えびの高原 キャンプ村	浴場施設改修	園路整備				A サイト 解体
4	矢岳高原ベ ルトンオー トキャンプ 場		ログハウス 撤去	ゲート 撤去			
5	矢岳高原 展望台					展望台 撤去更新	
6	足湯の駅 えびの高原		2 階改修	2 階改修	駐車場舗装 附帯設備改修		
7	八幡丘公園	整備	整備	整備	整備		
8	えびの高原 露天風呂			施設撤去			
9	白鳥 キャンプ場		施設撤去 (トイレ・炊飯棟)				

(5) 重点プロジェクト

本市の観光振興を推進するため、効果的かつ喫緊の課題であるものを重点プロジェクトとして優先順位を高めて実施します。

1) えびの高原・白鳥温泉等におけるアドベンチャーツーリズムやウエルネスツーリズムのプログラム構築

「健康増進」の視点から、民間事業者等と連携してえびの高原等の登山・ハイキングを市民・県民を対象にして取り組みます。また、八幡丘公園や矢岳高原等での「軽登山・低山登山」コースの検討を行います。

2) SNSの強化

市職員や関係機関・団体、観光事業者及び市民がクオリティの高いSNSを発信できるように、「canva」などのアプリケーションツールの取得の機会を創出します。

3) 史跡めぐりサイクリングプログラムの創出

みやぎきアートカウンスルが取り組む「えびの版時空散走」に協力し、歴史・文化が楽しめる発見型サイクリングツーリズムのプログラムを構築します。

4) ユニバーサルツーリズムの推進

民間宿泊事業者を中心として、「心のバリアフリー認定制度」取得推進し、高齢者や障がい者にやさしい施設環境につなげます。

5) えびの市観光大学を通じた学びと実践の促進

令和6年度から開催している「えびの市観光大学」を継続することで、「学び」と「実践」の機会を創出します。

6) 国スポ・障スポ開催を見据えた取組

令和9年に開催が予定されている国スポ・障スポを見据えて、ユニバーサルツーリズムを推進し、アスリート食の開発など受入体制を整備します。

7) 広域的連携によるインバウンド訪日客の誘客

北きりしま広域観光を通じてインバウンド訪日客の誘客につなげます。特に、インバウンド専門事業者と連携して、えびの市内における体験プログラムを構築します。

(6) 効果把握手法と目標値

本市の観光振興策を展開するに当たり、定期的にその効果測定を行い、計画の進捗や改善点の検討を行うことが必要です。しかし、現状、本市の観光関連の統計資料は乏しく、入込客数、宿泊客数、経済波及効果等の現状統計資料を継続的に調査・整備することが必要です。また、DXの周遊分析やじゃらんなどを活用した指標設定も想定されます。

効果測定に使用する指標の案

効果の視点	項 目	現 状 (基準値)	目標値 (令和9年)
①どれくらいの人 がえびの市を訪 れているか	a.観光入込客数(人)	178.2万人(令和5年)	200万人
	b.京町温泉入込客数(人)	18.1万人(令和5年)	25万人
	c.スポーツ団体受入数(団体)	44団体(令和5)	60団体
	d.特定地域への観光入込客数 (えびの高原・京町温泉・白鳥温泉)	109万人(令和5年)	130万人
②滞在・消費がど れくらいあるか	e.えびの市内消費単価 (円/人・日)	1,050円/人・日 (H28)	3,000円/人・日
	f.日帰り観光客の平均滞在時間 (時間/人)	3時間30分(H28)	7時間
③観光振興の結果 として地域全体 がどれだけ活 性化したか	h.市町村民所得 (円/人)	2,446千円/人 (H29市町村民所得)	2,700,000円/人
	i.市町村内総生産 ※サービス業の実数 (円/人)	268,340円/人 (H29経済計算)	281,000円/人

h.市町村民所得、i.市町村内総生産は企画課の「宮崎県県民経済計算」を参考にしたもの

※サービス業の実数は宿泊・飲食のサービス及びその他のサービスの合計の数

（７）計画の推進体制

本計画で示した本市の観光の概念に基づき施策を推進していくため、観光業界だけでなく農業、工業、環境、まちづくり、市民生活等々、他の分野の取り組みと連携した横断的な推進体制が求められます。

① 民間による推進体制の確立（えびの観光地域づくり運営組織（仮称）の設立）

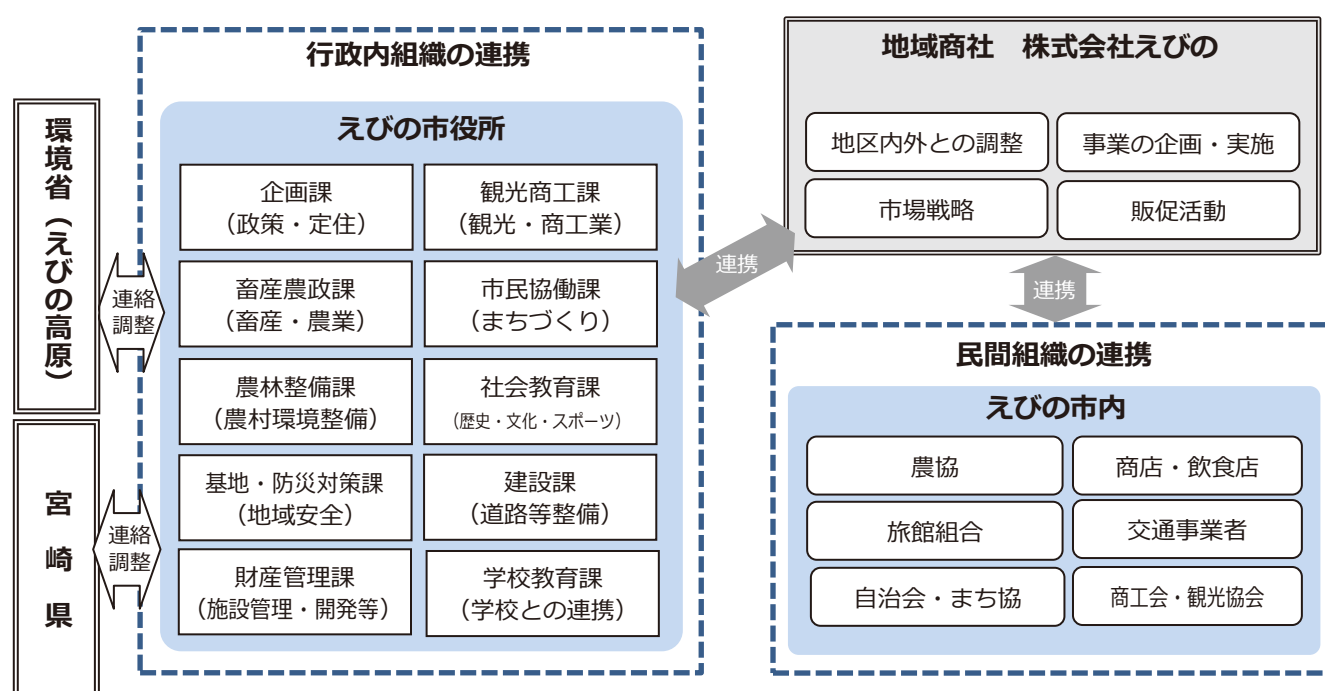
民間におけるすでに前期計画で記載のあった、えびの市観光地域づくり運営組織は地域商社(株)会社えびのとして設立されています。観光分野以外にも含めた民間団体・企業との連携を深めることが重要です。特に、将来的に本市の観光DMOとしての機能を担うべく、販促活動や新規商品化の共同開発や流通等、民間事業者同士が連携すべき取り組みに対する運営組織としての機能を充実させることが期待されます。

② 行政内組織の横断的連携機能の充実

行政内においては、市観光商工課が、地域商社、観光関連団体・事業者との窓口機能の役割を担いながら、庁内関係課との横断的連携によって総合的な施策の推進と民間支援の充実を図ります。宮崎県との調整・連携も重要であり、企画調整担当部署との密な連携が必要です。

③ 官民の密接な連携による推進

行政内と民間の綿密な横断的連携体制を確立することで、官民が本市の観光の将来像を共有し、それぞれの役割分担を踏まえた上で計画の実現に取り組むこととします。



観光施策推進体制

(8) 計画の推進と進捗管理手法

本計画は3年後の令和9年度を目標としていますが、その間に内外の情勢や環境が変化することが予想され、その時に応じた計画の軌道修正が必要となります。そこで、継続的に取組を改善するための仕組みづくりに基づく、観光振興計画の進捗管理の仕組みを確立することが望ましいと思われます。

①計画進捗評価

計画の進捗管理にあたっては、下記の視点で評価することとします。

1) 施策が計画日程に沿って動き出しているか

施策の動き出しが当初の計画日程に沿って進められているか、進んでいない場合の障壁は何か検証します。

2) 取り組み内容が計画の趣旨、狙いに沿っているか

実行中の施策の方向や内容が計画の趣旨に沿っているかについて検証します。

3) 推進主体と関係者との連携体制が出来ているか

推進体制として実施主体だけでなく、横断的な連携が出来ているかについて検証します。

4) 実行した施策の効果はどうか

実行に至った施策について、その効果を定量的、定性的に検証します。

5) 計画目標数値の途中経過はどうか

3年後の計画目標数値達成の過程として、その進捗や経過数値の要因について検証します。

③ 観光振興計画への反映と修正

計画進捗評価と環境変化などを踏まえて、必要に応じ、施策の一部修正や計画の円滑な実施を可能とするための方策を検討します。特にDXの活用により、より観光動向が明確になることが考えられており、軽微でも年次で改訂することが必要です。

5 関連資料

(1) 祭事・イベント

時期	名 称	内 容
1 月	餅勧進	厄年の男女の厄払い行事で、1 月 14 日の夜に行われる伝統奇祭である。厄年の男女を中心とした 5～6 人のグループが、奇抜な化粧で変装して、20 軒以上の民家をまわり、音楽にのせて踊り無病息災・家内安全を祈願する。
2 月	京町二日市	南九州最大の買物市。京町温泉駅前の中心部約 2km が歩行者天国となり、地元商店はもとより市外・県外からの出店業者も多く、約 400 店舗が軒を並べる。取り扱われる商品は各種食料品から衣料品・雑貨・電気機器・植木など多種にわたり、陶器市も行われ、毎年 10 万人ほどの観光客が訪れる。
3 月	打植祭	毎年三月の初卯の日に近い日曜日に行われる五穀豊穡を願う祭礼。香取神社の祭神である女神様が天宮神社の天宮様を出迎えに行き、香取神社で年に一度の再会を果たすと伝えられ、木牛による農耕の打植神事などが行われる。
	八幡丘公園夜桜ライトアップ	小高い丘の上の公園は市内随一の桜の名所。1,000 本を数えるソメイヨシノやオオシマザクラが開花する 3 月下旬から 4 月上旬、暗くなると園内のぼんぼりに灯された明かりに、満開の桜が艶やかに照らし出される。
4 月	韓国岳山開き	登山シーズンを前に神事を行い登山者の安全を祈願する。温泉卵や飲料水等のふるまいに加え、記念手形のプレゼントがある。
	全日本バイクトライアル選手権・九州バイクトライアル選手権	自然を舞台に、人とバイクが一体となって斜面や岩を駆け上がる究極のモータースポーツ「トライアル」で、本市北西部の県立矢岳高原において実施されている。特に全日本選手権は令和元年度に開催誘致に成功し、隔年で全日本選手権大会が、毎年九州選手権大会が開催されている。全国各地からスゴ腕のライダーが結集する大会となっており、全国各地からのファンなどの見学者も多い。
5 月	馬頭観音祭	家畜の無病息災と家内安全を祈願し市内各所の観音堂で行われる伝統行事。古くから牛馬の飼育が盛んだった本市では馬頭観音はその守り神とされ、えびの高原の六観音御池にある馬頭観音が起源であると伝えられている。
	えびの京町温泉マラソン大会	グリーンパークえびの・芝生広場を会場とし、京町温泉を経由し、最遠では真幸駅を折り返すマラソン大会。ハーフの部が好評で、第 32 回大会は約 3000 人規模の大会となった。令和 7 年度大会で 37 回を迎える。近年の気温上昇に対応するために 4 月での開催が予定されています。
7 月	牛越祭	菅原神社で家畜の無病息災と豊作を願う伝統行事。地面から 50 センチの高さに設置された丸太を、牛が跳び越える。祭りの歴史は 400 年以上

		と古い。
	京町温泉夏祭り	市内園児によるこども神輿やステージイベント、花火大会が行われる。会場では、色々な夜店が並び大勢の人出で賑わい、約 4,000 発の花火が夜空を彩る。
8 月	大太鼓踊	400 年以上もの伝統を誇る由緒ある行事。毎年 8 月の最終日曜に、南方神社に奉納される。 大太鼓踊りは通称ウバッチョ（大ばち）踊りと言い、地元では「おすわさあまつり」として親しまれている。五穀豊穡を祈願して、400 年以上、一度も休むことなく踊られている。
9 月	金松法然祭	200 年以上も昔、栗下村にぶらりとやってきて住み着きその法力で村人たちの苦難を救った法然和尚の命日に行われる供養祭。
10 月	秋季えびの観光祭	600 万本ものコスモスが咲き誇る秋のグリーンパークえびので開催される。本市の特産品販売やカヌー体験なども行われる。
11 月	田の神さあの里 産業文化祭	収穫の秋を彩るえびのの代表的なイベント。旬の農産物や市民が手がけた文化作品など、様々な逸品が展覧される。また「田の神さあおどり大会」も同時開催。趣向を凝らした踊り手たちが会場を練り歩き、祭りを盛り上げる。

(2) 観光資源

名 称	説 明	写 真
韓国岳（からくにだけ）	標高 1,700m を誇る霧島連山の最高峰。えびの高原東南にそびえ、直径 900m、深さ 300m の火口を持つ。さまざまな高山植物をはじめ野鳥や昆虫たちなど多くの生き物が生息。晴れた日は山頂から錦江湾や桜島、遠くは開聞岳も見渡すことができる。また、隣国の韓国（かんこく）まで見渡せる程高いと言われていることからこの名前が付く。	
六 観 音 御 池（ろっかんのんみいけ）	霧島の火口湖の中で最も美しいとされ、湖面はコバルトブルーになっている。直径 400m、周囲 1,500m、水深 14m。ミズナラ・カエデなどの広葉樹やモミ・アカマツなどの針葉樹が混生する豊かな森が池を包む。季節ごとに変化する美しい山と火口湖とのコラボレーションはまさに絶景。	
甕岳（こしきだけ）	えびの高原北部に位置する標高 1,301m の山。頂を水平に切り落としたような形が昔使われていた「甕という蒸し器の形」に似ていることが名前の由来になっている。火口や湿原を抱く山頂にはモウセンゴケなどの湿地植物が自生。裾野に広がる針葉樹林は国指定天然記念物。	

不動池(ふどういけ)	えびの高原を走る県道1号線沿いにあり、池めぐりコース内の火口湖の中でも最も小さな池。直径210m、水深9m。太陽光の乱反射により神秘的なコバルトブルーをしている。	
白紫池(びやくしいけ)	以前は天然のアイススケート場として利用されていた火口湖で直径250m、水深1mほど。水底までくっきり見える浅い池で水際ギリギリまで近付くことができる。冬場は霧氷の美しいところで凍てつく寒さの中で見える絶景に感動する。	
えびのエコミュージアムセンター	えびの高原の豊かな自然や見どころなどを写真や映像、ジオラマなどで紹介する自然博物館。韓国岳登山口に近い場所にある。ゆるやかな時間が流れる館内では池めぐりやハイキングなど高原を楽しむためのさまざまな情報なども提供している。また、ドライブの途中に気軽に立ち寄れる休憩スポットでもある。	
すすきヶ原	韓国岳の裾野に広がる平原で「えびの」の名の由来でもあるように、秋には穂先をエビ色に染めたススキが辺り一面を埋め尽くす。深まる秋とともに、綿毛のような銀色に変化した風にそよぐ様はえびの高原を象徴する風景のひとつ。	
つつじヶ丘	足湯の駅えびの高原から歩いてすぐの場所にある。霧島錦江湾国立公園内でも屈指と言われるミヤマキリシマの群生地。6haの地に約3万株が自生する。薄桃色、薄紫色、淡紅色などの花の色や大きさなど株によって微妙に変わる。見頃は5月下旬～6月中旬ごろ。	
六観音堂(ろっかんのどう)	六観音御池ほとりの展望台そばにある。以前は六観音の像を祭る仏堂であった。のちに牛馬の守り神である馬頭観音を祭るようになったと言われる。明治になり「豊受神社」と改称し、今でも地元住民に厚く信仰されており毎年5月に祭礼が行われる。	
足湯の駅えびの高原	県道30号線からえびの高原に入ってすぐの左手にある。川湯をイメージしたつくりで湯口から湧き出る天然温泉が滔々と流れる。10～15分ほど足を浸すと足裏が刺激されぽかぽかと温まり疲れをほぐす。多くの登山客や観光客が利用する人気の休憩スポット。	

えびの高原アイススケート場	標高 1,200m の高地にある九州最南端の屋外アイススケート場。冬晴れに雪化粧した雄大な韓国岳を背景に滑走する開放感は、ここのスケート場でしか体感できない。	
白鳥森林公園(しらとりしんりんこうえん)	市街地から県道 30 号線で、えびの高原に向かう途中の白鳥山北西にある。白鳥神社、白鳥温泉下湯・上湯があり遊歩道を歩きながら神社を参拝し、汗をかいた後は温泉に入ってさっぱりして帰る観光客が多い。 上湯は、西郷隆盛も湯治に訪れたと言う歴史ある温泉で、本市を一望できる展望露天風呂はじめ、地下から噴出する天然の蒸気を利用した全国的にも珍しい蒸し風呂がある。下湯には、庭園風露天風呂があるほか、ケビンやアスレチック施設がある。	
白鳥神社(しらとりじんじゃ)	ヤマトタケルノミコトを祭神とし平安後期の天徳 3 年(959)に建立され、室町初期に現在の地に社殿を移設。文化 6 年(1809)に火災で焼失した後に再建されたものが現在の本殿。薩摩藩主の信仰も厚く現在は開運厄除けとして知られる。本殿に残る江戸末期作の彫刻は宮崎・鹿児島のみで見られる特徴的なもの。	
えびの高原キャンプ村	霧島錦江湾国立公園内の標高 1,200m の高地にあり、世界中でここだけに自生する天然記念物のノカイドウが咲くキャンプ場。アカマツに覆われており、夏場でも平均気温が 24 度と心地よく、避暑地としても人気がある。登山や池めぐり、高原散策の拠点としてもおすすめ。学校や職場のグループ、家族連れなど県内外から多くのキャンパーたちが訪れる。	
真幸駅(まさきえき)	JR 肥薩線にある宮崎県唯一の駅。急峻な山線と呼ばれる区間にあり、列車を前進・後退させて進行するスイッチバックの駅としても有名。「真の幸せ」という縁起の良い駅名にちなみホームには「幸せの鐘」を設置。	
島内地下式横穴墓群(しまうちちかしきよこあなぼぐん)	古墳時代中期から後期(5～6 世紀)の古墳の一種で、鉄製の鎧・冑・剣・刀・矢じりなどが大量に出土している著名な古墳群。1933 年に県指定。2012 年 9 月出土品 1,029 点が国の重要文化財に指定。	

日本三大車窓	JR 肥薩線の真幸駅から次の矢岳駅までの区間、真幸駅を過ぎると右手に山と田園が広がる雄大な景色が現れる。眼下にはえびの盆地、彼方には尾根を連ねる霧島の山々が見える。晴天の日には名峰桜島が、さらに運が良ければ白くたなびく雲海を見ることができる。	
菅原神社(すがわらじんじゃ)	国道 268 号から川内川を渡った西川北地区にあり、寛文 5 年(1665)に再建された。家畜の無病息災と豊作を願う「牛越祭」は 400 年の歴史をもつ伝統行事。高さ 50cm、長さ 4m の太い丸太の棒を牛たちが勢いよく飛越える。祭りは 7 月 28 日で県指定無形民俗文化財となっている。	
王子原運動公園(おうじばるうんどうこうえん)	緑に囲まれた丘の上のスポーツ公園。野球場はナイター設備やフル LED スコアボードを完備、5 人立の屋内投球練習場も隣接している。	
県立公園矢岳高原	真幸地区の北に位置する県立公園。市内や霧島の山々を一望でき、秋には気象条件が整えば目の前に広がる真っ白な雲海を見ることができる。 公園内には本市の姉妹都市であるアメリカテキサス州ベルトン市にちなんだ矢岳高原ベルトンオートキャンプ場が設置され、テーマは西部開拓時代。東京ドーム 1 個分という約 8ha の敷地内にオートキャンプ場、セントラルハウスがある。	
田の神さあ	田の神は、冬は山の神となり、春は里におりて田の神となって田を守り、豊作をもたらすと信じられてきた神様。 田の神を石に刻み(田の神石像)豊作を祈願する風習は 18 世紀初頭に始まった薩摩藩独自の文化であり、市内に 150 体ほど点在している。	
金松法然(かなまつほうぜん)	無類の焼酎好きと云われた法然僧侶を祀った墓地。今から約 230 年前、どこからともなくやって来て栗下村に住み着き村人たちの苦難を救った通称、焼酎法然。「焼酎を供えて一つだけ願をかけなさい」と言い残しこの世を去った。例祭は 9 月 23 日。	
三徳院(さんとくいん)	木崎原合戦での島津軍勝利を夢占いで予言した盲僧菊一に島津義弘が天正 3 年(1575 年)に与えた寺院。敵陣に間者(スパイ)として潜入し敵の動きを察知、島津軍に多大な貢献をしたと云われ、昭和 60 年に本市の指定文化財に指定されている。	

永山運動公園(ながやまうんどうこうえん)	九州自動車道えびのインターチェンジのすぐ近くの川内川沿いにある。サッカー場、ターゲットボードゴルフ場、グラウンドゴルフ場として使用できる多目的広場やテニスコートなどが整備された運動公園。	
南方神社(みなみかたじんじや)	島津義弘が創建した神社で旧称「諏訪神社」。毎年8月の最終日曜日に行われる例祭では直径120cmの大太鼓をかついで勇壮に踊るウバッチョ(大太鼓)踊りを奉納。400年以上の伝統があり地元では「おすわさあまつり」の名で親しまれている。	
加久藤城跡(かくとうじょうあと)	国道268号線と221号線が交差する川原の交差点そばの丘の上にある。真幸院領主であった北原氏が応永年間に築城。永禄7年(1564)飯野城主となった島津義弘の入城により改築。天正18年まで義弘夫人の居城となった。	
JR えびの駅	JR 吉都線の駅で現在は無人駅。地元出身の黒木和雄氏が監督を務めた「美しい夏キリシマ」のロケにも使われ、終戦前後の姿を再現した撮影時の状態で保存されている。木造のどこか懐かしい佇まいが郷愁を誘う。(国登録有形文化財)	
グリーンパークえびの	コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社えびの工場に併設し、えびのインターチェンジのすぐそばにある。製造工場や展示ギャラリーをはじめ試飲コーナーやオリジナルグッズ販売のショップなどもある。フラワーガーデン、散策エリア、芝生広場を併設しており季節毎に多彩なイベントを開催している。	
えびの市歴史民俗資料館	「えびの市文化の杜」にあり市内で出土した出土品から古文書、民俗資料などえびのの歴史資料を展示・収蔵。館内には多目的展示ホール、研究室、AVコーナーも完備。島内古墳から出土した文化財や戦国時代の島津義弘関係などが展示されている。自然や歴史をテーマにした各種イベントも開催している。	

クルソン 峡(くるそ んきょう)	川内川上流にある延長約 10km の峡谷で巨大なクルソン 岩がそそりたつ。クルソンとはお釈迦様になる前の仏陀の 名で、かつて山伏達が修行を積んだ霊地と伝えられる。夏 場は水遊びやキャンプ、避暑に訪れる観光客も多く、秋は 紅葉が色鮮やかに渓谷を彩る。現在は、災害によりキャン プ場付近までは通行ができない。	
狗留孫大 橋(くるそ んおおは し)	五日市からクルソン峡へと続く県道から望める。全長 325m、橋高 70.5m のスマートな橋は橋桁の内部が空洞に なった箱桁構造。蛇行する川内川の流れを大きくまたぐ長 い橋を渡ると広い空や緑の山々が目の前に広がる。	
めがね橋	昭和 3 年に架けられた石造りの 3 連アーチ橋で正式名称 は「月の木川橋」。全長 58.2m、橋高 17.2m、木材でやぐらを 組んだ基礎に 50cm 角の石を積み重ね、アーチの中央には 五角の石を組み込んでいる。トラックでの木材搬出用であ ったが現在は人だけしか通行できなくなっている。国登録 有形文化財。	
享保水路 太鼓橋(き ょうほす いろたい こばし)	めがね橋の上流 300m にある石造りのアーチ橋。江戸時代 末期(1850 年頃)に造られた。全長 58m、幅員 8.8m、橋 の中央には 1m 幅の細い水路が走っている。台形を 2 段に 重ねた石橋の構造は国の登録有形文化財に指定されてい る。	
八幡丘公 園(はちま んがか こうえん)	JR えびの飯野駅北東にある標高 400m の八幡丘山頂とそ の周辺。花の名所として知られ、春は 650 本の桜が咲き誇 り、山頂までの並木道を花のトンネルが美しく飾る。展望 台からは市内を一望できる。公園内には馬頭観音を祭った 「相馬神社」があり 5 月には祭礼が行われる。	
木崎原古 戦場跡(き さきばる こせんじ ょうあと)	元亀 3 年(1572)南九州の覇権をかけて伊東義祐と島津義 弘が戦いを交えた場所。南九州の関ヶ原とも云われた激戦 で、伊東氏 3,000 の兵に対し島津氏がわずか 300 の兵で勝 利を収めた。両軍の戦死者は 800 人にものぼり、この戦い を機に伊東氏は衰退の一途を辿る。	
大河平つ つじ(おこ びらつ つじ)	旧大河平小学校の正門側にある。道路沿いを 100m に渡 り見上げるほどの樹高のキシマツツジの生垣を濃い朱 色の花が覆い尽くす。室町時代から江戸時代にかけてこの 地を治めた大河平氏の屋敷跡で、この独特の花色は戦国時 代、合戦に敗れた氏族達が流した血の色とも云われ「血潮 ツツジ」とも呼ばれている。見ごろは 4 月下旬～5 月上旬。	

出水観音 (でみずかんのん)	出水地区にある観音堂で、建立は今から 1,000 年ほど前。子宝にご利益のある観音さまとして知られ、丸い小石を一個いただき子供が生まれたら二個返すという風習が残っている。お堂の前には霧島山系の地下水がこんこんと湧き出る美しい池があり隠れた名所となっている。	
飯野の大イチョウ	島津義弘が病で亡くなった長男鶴寿丸の供養に植えた供養樹で、市役所飯野出張所の敷地内にある。西南の役で戦火に遭い、幹の一部が焼けてしまうが今なお健在。秋には巨木に茂るその葉が眩しい黄金色に染まる。県指定文化財。	
亀城公園 【飯野城跡】(きじょうこうえんいいのじょうあと)	川内川や飯野一帯を望む小高い丘の上にある。永暦元年(1160)に当時の領主であった日下部重貞が築城。断崖と谷に囲まれかつては強固な山城であったという。永禄7年から26年間、島津義弘の居城となるが元和元年の一国一城令により廃城。その後本丸・物見曲輪を整備し現在の公園となる。	
陣の池(じんのいけ)	田代地区の山際にある2つの湧水池。池の名は戦国武将伊東氏が池のそばに陣を構えたことに由来。水路沿いの道を上流に行くと右手奥に大池、左手のさらに奥に小池がある。水底まで見える青く澄んだ水を湛え、池を囲む木立の緑と相まって神秘的な美しさを漂わせる。	
京町温泉	その昔、雷温泉とも呼ばれていた。大正期に黒松旅館(当時)の経営者が梅雨時に温泉を掘削中、少量の湯が湧出。孟宗竹に国旗を掲げて喜んだところ、先端に雷が落ちて竹が飛び散り、翌日から高温の湯が出るようになったと言われている。昭和レトロな街並みと個性的な温泉旅館が点在しており、京町銀天街にはスナックが数多くある。	
道の駅えびの	地元で穫れた新鮮な野菜やフルーツ、ブランド牛として広く知られている宮崎牛などの販売はもちろん、霧島連山を眺めながら、えびのの新鮮で美味しい農産物を手軽に満喫できるバイキングレストランなどがある。	

えびの市観光パンフレット「えびナビ」より引用。その他、たくさんの資源があります。

(3) えびの市観光審議会条例

(平成元年 3 月 27 日えびの市条例第 3 号)

改正 平成 16 年 12 月 28 日条例第 20 号

(設置)

第 1 条 観光の総合的な振興に資するため、観光審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第 2 条 審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項を調査審議する。

- (1) 観光の振興を図るための基本的な計画に関すること。
- (2) 観光の開発の推進に関すること。
- (3) 観光思想の普及及び観光客の誘致に関すること。
- (4) その他観光の振興に係る重要な事項に関すること。

2 審議会は、前項に規定する事項に関し、市長に意見を述べることができる。

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 15 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 観光関連団体に属する者
- (3) 関係行政機関の職員
- (4) その他市長が必要と認める者

(任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第 5 条 審議会に会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名した委員が、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 審議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集する。

2 会議の議長は、会長をもって充てる。

3 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

4 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(幹事)

第 7 条 審議会に、幹事を置く。

2 幹事は、市職員のうちから市長が任命する。

3 幹事は、審議会の所掌事務について、委員を補佐する。

(庶務)

第 8 条 審議会の庶務は、観光商工課において処理する。

(委任)

第 9 条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成元年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 16 年 12 月 28 日条例第 20 号)

この条例は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

(4) えびの市観光審議会 名簿

(敬称略)

	役職等	氏 名
1	国立大学法人鹿児島大学 総合教育機構共通教育センター教授	岩船 昌起
2	えびの市史談会	亀澤 轟幸
3	公益財団法人宮崎県観光協会 観光推進局 海外誘致部 部長	鷹取 善昭
4	えびの市観光協会 会長	福元 英雄
5	京町温泉旅館組合 みなほ会 副会長	中村 恵
6	えびの市スポーツ観光推進協議会 委員	藤久保 敦士
7	えびの市商工会 理事	田上 みゆき
8	宮崎県農業協同組合 えびの市地区本部 常務理事	徳重 幸次
9	えびの市物産振興協会 会長	本田 英俊
10	えびの青年会議所 委員	和田 青也
11	北きりしま田舎物語推進協議会 会員	永井 康忠
12	えびのガイドクラブ 副会長	西道 りえ
13	一般公募	上水 順子

■策定の経緯

期日	内容等
令和 6 年 5 月 24 日	第 1 回 えびの市観光大学 観光庁観光地域振興部観光地域振興課長の安部氏から「観光を取り巻く現状と今後の観光振興」について講演していただいた。また、地域から NPO 法人 KRAP から「河川敷を活用したまちなかキャンプ」、(株) terra より「廃校利用による関係人口拠点づくり」について活動報告があった。
令和 6 年 7 月 4 日	観光振興計画推進会議 観光振興計画の令和 5 年度の進捗について市役所関係課で確認
令和 6 年 7 月 31 日	第 2 回 えびの市観光大学 報告として地域商社 (株) えびのより「えびの市を取り巻く観光の情勢について」及び (株) リクルートエリアプロデューサーより「観光動向と全国の先進的な取組について」講演があった。
令和 6 年 8 月 23 日	第 3 回 えびの市観光大学 宮崎県よろず支援拠点コーディネーターより「SNS の効果的な活用について」のセミナーを行い、また市観光商工課より「市民総出の観光広報戦略・手順書づくり」の報告があった。
令和 6 年 10 月 7 日	第 1 回 えびの市観光審議会 観光振興計画の令和 5 年度の進捗について確認
令和 6 年 10 月 28 日	第 4 回 えびの市観光大学 ワークショップとして「テーマ：独創性を生かす」を南九州みらいラボ代表世話人がファシリテーターとして進めた。
令和 6 年 11 月 22 日	第 5 回 えびの市観光大学 アーツカウンシルみやざきプログラムディレクターより、えびの市の史跡等の調査について中間報告があった。また、前回に引き続き、ワークショップを開催した。
令和 6 年 12 月 25 日	第 2 回 えびの市観光審議会 観光振興計画の素案について諮問を行った。
令和 7 年 1 月 10 日	素案についてパブリックコメントを開始（期間を約 1 か月間）
令和 7 年 1 月 27 日	第 6 回 えびの市観光大学 予定 観光分野における AI 活用の参考とするために、「AI による雲海予測と観光への活用について」を岡山理科大生物地球学部生物地球学科教授に講演いただくとともに、えびの市内での活動報告並びに前回に引き続きワークショップを行った。
令和 7 年 2 月 17 日	第 3 回 えびの市観光審議会 パブリックコメント等の内容を踏まえて素案を審議し、答申した。
令和 7 年 2 月 20 日	観光大学セミナー「登山と健康の科学」・「アウトドアと防災」 好日山荘の協力のもとウェルネスツーリズムについて講演会を行った。



第2回観光大学の様子（上） 第3回観光大学の様子（下）





第 5 回観光大学の様子

発行：えびの市

〒 889-4292 宮崎県えびの市大字栗下 1292 番地

電話：0984-35-1114